

熊取町議会委員会会議録

〔令和 8 年 3 月 定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔予算審査特別委員会〕

議案第19号	令和8年度熊取町一般会計予算	1
	質 疑	2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課）に属する事項の審査	14
議案第19号	令和8年度熊取町一般会計予算	33
	質 疑	33
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	33
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する事項の審査	42
議案第19号	令和8年度熊取町一般会計予算	64
	質 疑	64
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	64
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属する事項の審査	71
議案第19号	令和8年度熊取町一般会計予算	94
	質 疑	94
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査	94
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部）に属する事項の審査	99
議案第19号	令和8年度熊取町一般会計予算	115
	意見・要望	115
議案第19号	令和8年度熊取町一般会計予算	120
	討 論	120
議案第19号	令和8年度熊取町一般会計予算	120
	採 決	120
議案第20号	令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	121
	質 疑	122
議案第21号	令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	130
	質 疑	130
議案第22号	令和8年度熊取町介護保険特別会計予算	130
	質 疑	130
議案第23号	令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算	136
	質 疑	136
議案第24号	令和8年度熊取町下水道事業会計予算	137
	質 疑	137
議案第20号～議案第24号		138
	意見・要望	138

議案第20号～議案第24号	139
討 論	139
議案第20号 令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	139
採 決	139
議案第21号 令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	139
採 決	139
議案第22号 令和8年度熊取町介護保険特別会計予算	140
採 決	140
議案第23号 令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算	140
採 決	140
議案第24号 令和8年度熊取町下水道事業会計予算	140
採 決	140

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和8年3月16日（月曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	二見 裕子	副委員 長	江川 慶子
	委員	多和本 英一	委員	長田 健太郎
	委員	大林 隆昭	委員	渡辺 豊子
	委員	河合 弘樹	議長	文野 慎治

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	南 和仁
	教育 長	吉田 茂昭	総合政策部長	田中 耕二
	総合政策部	明松 大介	総合政策部	松浪 敬一
	統括理事	永橋 広幸	統括理事	井口 雅和
	総務部長	根来 雅美	総務部理事	巖根 晃哉
	会計管理者	河井 淳	教育次長	三原 順
	兼会計課長	近藤 政則	教育委員会	竹田 陽介
	教育委員会	庄司 洋平	事務局理事	義本 正彦
	事務局理事	浦添 全弘	企画財政経営課	道端 秀明
	企画財政課	瀬野 裕三	参 事	大神 輝光
	自治・防災課長	片岡 涼子	広報戦略課長	仲村 亮彦
	情報政策課長	降井 広志	総務課長	岡本 栄治
	総務課参事	上垣 圭市	人事課長	榊屋 知佳
	人権・女性活躍	市野瀬 智也	学校教育課長	杉田 茜子
	推進課長	南 宗孝	学校教育課参事	梅影 直子
	収納対策課長	大屋 真志	学校教育課参事	義本 翼
	学校教育課参事	原田 貴子	生涯学習推進課	
	学校教育課参事	木村 直義	参 事	
	生涯学習推進課			
	図書館 長			
事務局	議会事務局 長		書記	阪上 高寛

付議審査事件

- 議案第19号 令和8年度熊取町一般会計予算
- 議案第20号 令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第24号 令和8年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（二見裕子君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和8年度の各会計の予算に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑

に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長（二見裕子君）審議に入るに当たり、皆様方をお願いがございます。質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は、質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、指名された後起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月6日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第19号 令和8年度熊取町一般会計予算についての件ほか5件の審査を行うものであります。

なお、審査は5班に分けて行うものいたします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部所管事項の審査を、第5班では、各特別会計予算及び下水道事業会計予算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計から予算書に記載の順序とし、最後に下水道事業会計予算の審査を行い、これらの審査の後、本5件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計予算の審査に当たりましては、既に配付しております令和8年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書に記載の区分に従い審査を行います。

各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明ございませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（二見裕子君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

それでは、議案第19号 令和8年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、一般会計予算、歳入のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、予算書16ページの町税のところで個人町民税につきましては前年度と比べて8,175万8,000円増、そして法人町民税につきましては1,001万8,000円減というふうに見込んでおられるんですが、その辺のところ、どのように見込んでおられるのか教えてください。

委員長（二見裕子君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）それでは、個人住民税のほうから説明させていただきます。

個人住民税につきましては、まず現状の調定額と納税義務者をベースに徴収率等を反映させて計算させていただいております。現状、調定額のほうが賃金の上昇が増額の要因として考えられていますので、今回、所得割につきましては約8,000万円ぐらいのプラスとなっております。

法人住民税につきましては、こちらも直近の調定額をベースに積算させていただいているんですけれども、法人数については令和5年度から6年度にかけて増加はしておるんですけれども、大規模事業所の法人税を基に法人税割が算定されていますので、こちらのほう、大きな事業所のマイナスの分が今回影響しているというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。ということで、まず個人町民税につきましては賃金上昇があったところで増額というところの説明があったと思うんですが、今、物価高の中で賃金がなかなか上がらないというのが実態かと思っているんですけれども、賃金上昇の見込みがあるというところなんですかね、ちょっとその辺のところと、納税者数につきましては変わりがないのか、その辺をもう一度教えてください。

委員長（二見裕子君） 仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君） こちら、個人住民税の所得割のほうでございますけれども、1人当たりの単価にしますと約2,000円ぐらい上がっております。そして納税義務者のほうにつきましては、令和7年度の予算のときには1万9,354名の人数で見込んでいたところでございますが、令和8年度においては1万9,795人、プラス441人の増と見込んでおります。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 単価は2,000円上がるという、本当に上がっていただいたらいいんですけど、はい、分かりました。

それで、納税者数につきましては40人増があったというところですけども、それは転入によるものでしょうか。

委員長（二見裕子君） 仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君） 納税義務者数の増でございますけれども、441人の増でございます。こちらについては、転入というよりもどちらかという年金受給額等が物価の上昇に合わせて上がっております。あと所得、給与のほうにつきましても給与収入のほうが増えているところの影響で増えておりますので、もともと非課税であった方々もこの上昇により納税義務者となったというところでございますので、特に転入の数というものではございません。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ちょっと転入があればよかったかなと思ったんですけども、非課税だったところが控除額が今度増えたというところで課税になった対象者が増えるというところですね。分かりました。

法人町民税につきましては、法人数というのは何社なんですかね。

委員長（二見裕子君） 仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君） 令和7年度の法人数につきましては、すみません、現在まだ決算を終えてなくて、まだ申告のほうはされていない事業者もございますので、令和5年度から令和6年度の実績でいきますと、令和6年度は均等割で710社で、プラス29社増えておりました。あと法人税割のほうでございますけれども292社で、前年に比べて14社プラスとなっております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 所得割で294社と言いましたかね。増えていると言ったんですかね。増えていると

いうところですが、結局は大規模事業者の収入減というところで大きく1,000万円減ったということなんですね。その辺の理由というのは、その減になったというのは何か分かりますか。

委員長（二見裕子君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）令和6年度の決算のときにも少し申し上げたんですけども、医療・福祉系の大きな事業所でコロナの補助金等の結構収入があった分が、それがなくなってしまったということで法人税のほうがほぼ発生していないような形になってしまったので、減になっているというところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）同じく16ページの中段の軽自動車税です。これ、減った分に関しては環境性能割がなくなったということで、これ、二重課税と批判が多い部分でしたのでユーザーとしては本当、助かるんですけども、自治体としては非常に収入が減るということで、しかしご説明で全額交付税措置されるというお話なんですけれども、その措置される金額の算定は今までと同じような算定方法になるんですか。

委員長（二見裕子君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）こちら、軽自動車税の環境性能割につきまして、まず令和7年度の2月分、3月分については令和8年度で2か月分だけ入ってきますので、その金額が大体140万円ぐらいというふうに聞いております。また、税制改正の国からの通知等々で確認しますと、地方特例交付金におきましてまたその分は補填されるというふうに確認しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。これ、2年間という縛りはもうなくなったんですかね。

委員長（二見裕子君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）2年間といいますのは、環境性能割につきましては、ご存じのように車両を購入したときにその分について車両本体価格等に1%ないし2%というような分が課税されておるんですけども、令和8年3月31日をもってその分、いわゆる4月からは車を買ったときにそれがもう課税されないという形になっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）じゃ、もう廃止ということになるんですね。はい、ありがとうございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）おはようございます。よろしく願います。

固定資産税のところで伺いたいと思います。

町税の固定資産税のほうは1,096万円増ということなんです、空き家も増えている中、ここは伸びているということで、ここのご説明をお願いいたします。

委員長（二見裕子君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）固定資産税のほうでございます。例年、評価替えの年を除きましては、基本的に今、地価のほう下がっていますので、土地のほうでマイナス約1,000万円となっておるんですけども、家屋のほう、建物につきましては新しく建った建物の分がプラスになってきますので、その部分で約1,200万円ぐらいかなとプラスを見込んでおります。償却資産につきましては、これについてはここ最近、大規模な事業者のほうで設備投資が行われたのでかなりのプラスが出ていたというところになるんですけども、来年度、令和8年度については特にそういった大きな設備投資も今のところは確認できておりませんので、若干のプラス、令和6年度中にプラスになった分がちょっと影響して少しプラスになっているような状況でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。土地は評価価格が下がっているけれども家屋のほうがプラスになっているということですね。

実態なんですけれども、外国人の方の土地の取得状況というのはどのようになっていますか。

委員長（二見裕子君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）古い物件等々で所有権移転が登記のほうでされたときに、外国人の方、やはり何人かいらっしゃいます。ただ、国外にいらっしゃるのではなかなか税金が払えないという状況なので、納税管理人というものを出していただいてその方に払っていただいているというような状況ですので、今のところ来年度に関しても納税管理人につきましては全て出していただいているような、そういう状況でございます。増加につきましては、やや何人か増えてきているなというところがございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）何か、いつ頃から今どういう状況かというような数字的なものは分かりますか。

委員長（二見裕子君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）やっぱり一旦取得されて、またほかの方に動くということも多々ありますので、すみません、その細かい何人が何人に増えてというところの数字はちょっと今のところございません。申し訳ありません。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）全国的な流れの中でちょっと注視しなければいけない部分でもありますので、いずれそういうことで調査されまして表ができましたら、また議会のほうにもお示しください。お願いしておきます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）もちろん大阪府のほうも不動産を取得した際に不動産取得税というのがかかってきますので、府税と緊密に連携しながら確実に払っていただける方を見つけておるというところで、特に国籍については分からなかったりとかしますので、その辺は何ともちょっと言えないところはあるんですけれども、とにかく納税管理人をつけて、納税のほうはきちっと払っていただけるような体制のほうにはしております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）18ページの地方特例交付金なんですけど、先ほど軽自動車税の環境性能割が廃止ということで、その分が地方特例交付金として措置されるというふうに聞いているというか、先ほどもそういうふうにご答弁あったかと思うんですが、今回、前年度より3,200万円増えているんですが、その分がそこに入っているのか、地方特例交付金の増額の内容につきまして教えてください。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）こちら、特例交付金の分は、先ほどありました軽自動車税の環境性能割の廃止の分と、今ご覧いただいているところの1つ上に環境性能割交付金というのがございます。これは普通自動車の分の環境性能割になっておりまして、これは都道府県の税金になるんですが、これも廃止されましたので、その分が地方特例交付金に乗った形になっております。

あともう一つ、よくニュースにもなっていたガソリン税の暫定税率が廃止された分、あれの分もここに乘っているんで、今回その3つが新しい項目としてオンされたような形になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

そしたら次、町たばこ税なんですけれども、16ページ、146万円減というところなんですけれども、その理由と、今年の4月から加熱式たばこが値上げになるかと思うんです。何かたばこ税につきましては防衛費の財源にもなるとかいて、町に来る分はまた別なのかと思うんですけれども、そういったところで町たばこ税が減になっているところの内容というのを教えてください。

委員長（二見裕子君） 仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君） こちら、たばこ税のほうですけれども、本数が純粋に少し微減しているというところですよ。5年度、6年度の実績本数を見ますと約3万2,945本が減となっておりますので、こちら、予算につきましても5年度、6年度あるいは7年度の10月ぐらいまでの状況を鑑みて減に転じておりますので、その分140万円のマイナスというふうにさせていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。そしたら今度の4月からある加熱式たばこの分のは、そこには入っていないというところなんですかね。

委員長（二見裕子君） 仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君） 紙巻きたばこと加熱式たばこの本数の換算のところが4月から変わるというふうにちょっとお聞きしているんですけれども、実際、それが変わることによって本数にどれだけ影響が出るかとか金額というところよりは、まずはやっぱり近年の本数の減等々のみで今のところ見込ませていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ありがとうございます。健康のために意識する方が増えて禁煙者が増えてきているというところ、たばこの値段も上がってきているというところで減ってきているというところかなというふうに理解させてもらいます。

その下の地方揮発油譲与税につきましては500万円減になっているんですけれども、これは何か道路の面積及び延長で案分されるというふうな説明を聞いたことがあるんですが、ちょっとその辺のところ、減になった理由につきまして教えてください。

委員長（二見裕子君） 竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君） こちらが先ほど申し上げたガソリン税になります。それで暫定税率が廃止された分で減収の形になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君） 33ページの最下段のところの雑入の広告収入ですね。これ、広報紙とかホームページとか、あと看板ですかね。あと公用車の広告ということなんですけれども、どのような内訳で予算を取られたか教えてください。

委員長（二見裕子君） 義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君） 様々な分野の広告がございますが、広報戦略課所管分としましては、広報紙の広告掲載料として192万円、ホームページのバナー広告の分として13万1,000円、JR熊取駅東西自由通路壁面案内板の分として9万9,000円で、合計215万円を計上しております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 道端総務課長。

総務課長（道端秀明君） 続きまして、先ほどお話がありました庁舎の風除室入り口のところにある案内板の部分につきましては年間19万8,000円で予算計上させていただいております。そして、委員のお話の中でございました公用車の横につけるマグネットの部分につきましては、最近、今年ちょっと実績ございませんでしたので、一旦予算としては計上させていただいてございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）昨年度も予算は同額程度で、決算のほうでは70万円ほどの増額に終わったということなんですけれども、これ、増える要因というのはどんどんあるんですか。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）広告収入全体のお話の中ではちょっとご答弁が難しいところがございます、総務課部分の分につきましては、公用車の広告の部分もう既に別で広告を熊取町でもしておられるので、もう公用車はご辞退という形になりましたので、総務課部分につきましては前回の部分から含めるとちょっと減額の形になってございます。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）近隣市町村の公用車で、最近、車全体にラッピングをして走っているような公用車もあります。走る広告塔になりますので、ぜひともそういうところで地元の事業者にお声かけいただいて、そういう広告収入、これどんどん増やせる部分だと思いますので、そういったことを要望させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）18ページに戻りますけれども、地方消費税交付金についてお伺いします。

10億4,000万円ということで7,300万円プラスということ、昨年に比べたらね。そういうことなんですけれども、附属資料の一番最後の15、16のところに、地方消費税交付金（社会保障財源化分）ということで充てられている社会保障関係経費一覧表というのを添付してくださっているんですが、歳入の部分で地方消費税交付金（社会保障財源化分）が5億6,727万3,000円、歳出で社会保障関係経費81億420万6,000円、このように表が書かれております。消費税分で社会保障財源分としてこのように財源内訳があって、事業名がこのように使われているということが詳しく書かれていて、とても大変な作業の中、作られたんだなということで、よく分かる資料だなと思うんですが、ちょっと教えていただきたいんですが、この中に、決算書にある10億4,000万円という数字が合わないの、これ以外の部分がきつとあるんだなと思うんです。その辺をちょっと教えていただければありがたいです。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）今、附属資料のところをご覧いただいているかと思うので、そちらでご説明させていただきます。

少し説明が細かくなってしまうんですが、今、消費税自体は10%の税率になります。その10%の内訳が、国の消費税が7.8%、地方の消費税が2.2%になります。地方消費税、今僕2.2と申し上げたんですが、もともとは3%の時代は1.0%だったので、消費税を3%から5%、それで8%、10%と上げていく中で、その消費税の増税の分というのは社会保障の財源に充てますというのが制度設計になっておりました。もともと1.0%だった地方消費税がそれによって2.2%になっております。ですので、1.0が2.2に上がったその1.2相当部分が社会保障の財源として充てるべきものということで、先ほど、10億4,000万円の地方消費税交付金があるんですが、そのうちの2.2分の1.2増額になった分、その分がこの5億6,727万3,000円という形になってございます。ですので、この増額分はきちんと社会保障の財源に充てているというのを示すための表が附属資料の15ページ、16ページの表になってございます。

以上でございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。社会保障の財源に使っているのはこの分だということで、5億6,727万3,000円だということで分かりました。

決算書にある数字との誤差というのはどうなるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）申し訳ございません。消費税自体が一般財源になりますので、本来

何に充てるとかがないような、特定財源ではなくて一般財源です。ですので、何に充たっているというのではないです。その中でも消費税の増税分についてはきちんと社会保障財源に充てるというふうになるので、こうしてお示ししているものになるので、残りの差額というのは一般財源として一般会計の中で計算されているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。社会保障に充てられているというのはこの部分だけだということで理解しました。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、また教えてください。

細かいことですが、19ページのゴルフ場利用税交付金が200万円減っているんですが、その理由について教えてください。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）こちらについては、あくまでも決算見込みから算定しておりまして、令和5年度が1,150万円、令和6年度が1,120万円でしたので、近年は1,100万円単位で決算が推移しておりますので、予算も1,100万円という形で算定させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）決算ベースで。利用された方の利用税ですか。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）こちらは、町の税金じゃなくて府の税金になります。府から入ってくるお金になりますので、実際どれだけの利用があるとかこちらでは分からないような形になるので、決算見込みのベースで計算しました。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）見込みでということですね。はい、分かりました。

そしたら次、21ページの特別交付税1億6,000万円につきましての内容を教えてください。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）こちらは普通交付税の補完的な役割を示すようなものになるんですが、特別交付税については、例えば災害があった、あるいは大雪で除雪が必要になった、そういった財政事由に比べて過小やと認められるような場合に交付されるもので、変動が大きいものになります。ですので、全国的な動きもあるんですが、性質上これが算定しにくいものになるので、いつも決算ベースで1億6,000万円、これも決算ベース、見込みのベースで算定した形になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）見込みでということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

そしたら、続いていいですかね。

委員長（二見裕子君）はい、どうぞ。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの総務管理費補助金で国庫補助金ですね、国の補助金で、総務のほうで地籍整備推進調査費補助金、地方創生臨時交付金、そして地域未来交付金（デジタル実装型）というところでそれぞれ上がっているんですが、どのように活用するのか、その活用内容について教えてください。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）まず、一番上の地籍整備推進調査費補助金でございますが、こちらは歳出予算

のほうでもございますいわゆる未利用地の売却に当たりまして、土地の用地測量を行って境界確定をした上でないと売却できないんですけれども、その用地測量をする際に国が推進する測量の精度の高いものでありましたら、国からこのような形で補助金が頂けるという内容でございます。その部分、熊取町のほうでは来年度、大原地区、山の手台地区、泉佐野市中庄地区というところの部分で用地測量を行う予定でございますので、その部分に対して2分の1の補助金が入ってくるという、そういう内容のほうでございます。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）私から2点ご説明いたします。

まず、臨時交付金の分でございます。こちらが充当先が小中学校の給食費の無償化事業で、それぞれ内訳が中学校分で約7,700万円、小学校分で約2,100万円程度でございます。

次のデジタルの関係でございます。こちらにつきましては2本事業がございまして、行政キオスク端末の設置、これは住民課に設置する分でございます。もう一つは電子入札システムの導入に係るところで、こちらが、先ほど数字が申し訳ございません、キオスク端末で511万5,000円、今申し上げた入札システムで343万3,000円ということで、それぞれの歳出事業に充当するものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。国からの補助金をうまく活用していただいて、土地の測量とかそういったところに活用していただくこと、ありがたいと思います。

また、地方創生につきましては給食費の件で確認をさせていただきました。

地域未来交付金というのは来年度、8年度実施する行政キオスク端末電子入札についての補助金が頂けるというところでメニューを創設していただいたということで、分かりました。ありがとうございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません。先ほどもちょっと説明があったのかもしれませんが、再度確認したいんですが、18ページの地方特例交付金のところで普通交付税のほうプラスになった理由は環境性能割の部分がプラスになっているということで、特例交付金のほうは、これはもう災害のときの関係で見込みであるというふうにおっしゃったのか、ちょっと確認させてください。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）逆に、先ほど環境性能割の軽自動車税分と普通自動車分、それでガソリン税の暫定税率の廃止分、この3つが地方特例交付金のほうに減収補填されているような形になってございます。交付税ではなくて特例交付金のほうで環境性能割は。

（「もう一回言ってください」の声あり）

企画財政経営課参事（竹田陽介君）17ページのところにある下から2つ目の自動車重量譲与税、これがガソリン税の暫定税率廃止の分で減収しています。それがまず1つ目。2つ目が、19ページのところにある下から3つ目の環境性能割交付金2,300万円減収になっているのが、これが2つ目です。3つ目も17ページのところの真ん中にある軽自動車税の環境性能割交付金の700万円の減、この3項目が国の制度設計によって減収になるので、地方特例交付金として補填されているような形でございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。それが3,200万円だということですね。理解しました。ありがとうございます。

それと、下の地方交付税は、ここは増額になっていますよね。その説明もお願いします。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）こちらは、国の地方財政計画上で例えば今、人件費が人事院勧告で

増えたり、物価上昇によって地方公共団体が必要となる財源がたくさん要るだろうというので、地財計画のほうで6.5%伸びたような形になっております。その分が普通交付税として措置される金額も増えているような形になっているので、この増額はそういった理由になります。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）22ページのところの課税証明手数料171万6,000円、これについてどのような見込みをされているのか、お聞きます。

委員長（二見裕子君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）こちらに関しましては、令和7年度から5,000円マイナスになっているところなんですけれども、令和6年度、令和7年度の、令和7年度については実績見込みですけれども、そちらのほうを平均して金額を出しているようなところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）この課税証明というのは、駅下にぎわい館でも出せたものが今出せなくなったということで、住民から、役場に行かなあかんのでその辺のサービスがちょっとあったらよかったのになというような要望を聞いたんですけれども、今回のマイナンバーでコンビニ給付というのはこれ、できませんすよね。今後はできるようになるのでしょうか。行政キオスク端末が設置されることも関わって課税証明書はその部分でできるのかどうか、その辺伺います。

委員長（二見裕子君）仲村税務課長。

税務課長（仲村亮彦君）こちら、課税証明につきましては、今まで児童手当等で本人に課税証明を取ってきてもらって、手数料を300円払ってそれを提出というところがあったんですけれども、国が今、情報連携、いわゆるデジタル化を進めている中で、基本的にはそういった本人に証明を取ってきてもらって提出するというのはもうなくしてきている状況でございます。このほとんどが国とか府の職員が実は多くて、私どものほうからも、これはもう本人に取りに来さすではなくて、情報連携してほしいなという話はちょっとさせていただいております。今後、やっぱり民間についても取りに来られる方は大分減ってきていますので、今のところキオスク端末等々で出せるというところはイニシャルコストとランニングコストもかかるところでございますので、現在のところ考えてはおりません。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）できないということなんですよね、結果的に言えば。キオスク端末でもコンビニでもこれからもできないということですよ。分かりました。

児童手当だけではなくて、何か学校に出すときも必要になるので、そのときにまた役場が5時までで閉まってしまうということになると、この課税証明書等々必要な場合にはちょっと苦勞するなということがありますので、その辺の対応は考えていかなければいけないのかなと思いましたので質問させていただきました。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）31ページ、寄附金のところで、今回くまとりふるさと応援寄附金と企業版くまとりふるさと納税寄附金の予算額が前年度に比べて30万7,000円減になっているんですが、その理由と、それと令和7年度の寄附実績ですね。会派でも質問であったかも分からないんですが、7年度の寄附実績、件数と寄附金を教えてください。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）30万円の誤差というのは、今私が申し上げた誤差というか、これ、もともと歳出予算に応じて同額を歳入として計上しているものでございまして、今、歳出の部分で個人版のふるさと納税に関しましては約7,700万円と、あと地場産品、新しく生み出す3.0の関係で

300万円を歳出予算で計上しております。その合計で約8,000万円ということでございます。これは、歳入と歳出を同額にすることによりましてほかへの財政への影響を与えないという趣旨でございます。

あと、企業版に関しましても同じ考え方で、企業版の部分で約500万円の寄附の想定額に対しまして、こちらについてはポータルサイトを活用する歳出予算がございます。これが20%の手数料がかかってまいりますので、さらに消費税で110万円ございます。それと同額を歳入として計上したところでございます。

最後の令和7年度のふるさと納税のいわゆる着地点、決算の見込みなんですけれども、現状では5,000万円程度を想定しております。

件数は、今約1,200件程度あるかと思います。また決算が出ましたら9月の決算委員会でご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。その予算を立てるとというのは難しいかなというところで、そういう決算から見込んで収支を合わせていく形でというところの予算ということ、分かりました。

いろいろふるさと納税に取り組んでいただいて、増やしていきたいというところで頑張っていることを感謝するものなのですが、令和7年度が1,200件あって5,000万円というところですね。さらに今、3.0も新しく取り組んでいただいているわけなんですけれども、そういった専門の方も入っていただいているいろいろ取り組んで、8年度もしっかりと取組を進めていただけるのかなというところで思っているわけなんですけれども、その辺のこれからというところなんですかね。何かちょっと今後期待できるようなものがあれば教えていただきたいこと、新しくそういう専門員が入っていただいたことで新しく取り組むこととか、それとまた企業版のほうにおきましても、企業版のふるさと納税につきましても今、新たにクラファンしている分とかあるかと思うんですけれども、その辺の取組状況とかいうのをちょっと報告していただけたらと思うんですけれども、どうですか。

委員長（二見裕子君） 近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君） まず、個人版のふるさと納税からですが、先日の会派代表質問でも答弁させていただきましたとおり、まずはポータルサイト上の見せ方、見え方、いわゆるサムネイル画像と呼ばれる返礼品の写真ですね。こういったものをまず大きく中間管理事業者の力を借りて変えていく。もう一つは、今タオルが主力の柱、一本柱しかないので、2本目、3本目の柱を開拓していく。ここには先ほど渡辺委員からもございました地方創生専門員の方の力も借りながら、人脈、知見を活用しながら、町内、町外問わず3.0の補助金も活用しながら新しい柱をつくっていききたいというところでございます。

企業版のふるさと納税につきましては、先ほどの質問でも答弁いたしました。ポータルサイトを導入しているというふうに申し上げました。このポータルサイトも含めまして今、事業者が4社と契約をしておるんですけれども、熊取町で掲げております、特出ししております企業版ふるさと納税を募る事業のPRですとか、あとはポータルサイト上にもそういったチラシというか事業の内容ですね。こういったものも載せております。ホームページからもリンクをさせておりますので、各事業者ごとに営業活動もやっけていただいている状況でございますので、この辺で少しでも、1件でも2件でも数多くの企業版ふるさと納税を募ることができればというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君） 26、27ページの委託料のところなんです、総務費委託金の中の自衛官募集事務委託金というのが5万1,000円、これも毎年上がっているんですが、これはどのような内容でされて

いるのか。しなければならない、毎年入ってくるんですけども、法的根拠みたいなのがあるんでしょうか。その辺ちょっと確認させてください。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）この自衛官の募集事務につきましては、自衛隊法の中で市町村の法定受託事務と定められてございますので、その中で自衛隊施行令という法律があるんですけど、そちらで防衛大臣から市町村長に資料の提出を求めることができるということになっております。そういったところを受けて国のほうから資料の提出というのがありますので、一定、自衛官の募集事務というところにつきましては広報にも掲載し、必要な名簿の提供依頼があればそれに応じる形で進めさせていただいているということでございます。

さらに、よくご質問でいただくんですけども、住民基本台帳の写しを提出するということにつきましても問題ないということで通知のほうは頂戴してございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）18歳になる男子たちの氏名、住所などの供出を願うためのものがここに予算化されているということで今理解したんですが、それはそういった自衛隊法の中で書かれていて、これは、もう全国このような形で、5万1,000円ですか、人数割なのかも分かりませんが、こういう形で国庫支出金として出されているということで理解してよろしいですか。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）すみません、少し整理させていただきます。

この5万1,000円の部分につきましては予算名のとおり自衛官募集事務の委託金でございますので、ちょっとややこしいお話で申し訳ございません。ここに関しては、募集事務をするに当たって広報に載せたり広報を町民の方に届けたり、そういったあくまでも募集事務に係る部分の委託金でございます。ですので、そちらにかかった費用の一部がこのような形で委託金という形で入ってくるという内容でございます。全国全てかと言われるとそこまで確認は取れていないのですけども、このような形の委託金というのは大阪府内でもひとしくされているという形では聞き及んでいるところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）30ページのところの基金繰入金なんですけど、令和8年度は基金の繰入れを頑張って2億4,649万6,000円繰入れを減らすというところで、主にくまとりふるさと基金の2億6,000万円の繰入れを減らすというところで予算を組んでいただき、本当に頑張って取り組んでいただいているのかなというふうに思うんですけども、その分、くまとりふるさと基金を減らすという分は応援基金から繰り入れないというところで、その分、繰り入れずに予算を組めるというところにつきましましては、国からのいろんな交付金や補助金を活用しているというふうに理解させてもらったらよろしいんでしょうか、その辺のところのご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）まず、一番大きいのは先ほど来あった町税の税收であったり消費税の交付金であったり交付税が増えた、これがやっぱり一番大きい要素にはなっております。もう一つ、今、委員おっしゃっていただいたような形でいうと、昨年だったら小学校、中学校の給食費の物価高騰対策とか無償化についてもふるさと応援基金の活用をしていたんですが、今年に関しては国の制度設計であったり、先ほどの地方創生臨時交付金、あれを充てておるので、委員おっしゃっていただいたように、そういった影響もあって基金繰入れは減ったような形になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。またしっかりと国のほうのそういった手当てというものを私たちも

要望もしながら、いろんな事業を国の支援をいただきながらできるように推進していきたいと思っています。ありがとうございます。

もう一点だけ、すみません。

35ページのところの雑入で関西国際空港利用促進・PR事業支援金というのが387万円あるんですが、前年度より100万円増えているんですけれども、その増えた理由というのは何かPRする事業が増えたのか、ちょっとその増えた理由を教えてください。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）こちら、何か取組が増えたわけではなく、ルールが若干変わりました。

これまでは限度額に対しまして補助率が、支援率というんですけれども、3分の1だったものが2分の1ということで支援率が高まったというのが、先ほど委員がおっしゃった額の変化に影響しているものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）30ページなのですが、くまとり防災基金繰入金のところなんですけれども、これについて内容を教えてください。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）こちらにつきましては雨山川の災害復旧補償費に充当した形になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）具体的にもう少し教えていただけますか。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）具体的なところで申し上げますと、歳出予算でいうと199ページにその歳出が出ております。それ、どうしましょう。また該当の3班のところでご説明させていただいてよろしいでしょうか。はい、すみません。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）町債、公債費とかのところちょっと全体的な話になるんですが……

委員長（二見裕子君）何ページですか。

委員（大林隆昭君）ごめんなさい。34、35ぐらいですかね。

今年も学校のエアコンだったりとか体育館、図書館で設備の投資とかもされているんですが、これから学校施設の整備だったりとかいろんなところでいろんな公共投資とか長寿命化とかで必要になってくるとは思うんですが、これからの要は平準化とか将来世代への負担とかというところのバランスはどういうふうに取っていくのか。もう単年度だけの話ではないんですが、そのあたりはどういうふうに考えておられるのか、お願いします。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）起債はあるんですが、この起債を起こしているのは全て交付税措置があるような形の起債を選択した形になっております。ただ単に起債、借金をやって将来に負担を送っているわけじゃなくて、そうすることで財政的なメリットがあるので選んでいるような形になっております。ただ、委員おっしゃっていただいたように、将来的な負担を考えますとあまり公債費、借金のほうも増え続けるのはよくないというのもございますし、それで今、利率がすごく上がっている状況なので、そのあたりはその年の基金残高、もう起債は起こさずに基金を活用するというのも一つになってこよいかと思うので、基金残高、借金の残高、このあたりを踏まえた上で今後はまた検討していきたいと思っております。

今のところなんですけど、まだ健全化の指標であったり公債費比率であったり、そういったところは大阪府内の他団体と比べてもまだ悪い数字は出ていないので、そのあたりは慎重に見極めていき

たいとは考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳入のうち、第1班所管事項についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算、歳出のうち、款 議会費、総務費、土木費、消防費、公債費、予備費並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書で、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）ちょっと後ろのほうになるんですけれども、201ページの給与費明細書の通勤手当ですが、最近、他自治体での通勤手当不正受給が問題になっていますが、本町としてのチェック体制と前年度の差額マイナス252万3,000円について教えてください。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）まず、通勤手当等の最近の不正受給の件なんですけど、本町におきましては、定期的に職員のほうから住居手当、通勤手当のほうにつきましては実態調査をさせてもらっております。調査は以上となります。

あと、今回、通勤手当等の増額の件につきましては、実際、職員に係る通勤手当ですので、職員に動きがあればもちろん発生しますし、前年との差額として、新規採用職員につきましては全部計上しておりますが、その採用人数等によっても増減が一定してきますので、ここは実態プラス見込みも合わせた形の額となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。チェックされているということなんですけど、具体的に定期的にとというか、年に1回とか何か決まったチェックの内容があるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）調査の頻度なんですけど、今のところは3年に1回まず全体周知をさせてもらっています。あわせて、もし人事異動等があればその都度変更の届出を受けておりますので、それが半年に1回あればまた反映させてもらっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。前年との比較が252万円ということで、割と1年で大きい額が変わるんだなというふうに思っているんですけれども、実際この要因というのは分かりますか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）今回、通勤手当でマイナス252万3,000円、減った要因なんですけど、こちらは先ほどのもうちょっとご説明になるんですけど、まずは職員の基本的には通勤手当となりますので、実態プラス職員の新規採用につきましては一定、通勤手当があるという想定の下、積算させてもらっております。それが令和7年と8年で人数によって前後しますので、令和7年中の採用人数が減ったという要因が通勤手当の減った要因となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。通勤の形態は電車とかバスとか車、自転車等いろいろあると思うんですが、引っ越しした場合であったりとか、その都度やっぱりチェックが必要になるかと思うんですが、例えば電車であったら定期券を見てチェックするとか、どういう方法があるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）電車の場合は定期券の写しを求めています。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。結構、他自治体で通勤手当の不正受給がかなりいろいろ問題になっているので、本町としましてもしっかりチェックしていただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）先ほど、入でも長田委員がちょっと聞いていたと思うんですけど、公用車の維持管理事業の……

委員長（二見裕子君）ページ数をお願いします。

委員（河合弘樹君）ごめんなさい、55ページ、公用車維持管理事業の自動車借上料77万4,000円なんですけど、これについて詳細を聞かせてください。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）この自動車借上料でございますが、こちらは現在、EV車といいますか電気自動車を2台、小さい、その分リースしておりますので、その2台分の借上料でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。河合委員。

委員（河合弘樹君）そしたら、同じページの内容は変わりますが、先ほど言っていた町有地処分事業の一番下の町有地売却支援等業務委託料3,947万円とあるのが、これ結構高額なんですけれども、この中身についてお聞かせください。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらの町有地売却支援等業務委託料につきましては、本町のほうで来年度、再来年度2か年で予定してございます町有地を売却するに当たりまして、その辺のところの部分で用地測量、境界確定、鑑定、公売、その辺のものをひっくるめて、よりスピードを持って確実に売却できるように外部委託を行う、そういう内容の委託料でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）その上に測量・設計・監理等委託料574万4,000円とあるんですけど、これ以外のことで言うたら業者のあれなんですか。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）今、委員のご質問ございましたその1つ上の測量・設計・監理等委託料につきましては、これは総務課のほうで所管している普通財産に係る用地測量で、こちらにつきましては上に建物もない更地でございますので、こちらは基本的には総務課所管として用地測量を行って、こちらのほうで売却を進めていきたいと。そして総務課以外の部分、というのは建物があったりとかする分ですね。大原衛生公苑でありますとか、そういった部分につきましてはその下の委託料のほうで行いたいという内容でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ちょっと確認なんですけど、今出た大原衛生公苑については調査というか、多少はしたんですね、以前。調査というか、あれは解体費の概算を出しただけですかね。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらの今お話がございました大原衛生公苑につきましては、既に用途廃止を終えておりますので、もう今、建物がある状態で、今のところ現在、その部分も含めた形で、建物は除却せずに売却のほうとして進めていきたいというふうに考えてございます。かなり除却に関し

ては多額の費用がかかるということで聞いておりますので、その部分につきましては町で除却しないという形で進めたいと思っています。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）今、同じ55ページの公用車維持管理事業というふうに触れられましたけれども、47ページにも公用車維持管理事業という同じ項目がありまして、これ、以前に何か専用の公用車と、あと共用になるんですかね。これ、どちらがどちらになるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）今ご質問ありました47ページの公用車維持管理事業に関しては、広報戦略課が所管する公用車、町長に乗っていただくクラウンの分と、あともう一台、軽自動車がございます。その2台分の経費がここに計上されております。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）では、この55ページ、これ台数はどれぐらいあるんですか。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらの公用車維持管理事業の部分につきましては、総務課が所有する共用公用車12台分になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）12台と、先ほどの47ページが台数にしましたら2台、じゃ合計で14台。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）専用公用車自体が、環境センターでありますとかいろんな出先機関も全て含まして今、現時点39台ございまして、それは各所管のところの事業で予算化されてございます。こちらの総務課の部分につきましては12台、それ以外が39台で、公用車自体は現在51台ございます。そちらにつきましては、トラックであるとかそういったものも含めた総数という形でよろしく願いいたします。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。

今、自転車ってあるんですか。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）各出先まで全てを把握してございませんが、総務課のほうで何台か自転車のほう、共用の自転車という形で2台ございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）45ページの徴収率向上事業840万1,000円なんですが、前年度より86万円減額になっているんですが、減額はいいことなんですけれども、委託料が減ったというところで。内容について、減った理由について教えてください。

委員長（二見裕子君）降井収納対策課長。

収納対策課長（降井広志君）今回、令和7年6月から契約のほうを更新させていただきまして、全体の中で業務としましては、夜間のコールセンターの実施が月2回であったものが月1回に変更になっております。これも時間のほうが8時から7時30分までと30分短縮しております。あと、休日のコールセンターの実施のほうを年10回していましたが、今回、契約のほうで年6回に変更しております。業務内容につきましては、特段中身は変わっておりません。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）一応コールセンターで電話していただいて徴収率を上げていただいている実績があ

るかと思うんですが、その中で今回見直したからこの分減額になったというご報告やったんですけども、夜間とか、やっぱり電話を昼間にかけても本当にほとんどいらっしやらない方が多いので、夜間のほうが効果があるのかなというふうに思うんですけども、月2回あったのを1回に変えたというところですね。時間帯も30分短縮した。休日につきましても年10回やったのを6回にしたというところにつきまして、なぜそういう見直しをしたのか、その辺のところの効果率というんですか、その辺もちゃんと調査した上のことなんでしょうか。

委員長（二見裕子君）降井収納対策課長。

収納対策課長（降井広志君）こちらのほうは、実績を基に今回契約のほうの仕様書のほうも計算させていただいております、今現状、収納に関してもそんなに大きくは下がっているような形になってはおりません。効率的に夜間、これまで2回させていただいておりますけれども、今回、1回に回数のほうを減しているとしても、こちらのほうとしては特段そこまでの影響は出ていないところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）特段出ていないということですが、これからなんで、出ていないという効果というのが分かるんですかね。その辺の、実際にじゃ8年度はもうこれでやって、収納率が減ったとしたらまた見直すということですかね。

委員長（二見裕子君）降井収納対策課長。

収納対策課長（降井広志君）こちらのほうの契約に関しましては令和7年6月から実施しております、今現状、先ほど申しました変更になった部分でもう実施のほうはしておりますので、ある程度、数か月実施は経過しております。今回の契約につきましては令和10年5月までの契約となっておりますので、そこまでの部分でまた実証のほうはさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。令和10年5月までというところですね。2年後ということですね。分かりました。

徴収率、お電話していただいて効果があつたかなかったかというところは実際の結果を見てというところになるかと思うんですけども、実際、86万円を減額することと、その辺の徴収率について86万円の価値というか、ちょっと分からないんですが、しっかり調査した上で取り組んでいただけたらと思います。やっぱり、できたら夜間のほうが効果はあるのかなというふうに思うんですけどね。分かりました。

次、もう一件いいですか。

委員長（二見裕子君）はい。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）53ページの契約検査一般事務経費のところの委託料、電子計算システム開発委託料682万円なんですけど、この分につきましては先ほど言っていた電子入札に関するシステム開発委託料になるのでしょうか。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。この分につきましては先ほどの地域未来交付金を活用できるということですね。ありがとうございます。

もう一点だけいいですかね。

委員長（二見裕子君）はい。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）57ページの転入促進事業691万1,000円につきまして、18のところの負担金、補助及

び交付金の社宅等誘致奨励金90万円、そして3世代近居等支援補助金600万円につきまして、7年度の実績を教えてください。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）現在、途中ではあるんですが、7年度で3世代近居・同居が45件で、社宅誘致に関しましては、これも途中なんですけれど、今5件を予定しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。予算的には社宅のほうは6件、3世代のほうは60件の予算で上がっているのかなというふうに思うんですが、その分で実績とすれば、7年度の実績は社宅は5件、3世代近居は45件というところで、この3世代近居というのは本当に皆さん活用していただいて、その分、熊取町に住んでくださっている、定住になっているかと思うんですが、この45件のうちの転入は何件ありますか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）転入が23世帯、町内転居が22世帯でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。23件が近居というところで熊取町に転入して下さったというところで、効果はあったかなと思います。またしっかりとこの分、8年度も実施していただくということなんですが、この事業につきましては令和6年から8年度まででしたよね。ですよね。その令和8年度までの事業というところで、これ、3世代近居等支援につきましては継続して取り組むのかどうかという、今後の転入促進策についてはどう取り組むのかというところをこの8年度でまた検討するのでしょうか、ちょっとその辺教えてください。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）まず、この短期のいわゆるインセンティブ、金銭給付に関しましては8年度で終了ということで、先日の会派代表質問の中でも田中部長、そして町長からもご発言があったとおりでございます。

じゃ転入・定住促進とは何かということも改めて定義をさせていただきたいんですけども、こういった短期のインセンティブのみならず、熊取町がこれまでしっかりと力を入れてやってまいりました子育て・教育、あとは安全・安心、こういった政策分野の一つ一つの施策を維持しながら、また、物によっては拡充、こういったものを我々としましては転入・定住促進策というふうに位置づけております。あとはこういった取組をいかに町内外に知っていただくか、こういった取組も大事であるというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、令和8年度はそういったインセンティブを含めた転入促進策の事業についての新たな施策の検討はないということですか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）8年度の当初予算におきましても、熊取町の当初予算上、子育て・教育の事業で例えば中学3年生のインフルエンザのワクチン接種の助成、こういったものも計上しております。かつて令和6年度からは保育所の第2子無償化事業、こういったものにも年間3,000万円程度の事業費をかけております。ですから、今申し上げた定義に基づきまして、こういった熊取町が誇る政策分野に関しまして維持もしくは拡充していくべきものはやっていくというところで、めり張りをつけてそういった取組を進めていくこと、これが熊取町の転入・定住促進につながるというふうに我々としては考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）続けていただく意思はないということですね、この3世代については。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）金銭給付に関しては8年度で終了というふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）じゃ、インセンティブをつけるようなのじゃなくて、新たな今やっていく拡充という、いろんな施策の拡充を検討していくということですね。その分の中で転入を増やしていくというふうに理解したらよろしいんですか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）どの事業ということを現時点でお約束はできませんが、委員おっしゃるとおりで結構かと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）職員関係のことでお聞きしたいと思っております。

200ページ以降になると思うんですけども、給与費明細書でいろいろ、特別職から一般職、会計年度任用職員以外の職員と会計年度任用職員ということでいろいろ一般会計に関わる人数が書かれておりますが、全体的に行革の影響もありマイナスの数字が出ているのかなと思うんですが、毎回聞いているんですが、国保、介護、後期高齢、下水などの特別職も含めた正規職員数というのをお聞きしたいです。ちょっと時期の切り方が難しいのかも分かりませんので、4月1日現在で教えてください。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）特別職を含む正規職員数ということでよろしかったので、まず4月1日現在のことでですので、令和7年4月1日現在につきましては特別職を含んで306名、これは再任用を除いております。次、令和8年4月1日、ここは見込みになりますが、今時点の見込みでは特別職を含んで308名で見込んでおります。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）今の説明では、令和7年度4月では306名で令和8年度4月では308名、プラス2ということでの報告で合っていますか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）特別職、正職員、再任用を除く数値としては合っております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

それと、今回に関しまして予算での退職者数というのは何名になっておりますでしょうか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和7年度の退職者数ですが、今時点では7名を予定しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）令和7年度では7名で、令和8年度予算についてはどのようになっていますか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和8年度の退職手当で考えている一般職の人数は2名で想定しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。定年退職ということで出されている方が2名、今現時点では想定されているということですね。令和7年度は7名の退職者がおられたということなんですが、当初の退職予定だった方と年度で途中退職された方というのはどのような実態になっているのでしょうか。委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和7年におきましては定年退職がいない年度でありましたので、予算上は定年退職は積んでおりませんでした。予算としましては任期付職員の任期満了による退職手当だけを想定しておりましたが、今回新たに今年度末をもって退職する、自己都合であったりほかの要因である60歳退職等を想定して7名の想定を見込んでおります。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）令和7年度、ちょっと何か年度が分かりにくくなってきたんやけれど、今回の令和8年度の予算は7名を想定して立てているということですか。ちょっと何かよく分からなくなってきたんですけど。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）令和7年度7名退職の方につきましては令和7年度予算となります。令和8年度予算は2名の定年退職の方、62歳退職の方を見込んでおります。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ということは、令和7年度には年度途中で退職された方が7名おられたというふう理解したんですけれども、この方々、当初退職者数はゼロだったということで、任期雇用で引き続き働かれるという意向があったので、定年延長の件がありましたのでゼロだったということの中で、7名の方が退職されたということなんですけれども、この7名の方の、まあ言うたらせっかく採用されたのに途中で辞められたという方たちの勤続年数というのはどのようになっているのでしょうか。若い、希望を持って入られた方で途中で辞められる方が増えているのであればちょっとそこは問題があるのかなと思うので、そこをお聞かせください。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）まず、7名なんですけれども、全て年度途中ではございません。年度途中の職員退職者につきましては、3名が自己都合で年度途中で辞められております。あとの4名につきましては年度末をもって一度退職手当が発生する職員となりまして、この4名のうち1名が自己都合、1名が60歳での退職、残り2名が保育士の任期付、任期満了で退職手当が発生する内容となっております。

続きまして年齢ですが、自己都合4名のうち1名が50代、1名が40代、2名が20代となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）年代で教えていただいたんですが、私が聞きたかったのは何年勤めていたかという勤続年数で、どのぐらい働いてちょっと判断されてお辞めになったのかなというのが気になったので、勤続年数というのは出ませんか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）今、詳細な勤続年数は手元にないんですが、大体50代であれば30年程度、40代であれば20年程度、大体卒業して入っておりますのでその年数となっております。20代の方につきましては2年から3年、4年程度となっております。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。若い世代でいろいろ仕事を学んできて慣れてきた頃、またこれから中心になって働いていただける世代が途中で辞めるというようなことがあった場合に、何らかのや

はり理由があると思うんですね。自己都合もあるとは思いますが、職場の中での何かがもしあるのであればありましたら、働きにくいとかね。そういうことに対しての対応というのは何かされていますでしょうか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）人事課として把握する上では、その職員が次のステップ、新たな職であったり様々な要因があります。社会全体の流れとして公務員から違う職であったり公務員から公務員といういろんなパターンがありますので、一概に理由としては難しいところではありますが、人事課としては一応そういう把握はさせてもらっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）議事録にも残ることですのでなかなか細かいことまでは発言できないと思いますが、やはり働きやすい職場にしていこうということも大事だなというふうに考えております。

それで、会計年度任用職員の状況も次に教えていただけますか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）会計年度任用職員の職員数の減っている内訳とかなんですが、今回、1年間の職員数でいきますと全体で7名の人数が減っております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）その7名という方の職種はどのような形になりますか。

委員長（二見裕子君）大神人事課長。

人事課長（大神輝光君）まず、会計年度任用職員なんですけど、いろんな事業等にひもづきますので、この方が減っている、この方が増えているとその動きがなかなか難しいところがありますが、一定減っている内容としましては、もちろん事務員が減っていたりだとか保健師であったり、あとセンターの作業員等、あとはICT支援員まで幅広い予算に係る職員が減っております。それとは別で増えているような要因もありますので、一概にここで全てお教えするのはなかなか難しいところであります。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ちょっと細かいことを聞いて申し訳なかったんですけど、働きやすい職場ということで工夫していただきたいなということが基本にあって、それで正規職員をやはり大事にして育ててほしいと。それから会計年度任用職員の方、常時しなければいけない部分は正規職員にしていいただきたいなというように思いで聞かせてもらいました。

続いて防災のことも含めて聞きたいんですけど、よろしいですか。長過ぎるかな。

委員長（二見裕子君）一旦置いておいていいですか。江川副委員長。

委員（渡辺豊子君）一旦やめておいたほうがいいの。じゃ下がります。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）59ページの熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業3万6,000円なんですけど、一応どういった事業を8年度はやるのか、枠取りで取ったのかと思うんですけど、どのような内容を検討しているのか教えてください。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）こちらにつきましてはBNC T検討会議という会議への参画を予定した内容になっておりまして、旅費等を計上したものでございます。何をやっていくのかというところに関しましては、先日石井議員の一般質問でも答弁させていただきましたとおり、この検討会議の中で様々な検討の状況を共有させていただくというのが中心になってこようかと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。その共有につきましては議会でもまたそういったところについての情報を提供していただきますよう、お願いしておきます。

その下の地方創生推進事業なんですけど、この分は先ほどもふるさと納税のところでご説明あった企業版とか、新たな地場産品の創出についても枠取りという形で上げていただいているんですが、18のところの負担金、補助及び交付金のところで宿泊施設誘致奨励金692万3,000円につきまして、スーパーホテルの分の固定資産税と借地権の奨励金かと思うんですが、これ、いつまでこの分は奨励金になっているんですかね。何年まで。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）大きく分けまして2つございます。借地の分と固定資産税の分を分けて答弁いたします。

まず、借地の分につきましては令和9年度までということになっております。固定資産税の分につきましては課税年度で令和10年度までという期限のついたものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。9年と10年までというところで、今スーパーホテルの稼働率はどんなものですか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）大体8割程度は維持しているということで、今年に関しましてはやはり万博の影響を非常に受けたというふうに聞いております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。昨年、万博があった分で宿泊者は増えたのかなというところも聞きたいなと思っていたんですが、一応その分で増えたというところで、8年度の状況につきましては、何か新しいメニューを考えているとかはあるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）今お話で聞いておりますのは、例えば住民の方向けの施策というのは考えていただいているようです。日常の中でちょっと一息ついてもらおうとかいうようなコンセプトでもって、住民の方を対象にした割引プランなんかも検討しようかなというふうには聞いております。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）今の関連で、今、土地は賃貸ということなんですよ。今後、その補助が終わったら買い取っていただくとか、そういった考えとかはございますか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）こちらにつきましては、いわゆる定期借地権をつけた契約を30年間当初から締結しておりますので、売買ということ、分譲ということは今のところ考えておりません。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）先ほどの続きになるんですけども、職員が4月1日スタートで正職員が308名ということのご説明があったんですけども、何か災害があったときに職員がすぐ集まる体制になっているのかという視点でちょっとお聞きしたいなと思っております。

今いる正職員の中で1時間以内に来られる方が何人おられて、2時間以内に来られる方、もっと具体的な数字を出されているのかもしれませんが、その数字が分かるようであれば教えてください。

委員長（二見裕子君）答弁を求めます。庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）職員行動マニュアルに基づきまして災害時に参集していただくというような形で想定しております。今、委員がおっしゃった数につきましては、ちょっと今、手持ちの資料ございませんので、また改めてご提示させていただきたいと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）61ページの防犯事業につきまして、委託料、防犯カメラ点検委託料107万8,000円なんですけど、前年度は8万3,000円やったんですね。この分、ちょっと委託料が増えた理由につきまして、防犯カメラ150台ですね、今設置している分で。その分かと思うんですが、ちょっとその辺のところの説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）そうしましたら、防犯カメラの点検委託料についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、現在防犯カメラ、全部で150台あるんですが、そのうちの令和2年度にリースした分、こちらが令和7年度末でリースアップという形になっております。その分の43台になるんですが、そちらの分を引き続いて防犯カメラとしては使えますので、その分に係る年2回の点検とか、あと故障になった場合の修繕とかというような形の費用として計上しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。7年度までの分の43台というところなんです。

その下に防犯カメラ借上料とありますよね、728万4,000円。これにつきましてはどうなんですか。

委員長（二見裕子君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては減額になっている分というのが、令和2年度に設置しました43台分の契約が終了になりましたので、その分減額になっております。令和5年度に設置しました102台につきましては、引き続き借上げの契約が続いていますので、その分を計上しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。一応102台の分の借上料というところですね。またその分が何年までの契約なんですかね、何年間の。

委員長（二見裕子君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）こちらにつきましては5年間の借上げ期間になりますので、借上げのスタートが令和6年度になっておりますので、令和11年度まで借上げというような形になります。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、令和11年度にはまた点検等が発生するということですね、委託料ね。分かりました。

防犯カメラについて、8年度は新しく追加で設置というのはないんでしょうか。

委員長（二見裕子君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）防犯カメラにつきましては、答弁にもありましたが、一旦150台で今稼働しておりますので、その後、より効果的なところにどこに設置したらいいのかとか、あと地元の自治会のご要望とかもあると思いますので、その辺検討しまして、次、増設するかどうするかというのをまた考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、また地元からの声は上がっていることは上がっているんでしょうか。その検討はいつ頃検討されるんですか。

委員長（二見裕子君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）具体的には、現在ご相談いただいているというのはございません。ただ、防犯カメラにつきましては令和2年度に設置している分というのが5年リースが終わりましてリースアップしましたので、これもずっとそのまま使い続けるということになりますとまた故障が増えてきたりもしますので、その43台のリースアップした分の更新も含めて増設するかどうかというのを8年度に検討していきたいなと考えております。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）47ページの総合相談事業、これのまず事業の内容を教えてください。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちら、総合相談事業は、各種いろいろな役場で行っている相談が通常あるんですけれども、どこに相談したらいいのか分からないというようなのもございますので、そういったものについてトータルとしてどこが窓口になるのかとか、どこにつなげばいいのかとか、そういうふうな形をお聞きするような相談として実施しているものでございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）役場庁舎に入って相談があったときに、総合的にご相談を受ける場所だという理解でよろしいですか。はい。では、そこから専門的なことで振り分けていくような形になるということですね。

ちょっと金額的にその報酬等が575万円ほど下がっているんで、これはどういう理由からでしょうか。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）総合相談自体が個別に何か法律の相談とかというものでもございませんで、あくまでもつなぎ役というところと、どこにも属さないような相談をお聞きしているということで、最近はかなり件数も減ってきてございます。そして、ここの総合相談事業の中で今入っておりますおくやみワンストップサービスというのがありまして、案内窓口があるところの奥のほうでおくやみワンストップコーナーというのがあるんですけれど、そちらのほうとこの相談事業というのと一緒に職員のほうで対応しているというのが正確な状況でございます。こちらの部分につきましては、総合相談がかなり件数が減ってきているということで、今後はこちらの部分の中ではおくやみワンストップコーナーを中心でさせていただく、いわゆる職務の内容をある程度変更させていただくという形で、この報酬減というのはあくまでも職務の変更に伴う減という形でございますので、今ある仕事をそのままやっただけなのに報酬を下げると、そういう内容のものではございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）そうしたらば、総合相談の窓口というのはどのような形を考えているんですか。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）総合相談事業につきましては、来年度からは正規職員もおりますので、その職員のほうでしっかりとお聞きさせていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の総合相談窓口、おくやみワンストップコーナーは、すごく住民が本当に感謝しておられる、職員が丁寧に対応していただき本当にありがたいという声をたくさん聞いておりますので、それをご報告させていただきます。ありがとうございます。

その下の広報戦略・シティプロモーション事業なんですけれども、アドバイザー業務委託料が

若干増えているんですが、この分につきましては広報をこの4月からリニューアルするということに関係する予算になっているんですかね。

委員長（二見裕子君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）こちらのアドバイザー業務委託料については昨年から少し減額になっております。こちらの内容は、包括連携協定をしている動画制作にたけている会社とのアドバイザー業務契約と、あとは動画講座、インスタグラムの写真講座、この3つを含んでおりまして、4月に予定している広報のリニューアルとは関係はございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）63ページの人権啓発事業なんですけれども、これも調査委託料の分が減っていると思うんですけれども、この前年の調査委託料についてちょっと教えてもらいたいです。

委員長（二見裕子君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）こちらは人権意識調査を住民2,000名対象でさせていただいたものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。

そしたら、その調査は定期的に今後も何年かに1回行うとかという予定のあるものなんですか。

委員長（二見裕子君）片岡人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（片岡涼子君）今後、何年に1回というような定期的な調査については、今のところは検討してございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）教えてほしいんですけれども、46ページ、広報戦略・シティプロモーション事業の分の49ページにわたる住民提案協働事業補助金30万円、これについてお伺いします。

委員長（二見裕子君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）こちらに関しましては、令和6年度からスタートしております大阪体育大学バレーボール部女子の住民提案協働事業の熊取町PRプロジェクトというものがございまして、令和6年度に開始して令和8年で3年目となるものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）面白いユーチューブの映像を私も拝見して、新しい感覚で熊取町をPRしてくれているなと思って楽しく拝見させてもらっています。その分の30万円であるということですね。

運営方針の中に団体提案の分が4件、行政テーマ型が8件というふうに町長の施政運営方針の中にあつたので、そこに絡んでいるのかなと思ったんですが、その点についての支出の分というのはほかの班になるということでしょうか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）今、江川委員がおっしゃった団体提案4件の中に先ほど義本課長が答弁しました事業が入っております。それぞれ、例えば別の班でご確認いただきたい部分もあるんですけれども、農業振興の部分ですとか生涯学習の分野、あと子育ての分野がございまして、各班におきまして歳出予算のところでご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

あと、行政テーマ型の8件というのはどこなのか教えていただけたらありがたいです。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）言葉足らずで申し訳ございませんでした。先ほどの4件が団体で、8件が行政テーマということで、先ほど答弁申し上げたとおり、行政テーマにおきましては子育て関係ですとか、あと道路公園課が所管しております桜の保存であるとか、そういったものもございます。あと産業振興課が所管しております地域活性化事業、こういったものがございますので、それぞれの班で改めてご確認いただければと存じます。

以上です。

委員長（二見裕子君）それでは、議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「11時58分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（二見裕子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ほかに質疑はありませんか。庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）午前中、江川委員のほうからお問合せありました災害時の職員の参集状況についてご説明させていただきます。

昨年度11月9日に総合防災訓練を実施した際に、職員向けにも併せて安否確認訓練というのを実施しました。こちらは、スマートフォンを使って職員の安否状況と、あと何分以内に役場に参集できるかというようなところを集計したような訓練になっております。

育休とか産休職員は除きまして、合計271名の職員を対象に訓練を行いました。その中で1時間以内に参集可能と回答した職員が199名、率にすると73.4%、そのうち30分以内に参集できますという回答をいただきました職員につきましては149名、全体の率からいくと55.0%という訓練結果になりました。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。45ページの広報事業なんですけど、先ほど午前中にちょっと違う項で質問してしまいました。

広報の4月からのリニューアルについて、ここの分になるかと思うんですが、需用費が911万3,000円ということで昨年より上がっております。このリニューアルにつきまして、どういったところがリニューアルされるのか等を含めて、増額になった理由についてご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）広報のリニューアルについてでございますが、まず、その前に広報事業の需用費が上がっている要因でございますが、広報印刷費のほうが上がっております。これはもう今回に限ったことではなくて、過去からも年々上がってきていると。やはり印刷業務というもののそれに従事する方の人件費でありますとか紙の値段であるとかインク代であるとか、その印刷に係る経費がもろもろ上がってきているというふう聞いておりまして、それで年々、予算として計上する広報印刷費が上がっている関係上、ここの需用費も上がってくるというような形になっております。

ただ、広報リニューアルに関しまして何か予算が上がっているかといいますと、そうではございませんで、4月からリニューアルするんですが、基本的にはカラーページ、2色刷りのページの割り振りが今までと変わりません。何がかわるかといいますと、3月号広報にも掲載させていただいたんですが、今までの広報も毎月プレゼント企画で皆様からアンケート、広報に対する意見をいただいています。その中でもおおむね、読みやすいでありますとかそういったいろいろな意見いただいているんですが、その中でも一部の方でやっぱり探したい情報が探しにくいとか、あと今はこの国語の教科書的な開き方といいますか、右から開いていくんですが、縦書きと横書きが混在して

見にくいといった声もちらほらあったというのもございまして、より見やすい広報にリニューアルしていこうということで、この4月にリニューアルするんですが、まず1つ目として、表も裏も表紙にしますということで、これ結構全国的にも珍しいんですが、片一方が表紙、もう片方が裏表紙ではなくて両方とも表紙にして、今までの表紙は特集面からスタートすると。今まで裏表紙やったところは情報面の表示という形で、裏だったところが情報面の表紙になり、そっちから開けていった部分は縦書きではなくて基本横書きで書いていって、左から右にどんどん目が移って行って、スムーズに読みやすいような形の広報紙にしております。

また3月27日に納品されますので、そのときにご覧いただけたらと思うんですが、まずそれが1つありますのと、あとは項目をアイコンでシンプルにしますということで、今までイベント日時であったり費用であったりというのをそれぞれ全部文字書いておったところを、アイコンというマークにして一目で分かりやすいように整理し直したというのが2つ目でございます。

3つ目が、インデックスをつけて分かりやすくしますということで、今まではインデックスがそのページのインデックスだけが左、右に入っているような状態やったのを、全てのページのところにインデックスが表示されていて、今、当該ページのところが色が濃くなって、全体である中でのこのコーナーですよというのを分かりやすく整理しているというのが3つ目でございます。

4つ目は、お知らせを横書きにしますということで先ほど申し上げましたが、左から右にどんどん読んでいただけるように横書きにしたというようなところと、あとはそれ以外のところでいいますと、リニューアルして今までよりも、前後8ページカラー一面にするんですが、そのカラーにするところにできるだけ町の情報といいますか、我々も取材に出ていろんなところで住民からお声を聞いて、住民の写真とともにそこに登場していただこうと。それを掲載することで、いろんな方が、次の広報が出るのを楽しみにしてもらえそうな、わくわくするような、知り合いが載っているから見たいなと言っていたような広報紙にこれからしていこうということで4月からリニューアルしますので、また3月27日までお待ちいただけたらということで、よろしくお願いします。以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。3月27日、楽しみにしたいと思います。

この分につきましては全て職員で作成されているということなんですかね。

委員長（二見裕子君） 義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君） 広報紙は基本的には全て職員で、広報紙のデザインは専門の会計年度任用職員の広報編集デザイナーが1名いらっしゃいます。我々職員で広報に携わる者が私を含めて3名いるんですが、この4名で基本的には取材にも行き、いろんなところで動画を撮ったり写真を撮ったりと、あとは各部署の方々もそれぞれ広報担当として、自分のところでやったイベントの写真を撮って記事を送っていただいと、皆さんで、役場内全部でつくり上げていく広報紙だということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ありがとうございます。

違う項へいっていいですかね。

委員長（二見裕子君） はい。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ちょっと防災のほうにいかせていただきます。

ページ飛びます。153ページ、防災事業で、まずは今回、防災事業は906万5,000円ということで減っているんですけども、主に需用費につきましてが防災用品ですか、そういう災害、そういった分が減ったのかなと思うんですけども、ちょっとその辺の減った理由についてご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君） 庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）需用費が減った理由ですが、昨年度、7年度に総合防災訓練を実施しました。そのときに結局、雨で残念ながら中止になったんですが、炊き出し関連の食料品、そういうものを購入しましたので、その分が8年度はございませんので減額という形になっております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。それはそれで備蓄しているというところなんですかね。

ただ、今回8年度はくまとり女性防災支援隊というものが結成されるというところで、その分の予算もここに入っているかと思うんですが、その辺の説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）くまとり女性防災支援隊に関連する予算につきましては、まず消耗品費です。こちらが18万4,000円ということで、内容につきましては、女性防災支援隊というのが平常時、防災の啓発活動をしていただくというようなことを目的としていますので、そういうときに使う用の啓発用のパンフレット、それから応急手当の普及講習というのもしていただこうと今想定していますので、その資格を取るための必要な教材類、そういうのを計上しております。

それから、被服なんですけど、こちらにつきましては、今のところ20名程度の支援隊の募集を予定しておりますので、20名の方に係る活動服の上下とか、あとアポロキャップとか冬場に活動できるような防寒のブルゾンなどを計上しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

会派質問のときにもあったかと思うんですけども、実際、5月に何か募集してというふうにおっしゃっていたと思うんですが、どんなふうに結成式を行い、活動は月単位になっているのか、ちょっとその辺の防災支援隊の内容というか進め方ですね。いつ広報して、そして20名ですか、それで結成した上でどんなふうに進めていくのかというところも少し教えてください。

委員長（二見裕子君）義本広報戦略課長。

広報戦略課長（義本正彦君）支援隊につきましては、5月号広報で募集をかけさせていただこうと考えております。5月号広報で募集をかけまして、書類審査をさせていただきまして6月に発足を目指しているところでございます。

その後につきましては、先ほども申し上げたんですが、救急講習をしていただくというようなことも想定しておりますのでそちらのほうの資格を取っていただくというのと、それからあと、最初のほうなので、いきなり地元とか小学校とか中学校に行って啓発活動してくださいというのなかなか難しいかなと思いますので、自主防災課の職員も一緒に同行しまして地元で啓発活動をしていただくというのでちょっと慣れていただいて、最終的にはもう支援隊のほうで単独で啓発活動に行ってくださいというようなことを考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）ちょっとページは戻りますが、48ページのところの会計一般事務経費について内容をご説明ください。

委員長（二見裕子君）根来会計管理者。

会計管理者兼会計課長（根来雅美君）会計の一般事務経費につきましては、公金の取扱手数料ですとか、あと口座振替のデータの委託料ですとか、会計事務に関する事務の経費を計上しております。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）そういうことを行っているということなんですが、公金取扱手数料等というのは決算で言えば159万円だったんですね。それが今回の予算で430万1,000円ということでちょっと伸びているので、これはどういった内容なんですか。

委員長（二見裕子君）根来会計管理者。

会計管理者兼会計課長（根来雅美君）こちらのほうは、支払手数料というのは今まで無料でしたが、令和6年に国のほうから公金の内国為替、支払事務とか収納の事務に関する手数料については一定、指定金融機関ですとか金融機関のほうも負担を生じているということで、負担をなさいというような通知がありまして、それに関する手数料も示されましたので、そちらのほうについて指定金融機関のほうに公金の取扱いの手数料を支払うことになりましたので、前年度と比較しましたら増加しているということになります。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。全国的なことなんですよ。国の通知でそのような進め方をするように通知があったので、それに対応して金額が上がったということで。

委員長（二見裕子君）根来会計管理者。

会計管理者兼会計課長（根来雅美君）そのとおりでございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

続きまして、51ページの債権整理対策事業のところでお伺いします。

これについて、まず内容をご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）この債権整理対策事業につきましては、例の談合事件の関係で今現時点、債権回収に努めております。その部分に係る一定の枠費用的なものとして、例年ほぼほぼ定額を上げさせていただいているという内容でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。談合事件問題対策で、ちょっともう年数が大分たっているんですけども、まだ解決できていないということで枠取りということなんですが、弁護士委託料が特に削減になっていますよね。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）こちらは、昨年委託料がかなり増額になっていたのは、具体的に訴訟をするための費用として弁護士委託費用として上げさせていただいたものでございました。

それで、今回の弁護士委託料3万7,000円については一定の枠取りという形で、例えば登記を急遽取りに行くとか法人登記を取りに行くときに弁護士の方をお願いするとか、そういったことが発生したとき用のためとしてこの金額を上げさせていただいているという内容でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。じゃ、力が落ちているわけではなくて、債権回収のためにまた努力をしていくという予算であるということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）149ページの泉州南消防組合運営事業の泉州南消防組合負担金、これ6億1,961万4,000円になっているんですけども、前年比で2,824万2,000円、かなり上がっているのがあります。この理由について教えてください。

委員長（二見裕子君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）泉州南消防組合の負担金なんですけど、こちらにつきましては令和7年度につきましては、泉州南消防組合の予算なんですけど、退職手当が計上されていませんでした。それが令和8年度につきましては定年退職者がおられるということで、その分で泉州南消防組合の予算が増額になっておりまして、それに伴いまして各市町の負担金が増額になっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。これ、3、4年前に比べたら約1億円ぐらい増になっているんですね。このままこんな感じが続くのであれば少し何か解決策等がやっぱり必要じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

委員長（二見裕子君）庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君）泉州南消防組合の予算が基になっているというところがございます、退職者につきましても、泉州南消防組合のほうも計画的に職員の増減というのは補充とかしているというところがございます。

それからあと、例えばポンプ車の更新とか庁舎の更新とかというのも平準化して取り組んではおるところなんです、いかにせん物価高とか材料費の高騰とか人件費の高騰とかございますので、そのあたりもございまして金額のほうが増加傾向になっていると思われまして。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）増加になっているのは分かるんですけども、それをどないかして抑えていかなければいけないんじゃないかなという意見です。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）54ページの清掃委託料のところが一番上、この金額が去年からちょっと上がっているんですよ、689万円から934万1,000円と。これ、確認したいんですが、内容が変わったんでしょうか、それとも単なる委託料の値上げなのか、その辺教えてください。

委員長（二見裕子君）道端総務課長。

総務課長（道端秀明君）この清掃委託料は庁舎の中の清掃委託をしているものでございまして、増額になっている要因につきましては労務単価、国が一定示す労務単価がどんどん上がってきているというところで上がっているものでございますので、業務の内容自体は変更の予定はございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。労務単価の引上げということなんですけれども、結局、何か最終的には委託業者がそこを取って、実際に働いている人に回っていないというような話も聞きますので、その辺の対応というか、聞き取りとかも確認とかもしていただきたいなと思います。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません。続けてやればよかったんやけれども、62ページ、電子計算システム管理事業、附属資料の13ページにも書かれているんですが、電子計算システム整備事業が2つありまして、1つ目がシステム開発委託料、開発に伴う分ですね。2つ目がガバメントクラウドの経費ということなんですけれども、決算から比べると金額が上がっております。特に、財源内訳を見ますと国支出金、それからその他特定財源、一般財源ということで見ますと、一般財源の金額が大きいんですよ。これ、いつまで開発が続くんでしょうか。まず、システム開発委託料についていつまで続くのかというのを教えてください。

委員長（二見裕子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）ご質問の電子計算システム整備事業のところシステム開発はいつまで続くのかというところでございますけれども、自治体情報システム標準化という意味においてはまずお答えさせていただきますと、一応、今のところは令和9年度まで続く想定としております。

それ以外にも制度改正であったりというのは例年発生してまいりますので、ここの費用というのはシステムがある限りは継続してずっと続くものとご認識いただければと思います。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ということは、この一般財源のところもそのときの状況に応じてまた負担は減らな

い状況が続く、まだ当面続くということになるんでしょうね。

委員長（二見裕子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）一般的に、法改正であるとかという部分については一定の補助というのは今までもこれからもあるとは思いますが。というところで、町単費で実施するとなれば当然またそれは単費でという話にはなりますけれども、基本的には補助というのは、満額ではないかもしれませんが、継続してあるとは認識しております。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。国に合わせて進めるということで、一定の町の負担はまだまだあるということで理解しました。

その下のガバメントのほう、ガバメントクラウドも結構金額が大きいんですけども、これは、この経費というのは開発ではなくてガバメントなので、経常的にこの金額がずっと続くのか、それとももうどこかで終わるのか、その辺教えていただけますか。

委員長（二見裕子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）ガバメントクラウドにつきましてはいわゆる経常経費となってまいります。

こちらのほうにつきましても、いわゆる今までシステムを運用していた経費もここに当然積まれています。それが今度、ガバメントクラウドというランニングコストに大きく言うと置き換わるようなイメージになるんですけども、ランニング経費としてはずっと続いている。今、自治体情報システム標準化というところで、ガバメントクラウド利用料というのは非常に全国で費用が高くなっている、今までの費用と比べて増嵩しているというところが問題視されておりまして、基本的にはこれの増嵩分につきましては普通交付税対応というのが国のほうで一定示されていたところではございましたが、昨年、令和7年12月、国の補助金のほうでいわゆるこの増嵩分に対して補助を一応考えているというところで、補助率については今のところ2分の1というところが検討されているところではございます。

補助金としては一応もう成立はしているみたいですが、具体的な詳細なところはまだ示されていない、そういった状況でございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。ランニングコストがずっと続くということは、やはり国のほうできちんと保証してもらえるようにしてもらわないとこれは続けられないなというふうに感じましたので、共に要望していきたいなと思います。ありがとうございます。

それから、続けていいですか。

委員長（二見裕子君）どうぞ。江川副委員長。

委員（江川慶子君）64ページの電子計算機のところの委託料です。4,591万7,000円、これも決算に比べれば使用料が増えていきますし、その下の使用料及び賃借料、これについても増えているんですね。その辺の経過も教えてください。

委員長（二見裕子君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）こちらの委託料であったり賃借料、使用料のところ増額しているのも、こちらにつきましても自治体情報システム標準化関連というところで費用が上がっているというところでございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。それについてもやっぱり国からの何らかの補助がないと大変ですので、国の指導で行っていることですので、その辺もよろしくお願ひしたいなと思います。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、先ほど防災のところ聞いたんですよ、同じ153ページの防災事業の関係で、どこの項というあれでもないんですが、町政運営方針の中で地区別自主防災マニュアルや校区别避難所運営マニュアルの作成について支援するというふうに書いてあるんですが、

具体的には触れていないので、地区別自主防災マニュアルの作成状況と校区別避難所マニュアルの作成状況と、今年度、8年度はどう取り組んでいくのかというのをちょっと具体的にご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君） 庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君） 自主防災マニュアルの作成状況につきましては、現在、全部で23地区完成しております。ほかに地区作成のほうの相談というのをいただいていますので、近々できるのではないのかなというところを考えています。

8年度につきましては、次、災害の気象情報というのも改正というのもされますので、その辺も含めまして、特にまだマニュアルが完成されていない地区に対しまして作成に向けてのお手伝いに力を入れたいと考えております。

校区別マニュアルにつきましては、現在、東小学校のマニュアルを作成しております。ちょうど今月、また第3回目の会議というのを開催予定しておりますので、こちらのほうでまた作成に向けて進めていきたいと考えております。残り、まだのところの中央小学校、それから西小につきましても、作成に向けて働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ありがとうございます。

地区別自主防災マニュアルにつきましては新たに気象情報が追加されたというところのご説明があったと思うんですが、28地区作成しているところにつきましても、今もう作成済みのところにつきましても、そういったメニュー、気象情報が追加されたというところでマニュアルの追加見直しというのか、そういうこともお声かけというのか、支援していただけたらと思うんですが、その辺はどうですか。

委員長（二見裕子君） 庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君） 既にマニュアルを作成いただいている地区につきましても、また随時更新というような形で情報提供させていただきつつ作成のサポートをしていきたいと考えております。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

前回、昨年聞いたときには毎年10地区ずつを目標にというふうなこともおっしゃっていたかと思うんですけども、作成につきましてはね。8年度におきましても28地区ですので、全部で39地区でしたか、だから何地区……。10地区ということはなかったですかね。8年度も新たに何地区支援していくのかというところの目標というのはあるんでしょうか。

委員長（二見裕子君） 庄司自治・防災課長。

自治・防災課長（庄司洋平君） 現在完成している地区につきましては23地区でございます。残りの地区につきましても、目標は39地区全てというところがありますので、8年度につきましては、残りの地区ができるだけたくさんできるようにというようにことを目標にして取り組みたいと考えております。

委員長（二見裕子君） よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。いろんな地区の状況があるかと思うんですが、災害はいつ起こるか分からないので、しっかりと支援のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

特別避難所運営マニュアルは東のほうで8年度で取組で完成できるというようなお話かと思ひますが、私もちょっと参加させていただいたんですが、しっかりとほかの学校も、あと中央と西も取組んでいただきながら、防災訓練のときにそれが生かせるように、それぞれ地区ごとに防災訓練、それぞれ自主防を中心に防災訓練はそれぞれの地区で随時やっておられて、それぞれ地区ごとの地域ごとの温度差というのはあるかと思うんですが、自主防災組織の連絡協議会ですか、そこでしっかりとその辺のところは情報共有していただいているかと思うんですが、そういったところをしつ

かりと情報共有しながら推進していただきますようお願いしておきます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）64ページの国際交流費のところでお伺いします。

今回はミルデューラ市が熊取に来られる年なのかなと思っているんですが、この中の65ページにある多文化共生推進事業、これは新しい事業だと思うんですけども、内容についてご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）特段新しい事業ではなく、ここ数年計上している事業でございます。

内容につきましては、昨今、定住外国人の方が数多く増えておられます。そういった方々が役場での様々な手続にお困りになった場合に、英語もしくはほかの言語もそうなんですけれども、そういった言語を扱えるボランティアの方に対しましてお手伝いをお願いしたときの謝礼ですとか、そういったものを計上した事業でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。別に国際交流事業としてではなくて、熊取に住んでおられる方のそういうやり取りの中で手伝ってもらっているボランティアというふうに理解してよろしいですね。はい。

結構、外国の方が来られたときに熊取の制度というのが、ごみ出しから国民健康保険料のことやいろいろな取組を伝えるというのが大変なんですけれども、そういったときに何か外国人の方の対応とかもどのようにされているのでしょうか。こことはまた関係ないんかしら。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）私からは総括的に答弁させていただきます。

例えば住民手続、住民票の関係ですとか、あと国民健康保険の手続、こういったものにつきましては、電話で3者通訳をできるサービスというのを大阪府が用意していただいておりますのでこういったものを使ったり、あとは実際、翻訳アプリなんかも最近数多く民間事業者から提供されて無料のものもありますので、そういったものを使いながら円滑に手続が進むよう、各窓口、課においては、尽力しているというふうに聞いております。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）総括的やからいいです。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（二見裕子君）質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳出のうち、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第1班所管事項であります総合政策部、総務部、会計課所管分についての審査を終了いたします。

第2班の説明員と交代するため、ただいまから14時まで休憩いたします。

（「13時39分」から「14時00分」まで休憩）

委員長（二見裕子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管部について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの小学校費補助金、給食費負担軽減交付金6,380万6,000円と29ページは府のほうで給食費負担軽減交付金、同じ額があるんですが、その分についての説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）当該給食費の関係につきましては、小学校分のみ国が補助するというような仕組みが令和8年度から予定されているものでございます。

今回、この金額につきましては国と府が2分の1ずつを補助するという形式でございまして、熊取町の児童の数と計算を合わせますと、令和7年5月1日現在の小学校児童数が2,231人、その2,231人に対して月々5,200円分が全国平均で負担をされるというような計算でございました。2,231人掛ける5,200円掛ける11か月分という説明を今受けておりまして、その分を計算しますと1億2,761万3,200円と、こういう計算になってございます。この分が国と府が案分するというところでございまして、6,380万6,000円を国が府費も同額で歳入見込みと、こういうことで予算計上してございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。いわゆる給食無償化というところで、国のほうが今回小学校の給食費を無償化という形に向けて公布していただける、国と府で一定頂けるといふことかと思えます。その説明があったんですが、1か月5,200円というところで計算してということで、算定した金額がこの金額やということで、ご説明ありがとうございます。

この分につきましては、一応児童数というのは在籍児童数全てになっているかと思うんですが、この中でちょっと私たちも要望書を公明党としても出させていただいた件がありまして、不登校児童・生徒につきましてはどのような対応を検討されておられますか。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）不登校児童・生徒の関係につきましては、会派の質問の中で少しご説明をさせていただいております。

保護者の皆さんと学校等が協議をさせていただく、常に相談をさせていただく中で、児童・生徒が学校に戻るといふ可能性をご希望されているご家庭もございましてということで、その対象児童の分も調理をしているというのが大部分であろうかと思えます。答弁の中でご説明させていただいた3名の方が喫食していないということで、保護者の方との相談の結果、徴収していない事例がございします。

ただ、今この5,200円を頂ける国費の分については一旦児童数を計上させていただいてございしますので、非喫食者の分が今後、国からまた考え方が示されるということでございしますので、その辺あたりも含めて最終的な精査をしてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）国からの考えということで、最初のこの分につきましては国のほうで検討した検討委員会ですか、そちらのほうでは、もう不登校児童、本当に喫食していない児童・生徒につきましては自治体の判断で現金支給も可能にするというふうなアンサーが来ているかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）5,200円分の恩恵を受けられないというような考え方があろうかと思えます。このあたりにつきましても、国の指針を最終見たいとは思いますが、今ちょうど同じような課題を各市町村が抱えておりまして、お互いの市町村で情報交換を常に今やり取りしている最中ではございます。

ほかの市町村では、いわゆる給付という形で還元していくんだということを検討されてはる自治体もあるやに聞いております。そのあたりも含めまして我々としても真摯に考えながら、どのよう

に対処すべきかということについても今後まとめてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。自治体の判断ということですので本町としてはどうするかということ判断していただけたらと思うんですが、学校にいつでも戻れますよという体制、保護者の判断、意向をしっかりと子どもと聞いていただいた上で、やっぱり給食、学校に戻る体制で、受け入れる体制のままにしておいてほしいというご家庭があればそれはそれでいいかと思いますが、もう全く登校できない、今先ほども全然、もう不登校の状態のままでというところもあったかと思うんですよね、給食停止している、希望している。そういうところにつきましては保護者、子どもの判断を尊重してあげて、ご家庭で食事する分につきましてはやはりご家庭でも負担していることですので、そのほうにつきましては現金支給という考え方も検討していただけたらなというふうに思いますので、その辺、いつまでに判断の結果を出すんですか。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）来月4月には入学式を経て始業式、早々にもう給食が始まっていきます。ですので、しかるべきタイミングできっちりと判断をしないとご迷惑をかけるというふうに思いますので、なるべく早い段階で検証してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）29ページの校内教育支援センター支援員配置事業補助金について教えてください。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）校内教育支援センター支援員の配置事業なんですけれども、令和5年度から始まりまして、令和5年度から令和7年度は府の独自の事業でした。それが国の補助事業に変わるというタイミングで、令和7年から国の補助事業に変わったんですけれども、熊取町は1年継続して直接配置をしていただきました。

来年度は全てが国の補助事業ということで変わりますので、町費の負担が出てくるということになります。その補助金という形で、国が3分の1、府が3分の1、町が3分の1持つための補助金として計上させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。

これは、主に人件費というか、そういうものに充てられる費用なんでしょうか。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）補助金の内訳としましては、報酬費と、あと費用弁償の旅費、出張旅費とかに充てられるということで、期末勤勉手当もあるんですけれども、本町では期末勤勉手当の対象の時間にはしておりませんので、主に報酬費と費用弁償に充てる予定です。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。

この校内教育支援センターというのはどの学校に設置されているんでしょうか。それと、今後全ての学校に配置をされるような考えはあるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）令和5年度からは南小学校に配置をさせていただきまして、来年度も南小学校に配置する予定にしております。その他の学校につきましては、常設している校内教育支援センター、いわゆる別室なんですけれども、それがあるところと、必要に応じて開設する、いわゆる教室へ入りにくい子が出てきたときに開設して対応するというような形を取っている学校もあります。

今後なんですけれども、今回南小学校に配置する4年目になりますので、それをモデル校として各学校の校内教育支援センターの充実に努めてまいりたいと考えております。それを受けて来年、再来年度ですね。またその人数を増やすかどうかを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。少しの補助をしていただけるということなんで、今従来あるところの部分なんかも同じような考えでやっていただけたらいいのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）21ページです。下段のほうなんですけれども、行政財産使用料というのが小学校使用料と中学校使用料の部分、これは学校に接続する敷地の占用料と駐車場使用料ということなんですけれども、その内訳等々を教えてくださいませんか。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）ご質問の行政財産使用料につきましては、委員おっしゃるように敷地内での占用物件、関電柱あるいはN T T柱などというものが存在しているところがございます。そういった占用料として小学校の行政財産使用料であれば4万5,000円程度、それから駐車場の使用料につきましては、学校ごとに実は単価が異なります。いわゆる総務課が庁舎の職員向けで幾つか駐車場を計算しておりますけれども、その計算例に基づきまして各学校の月額が決まっております。そのあたりで計算をしまして、小学校の駐車場区画数としては73区画を今予算計上をさせていただいております。この分が373万円程度ということで、小学校のほうの行政財産使用料ということになってございます。

中学校のほうも、同じように占用料として徴収させていただいている関電柱、N T T柱等がございます。この分が1万円程度、それから駐車場区画数が51区画を想定してございまして、234万円程度と、こういう計算になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。

これ、昨年度もそうなんですけれども、予算額から結局決算のほうでは大分上振れしているということで、何か事情はあるんですか。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）この区画数に対して先生方がどれだけ駐車場をご利用いただけるかということについては、ある程度もちろん見込んでございますけれども、通勤手段の変更、例えば教職員の方も当然転勤等がございますから人が入れ替わっていくということもございます。令和7年度から少し区画数を増やしたこともあって、そこを全て満杯で1年間埋めるほどの結果を見られなかったというのが実情でございます。

ただ、当然公共交通機関で通っては先生方もたくさんいらっしゃいますから、その辺をどんなふうに精査して見込んでおくかということにつきましては一定区画数でまず判断させていただいて、こういう状況でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

（「関連で」の声あり）

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません。関連で聞かせていただきます。

体育館で空調整備ができたということで、小学校のほうですね。それで使用料の発生するような案件の説明が過去に議員全員協議会が何かであったと思うんですけれども、それはいつからでした

か。ここには計算には入っていないのか、その辺の確認をさせてください。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）小学校体育館につきましては、現在、空調整備を行っているところで。来年度、中学校が完了するタイミングで検討させていただけたらと思っております。

ちなみにですけれども、空調の使用料につきましては歳入予算の33ページにございます公共料金実費徴収金のほうに含めて計上させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）29ページのところで、先ほど多和本委員が質問された件で校内教育支援センター支援員配置事業補助金の関連なんですけれども、今、今回は令和5年から南小のほうに配置しているということでしたが、ほかの学校で教室以外に図書室とかそういうところに登校している生徒というのはいないんでしょうか。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）学校におきましては、やはり教室に入りにくいお子さんが常設しているところではホットルームみたいな形で別室対応して、それがS S Wであったり空きの教員であったりということで、管理職もそうなんですけれども、そういうふうな対応をしているところです。必要に応じてのところも同じような形で、何かもめごとがあつたりするとなかなか教室には入りにくいというようなお子さんもいますので、その場合は個別に会議室を使つたり空き教室を使つたりということで対応しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）教室はそういうところ使って対応してくださっているのはS S Wですかね、そしてら。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）主には各学校に配置しているS S Wがいつも見ていただいているということとさせていいただいているんですけれども、S S Wが勤務でない日もございますので、その場合は空き教員であったり管理職が対応しているということです。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

そういった校内教育支援員、不登校支援員ですか、そういう方がやっぱり配置されていることが一番望ましいかなというふうに思うわけなんです、今のところ南小学校だけというところで、また南小をモデル校として状況を見て配置を検討するというような先ほど答弁があつたと思うんです。今のところは空き教員等で対応ができていいるというところで南小だけになっているというところなんですかね。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）配置には予算も伴うことでありますので、今ずっと南小学校が継続していただいているということで、ノウハウも知っているということになります。

新たに今まで配置していた方と違う方を任用することになりまして、南小学校自体が小規模であるんですけれども、やはり課題を抱えたお子様や家庭があるというような状況と、教員数の問題で、たくさんの教員の目で子どもたちを見ていきたいということで今のところ南小学校に決めさせていただいたんですけれども、その他の学校につきましても、今また配置していけば充実したものになるかと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。いろいろな子どもたちがいて、その支援員も十分配置したいけれども、予算もあるということなんですね。

そういった方もちゃんとした教員の資格のある方になってくるんですかね。今回は8年度からは人が替わったとおっしゃっていましたよね。どういった人がそういった支援員になれているのですか。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）府とか国の補助対象にしましては、教員免許を求めているというわけではございません。ただ、熊取町としては、やはり子どもたちを指導していく、別室でも学習を見ていくということもございますので、教員免許を必ずというふうなところまではいっていないんですけれども、教員免許を持っている方を優先するような形で採用しようと考えております。

今回新たに任用する方につきましては、もともと高校の養護教諭の免許を持っておられる方で、また高校の数学の免許を持たれているという形の方を任用しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。またしっかり子どもたちの心に寄り添うよう、よろしくお願ひしたいと思います。それで教室に入れるようになったらいいことですもんね。じゃ、よろしくお願ひします。

その同じページの上の部活動指導員配置事業補助金425万8,000円ですが、昨年より増額になっているんですが、この分についての説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）ご指摘のとおり、増額している分は、歳出のところに計上しておりますように、来年度、部活動指導員の配置支援事業について予算を大きく取らせてもらっております。その3分の2を補助していただきたいということで、国3分の1、府3分の1の補助をこちらに計上しているというものになっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）出のほうでもまた聞いたらいいのかも分からないですね。はい、分かりました。まだ入はいけるの。

委員長（二見裕子君）はい。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。

そしたら、入の35ページのネーミングライツ料80万円なんですけど、前年度は90万円やって10万円減額になっているんですが、ひまわりドームと煉瓦館のネーミングライツやったら90万円になるんじゃないかなと思うんですが……。ですよね。なぜ80万円なんですか。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）ネーミングライツ料につきましては、煉瓦館のほうが年額50万円、総合体育館のほう年額40万円ということで、おっしゃるとおり90万円になるんですけれども、総合体育館につきましては令和6年1月から令和8年12月末までの3年間ということになってまいります。したがって、令和5年度は1月から3か月分、つまり40万円の4分の1の10万円先に頂いておりますので、今年度計上させていただいておりますのは令和8年4月から12月までの分ということになりますので30万円分計上させていただいていると。それで合計で80万円ということになっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）その質問をしようと思ったんですけれども、先に言われました。

その関連で、それで契約は令和8年12月31日で切れますけれども、3年契約で。その後、継続と

かそういった話はどうなっていますか。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）こちらのほうにつきましては、今現在ネーミングライツをいただいているところと新しく指定管理者が替わりますので、そちらともお話しさせていただきながら継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）継続していきたいというのは、業者にもお願いはしているということなんですか、同じ業者に継続してもらえませんかということ。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）ネーミングライツ所管課のほうで継続の意思確認は今していただいているところです。前向きな回答をいただいているということでもありますけれども、こちらについては新年度に入ってから指定管理者が替わりますので、そちらのほうが仮に今よりも高い値段を出していただけるということになってようかということもあろうかと思っておりますので、継続を大前提として、途中で総合体育館とならないように事務は進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。継続していただけるようお願いしたいのと、これは去年、令和7年7月1日から駅前広場、夢広場と駅西交通広場、駅東西自由通路連絡デッキ、町道1号線の横断歩道……

委員長（二見裕子君）河合委員、項が違います。3班。

委員（河合弘樹君）いや、これも同じなんで、ネーミングライツ。

委員長（二見裕子君）所管が3班。河合委員。

委員（河合弘樹君）これについての。

（「駅ですとか」の声あり）

委員（河合弘樹君）駅とかという意味なんです。ネーミングライツだけでちょっと関連したら。

委員長（二見裕子君）ネーミングライツの。河合委員。

委員（河合弘樹君）ことなんですけどね。

これ募集していまして、もう募集は終わったんですけども、その募集はあったんですかとちょっと聞きたい。

委員長（二見裕子君）いいですか。近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）その期間内には応募がなかったということなんですけれども、その後も継続して募集は続けておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。募集するのは全然いいんですけども、ただ募集するだけじゃなしに、先ほども話がありました指定管理者にさせていただくとか、だからこちらからアクションを、営業ですね。をかけて、町内でも優良な企業もあると思いますので、どうですかということもやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）よろしくお願いします。

25ページの小学校と中学校の分の学校施設環境改善交付金についてお伺いします。これ、国庫補助金ということで入ってくるんですけども、毎年入ってきていると思うんですけども、この数字の入るきっかけというか経過を教えてください。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）当該環境改善交付金につきましては、学校施設の整備等に関して交付金を頂けると、こういう仕組みのものでございます。

小学校費補助金のほうの学校施設環境改善交付金につきましては、まず内容的には大きく3つあるかと思っております。1つはLEDの改修工事ということで、小学校の3つの学校のLED化を今回工事させていただく予定となっております。それから小学校5校に対してネットワーク環境を整えるための費用がございます。その分につきましても乗ってまいります。あともう一点は、北小学校のほうで門扉改修を予定してございまして、その分の工事費についても補助金を頂けると、こういう内容でございます。

中学校のほうにつきましてはネットワークの関係ということで計上させていただいて、この分が国費として3分の1頂けると、こういう内容でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。必要な部分で請求して勝ち取ったということで理解しました。ありがとうございます。

それから、続けて28ページの、これについては府の補助金のほうになるんですけども、スクールサポートスタッフの教育総務費の補助金ですね。配置事業費補助金、これについてどのようなことで活用されるのか、お聞かせください。

委員長（二見裕子君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）スクールサポートスタッフ配置事業費補助金ですが、小学校、中学校ともに1校に1人ずつスクールサポートスタッフ、教員業務支援員ということで、先生の事務負担の軽減ということで1人ずつ人員を配置しております。この人件費に対して2分の1の補助があるというところで、この額を計上しているものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）小・中学校1人ずつということは小学校5校、中学校3校の8校ということですか。

それで、決算で見れば182万円だったのが757万円というふうに数字が増えていたので、それは要望して3分の1出たというふうに理解したらよろしいですか。決算額とちょっと数字が増えていたので、どうかと思ひまして聞きました。

委員長（二見裕子君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）スクールサポートスタッフ配置事業費の補助金、令和6年度決算額は257万4,000円となっております。満額の内示ということはいただけていないということで、府下たくさん自治体が活用していますので、制度上2分の1となっておところが、満額の内示がないというところがこの差額というふうにご理解いただけたらと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なければ」の声あり）

委員長（二見裕子君）はい、江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません。

31ページの教育統計調査交付金、これ、内容のご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）教育統計調査交付金なんですけど、毎年度行われる国からの調査となっております。消耗費であったりとか出張に係る僅かな費用なんですけど、補助率10分の10ということで頂ける補助金となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）どんな調査をされているんでしょうか。

委員長（二見裕子君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）こちらにつきましては、毎年5月1日が基準日となりまして、学校数、学級数、在学者数等々基本的な事項を調査するものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。大体そのときぐらいで学級数が決まるというようなときの調査ということですね。理解しました。

続いてよろしいでしょうか。

委員長（二見裕子君）はい、どうぞ。江川副委員長。

委員（江川慶子君）34ページ、35ページのこれは諸収入の中なんですけれども、ドリルシステム保護者負担金181万2,000円、これについてご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）こちら、ドリルシステム保護者負担金につきましては、1人1台端末を活用しまして漢字ドリルとか計算ドリル、もともと紙のものがあると思うんですけれども、アプリ、ソフトウェアということで、1人1台端末を使ってドリル学習ができると。以前は全額公費のほうで購入していたのですが、漢字ドリルとか計算ドリル、もともと紙のものというのは全額保護者にご負担いただいているものです。これがデジタルになると全額公費というのも少し変だなということで考え方を見直しまして、学校の授業でも使うし家庭での自学自習にも使えるというところで、半分は保護者に負担していただくということで今回、令和7年度から計上しているものでございます。

積算の方法につきましては、子どもお一人当たり年間1,000円掛ける消費税なんですけど、これの半分をご負担いただくというものです。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）経過がいろいろあるように今お聞きしたんですけれど、もともと全額公費で行っていたものを令和7年度からお一人半分ということで550円ですか、徴収することになったということなんですけど、ちょっと納得できなくて、もともと公費で行っていて、教育費の無償化の中でこの部分をわざわざ保護者から集めるというはいかがなものかなと思うんです。これ、無償化にすべきではないのかというのが意見なんですけれども、そういったことは検討されましたでしょうか。

委員長（二見裕子君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）先ほども申し上げたんですが、漢字ドリルとか計算ドリル、もともと紙で今も使っていたいただいているものは保護者の皆さんに全額ご負担いただいています。かといって、一方でGIGAスクール構想が始まってデジタルのものが出てきたときに、十分な議論がなされたことがちょっとそこは分からないんですが、公費負担で始めました。

今回、GIGA端末を更新する5年を迎えるに当たって、ほかの市町がどうなっているかというのも見ていく中で、もう全額保護者に負担いただいているようなところも多数あります。熊取町は今回どうするかということを考えたときに、やはり一定は保護者にも負担していただくべきという考えの中で、半分、年間550円を保護者に負担いただくことにいたしました。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）あまり納得できません。181万円ほどの金額、ぜひとも何か町でどうにかならへんのかなというのを意見として思います。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）同じ35ページのスポーツ振興くじ助成金348万8,000円なんですけれど、これはくま

とりロードレースの分なんですかね。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）河合委員おっしゃるとおり、今年度も補正予算で計上させていただきましたが、次年度もくまとりロードレースの財源として活用すべく計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳入のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算、歳出のうち、款 教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管部について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い、質疑を承ります。

質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）161ページの中段になります。外国人児童生徒受入事業、こちらなんですけれども、支援員の報酬ということなんですけれども、今現在対応が必要な児童・生徒は何名いらっしゃいますか。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）この事業は、いわゆる日本語支援、母語支援が必要な児童・生徒へのボランティアを派遣して支援しているというものです。今現在支援をさせていただいているのは、小学校で3名、中学校で2名となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。

半年前でしたか、合計で11名ということだったんですけど、大分減られたんですね。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）失礼しました。日本語指導が必要な生徒については11名なんですけれども、主として通訳、隣について通訳、ボランティアがついてお言葉を優しい日本語に変えてという具体的な支援が必要な、通訳、ボランティアがついていただいている児童・生徒については5名ということになっております。

以上です。

（「分かりました」の声あり）

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）165ページの小学校医療的ケア児支援事業なんですけれども、これも増額になっているんですけど、理由を教えてください。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）当該医療的ケアが必要な児童の受入れ事業については7年度からスタートしてございまして、今年1年がたとうとしてございます。この8年度の4月から新たにもう一名医療的なケアが必要な児童が就学する予定となっております。対象児童が2名ということになってまいります。そのために2名分のいわゆる看護的なケアをしていくための予算ということで計上させていただいた結果ということで、増額の予算要求をさせていただいてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。看護的派遣委託料ということになっているんですけど、これは

人が増えるということなんでしょうか。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）はい。とある市町村では、例えば直接看護師の方を雇用されているケースもございます。本町の場合は、就学以前から関わりを持たれている事業所が委託事業を受託していただくというような形で看護師を配置していただくと、こういう仕組みになってございます。ですので、実際には2人ケアが要りますから2名分の看護師が動くための予算を確保していると、こういうことでございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほどの長田委員が聞かれた161ページの外国人児童生徒受入事業で校用器具費が7万円上がっているんですけども、それは何か教えてください。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）この校用器具費については、ワイヤレスマイクを3台計上しております。この機械は通訳アプリを活用する際に使うものなんですけれども、発言者、教師が離れた場所においてもその端末にダイレクトにその声が届くようにするための機械となっております。直接の編入や転入があった場合に備えて3台を計上させていただいているということです。

令和7年度も直接編転もございましたので、令和7年度実際に3台購入したという実績がありますため、来年度も一応3台、そういった場合の対応に備えているということでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。通訳ができるというマイクなんですね。違うんですか。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）失礼しました。説明不足でした。

機械自体はG I G A端末で通訳できるんですけども、このG I G A端末に対してしゃべりかけると通訳できるというアプリが入っているんですけども、離れてしまうとその声を拾えないため、教員がここにマイクをつけて、その受信機を当該児童・生徒のG I G A端末につけることによって、ダイレクトに声が届き、翻訳された文字が画面上に出ると、そのような機械となっております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。いいものを配置していただいて、子どもたちが助かるかと思います。主にどういった国の子どもなんですかね。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）今現状でサポート支援しているお子さんにつきましては、中国語、またアラビア語をサポートしております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。

そして、その上の教育支援センター運営事業につきまして、1,385万1,000円で増額になっておりまして、何か30分延長とかいうて町政運営方針に書いていたんですが、なぜ30分なのかのところも併せてご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）まず、教育支援センターの運営事業で30分前倒しするということなんですけれども、10時始まりを9時半始まりにさせていただいて、30分早めて開所するという形で、子どもたちの登校リズムを少し在籍校に近づけていくということでさせてもらおうと思っています。ただ、登校に際してやっぱり見られたくないというようなお子様もいるというようなことで、予算の変更も伴わない形で9時半に始めさせていただくという形を取らせていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そしたら、この30分前倒し、9時半からになった分というのは予算には影響がないということで、予算が増えたというところはどこの部分になるんですか。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）全部を含めまして増えた分につきましては、今、府の加配教員で教育研究所加配教員というのを府費負担で1名配置させていただいています。それが、単年度の加配ということもありまして毎年ヒアリングを受けて、配置するかどうかというのは府の回答を待つということになるんですけれども、今、その府費負担の教職員を含めて3名で運営しているというような状況です。

ですので、府からの配置がなくなればその方もいなくなるということで、2名で運営しなければいけないということで、今回その1名分を町費で負担の計上をさせていただいたんですけれども、来年度も教育研究所加配教員の配置が決定しましたので、その分の全て、報酬費であったり期末勤勉手当、費用弁償代につきましては予算は使わないという形になります。ですので、ほとんど昨年度と同様の予算の中で運営することができるようになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。加配もありということで3名で運営していただけるということで、その活動内容についてはどうですかね。今、何人教育支援センターで子どもが出席されておられて、どういった活動をされていて、少しどういうふうな状況で効果というか、効果と言ったらおかしいかも分かりませんが、どういう状況になっているかというところを少し教えてください。

委員長（二見裕子君）南学校教育課参事。

学校教育課参事（南 宗孝君）今現在、教育支援センターに申込みをしている児童・生徒の人数なんですけれども、小学校で13名、中学校で13名、また最近では小学校と中学校が小学校で2名、中学校で1名が見学に来て、全て申し込みますとプラス3名になります29名の申込みという形になる予定です。その中で、常に来るお子さんもおれば、月に1回とかいうような形でなかなか通所までには至らないお子さんもいるんですけれども、平均で7名ぐらいのお子様が通所している状態です。

昨年度が2日で今年度5日に拡充したこともありまして、午前中に1時間勉強する時間を取らせてもらっています。自学自習をしたり指導員が用意したプリントと一緒に勉強したりというようなことで、3学期からはそれも拡充しまして、午前も1時間、午後も1時間という形で学習の時間を取るようにして、少しでも学校に戻ったときに困らないような形を取らせてもらっている。

ただ、全て学校に戻すことを目標としておりませんので、すごく活動にも重視、重要と置いてまして、月に1回はどこかの熊取町の施設に行かせていただいて、行かせてもらったのはひまわりドームでアジャタをさせていただいたり、あるいはボランティアの方で手話講座や煉瓦館で藍染め体験、グリーンパークの方にも協力してもらいながらブルーベリー狩りであったり、野外活動ふれあい広場でピザ作りをしたりというようなことで、その活動にも力を入れているところです。

また、図書館にも月2回行かせていただいて読書をしたりというようなことで、子どもたちの様子を見ながらいろんな活動に取り組んでいる状況です。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いろいろな体験学習というか、取り組んでいただき、子どもたちの本当に楽しい居場所になってきているのかなというところ、ありがたく思います。その居場所から一步出て、また学校に戻れるようになればいいかと思いますが、そういった居場所ができたことをすごく感謝します。ありがとうございます。

その中で、前に二見委員が言っていたかと思うんですが、この不登校児童・生徒のここにいらっしゃる教育支援センターに来られている子どもだけではないかと思うんですが、この分はこの班に

なるんじゃないかな。健康診断の話は4班か。不登校児童のその分につきましての健康診断等もまたしっかりと教育委員会のほうで検討していただけるんですかね。学校へ行かないといけない、検討していただいているかなというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（二見裕子君）上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君）今、委員おっしゃられた不登校児童・生徒の健康診断、これが受けられていない子どもをどういうふうに今後フォローしていくかというところなんです。令和8年度から全ての小・中学校のほうに学校保健委員会ということで検討組織、協議会、話合いの場をつくらせていただきます。そこには学校医も参加していただいて、それぞれ学校の中で今おっしゃっていたようなことも含めて、健康教育についていろいろと対策を考えていただければと思います。当然、教育委員会も一緒になって考えていければと思っています。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「関連して」の声あり）

委員長（二見裕子君）はい、江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません。私も、親御さんから学校に行かないということがすごい親の負担になっていたけれども、この教育・子どもセンターが子どもに合っているのが分かって、自分の考えも変わったという親御さんの気持ちを聞いて、そういうことって大事だなというふうに思いました。とてもいい取組だと思っています。

ちょっと気になったことを質問させてもらいます。

附属資料の14ページのちょうど真ん中あたりに教育支援センター運営事業という項目があるんです、161ページのところに。そこに事業費が600万4,000円で、財源内訳があって、センターの指導員などということで説明があって、会計年度任用職員報酬、期末手当、勤務手当、費用弁償で数字が細かく書かれているんですけども、この161ページを見た数字とどう見ても合わないんですよ。それで、これはどう見たらいいのかちょっと分からないんです。

それで、中学校のほうが予算書のほうでは181ページにあるので、そことの絡みかなと思って見たりもしたんやけれど、ちょっと私には理解できないので、そこを教えていただきたいんですけど。

委員長（二見裕子君）答弁を求めます。竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）この主要事業一覧に載せている項目というのが、例えば臨時的な事業であったり前年度から増減があったりした項目を中心に載せておりますので、すみません、ちょっと確かに分かりにくい表現にはなっておったんですが、教育支援センター運営事業でこの分が会計年度任用職員の拡充している分をここに載せているようなイメージになってございます。すみません、ちょっと見方として分かりにくくなって申し訳ございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）余計分からなくなったんやけれど、会計年度任用職員の任用の増加分のみここに説明書きとして書いてあるというふうなことで理解したらいいということですね。今まででしたら予算書と数字が合って分かりやすかったんだけど、ここだけ何か分からない部分だったんで、そういうふうに理解したらいいということですか。そこは統一できないんですか。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）すみません。確かにこれはもう委員おっしゃるとおり、分かりにくいと思うので、ちょっとこのあたりは表現とか書き方とか気をつけてお示しさせてもらうようにいたします。申し訳ございません。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）185ページの二十歳の誓いの運営事業なんですけれども、これ、本年度というか今年なんですけれども、私の子どもがちょうど二十歳でして、それにちょっと行ってきたんですけれども、

今現在キターネホールで、もともとひまわりドームやっていたのが昨年からキターネホールができたのでキターネホールでやったんですが、その中は全然いいんですけども、ただ、終わった後、外に皆さんが出てきて、親御さんとかも集まって、どうしてもあの前の道を横断するのが結構見ていたら大勢が渡って、車も何か渋滞していますし危険なんじゃないのかなと。しまいには事故でもあるんじゃないかなと思うんですね。やっぱりそういうことの安全対策ですか、終わってからでもそういうことは行っていますか。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）昨年させていただきまして、その反省を踏まえまして、今年、例えばですけども、ホールから出る際には車の車路と成人された方がある程度たまる場所と言ったら語弊がありますが、安全対策としてカラーコーンで区切らせていただいたり、できるだけ、集まるなどとは言えませんので、分散していただくように、動員している教育委員会の職員にお声かけいただくようにしていただいているといったところです。

あと、どうしても交通誘導が必要となるところには警備員を立たせていただきまして、横断歩道には渡る先、渡る前と2人警備員を配置させていただいて、極力安全な形で事業を運営させていただいていると、そういった状況でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）これ、実際に去年からも親御さんからの意見もあるんですけども、私もそれ、実体験したんですけども、出てきたらもう人混みだらけで、自分の子どもがどこにいてるか分からないぐらいごちゃごちゃしてしまっていて、以前、ひまわりドームでやっていたときでしたら、やっぱり全然広さがあるんで皆さん、親御さん自体も中に入れて一緒に式も聞けますし、終わってからでも十分写真も撮れますし、今こっちでやってからは、もう写真を撮るのも子どもが見つからない状態とか、やっぱりそういった意見もあるんで、またひまわりドームに戻すということもちょっと検討していただきたいなというのと、今、ひまわりドーム自体来年はまだ工事中になるんですかね。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）ひまわりドームは、メインアリーナについては来年のこの時期については開館しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ぜひとも、またひまわりドームでやることも検討していただきたいと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど江川委員が言われた附属資料を見たほうが分かりよいかなと思って、附属資料の16ページの小学校費のところでは小学校施設整備事業と中学校施設整備事業、8年度あるわけなんですけれども、その中で小学校の照明器具LED、中学校もLEDの照明の改修工事の設計というところが8年度あるわけなんですけれども、それと門扉の改修工事というのがあるんですけども、同じように中学校も門扉の改修というのがあるんです。

まず、LEDのほうは、小学校は中央と南と北は改修工事、前年度が設計やったんですかね。それで今年改修工事で、中学校はLEDは今年が設計になっているというところで、あと小学校のほうの西と東は入っていないんですが、この分は来年になるんですかね。ちょっとその辺のところと、その計画、どういう状況なのか教えてください。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）今ご質問いただきました東小と西小でございますが、まず東小は数年前に大規模改造工事を3期に分けてさせていただいたタイミングでLED化を既に実施してございます。西小につきましては令和4年度に先行して改修工事を済ませておりまして、今回8年度は残り小学

校3つについて改修工事を行い、並行して中学校分を設計しようと、こういう段取りでございます。
委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。大規模をやったときにもうやっているというところで、蛍光灯がもう使えなくなるので、製造がなくなるのでというところでやっていただいていた。分かりました。

門扉のほうにつきまして、北小学校の門扉改善と中学校は北と南ですかね。その辺のところをどういう状況でどういうふうに変えるのかというところをご説明お願いします。

委員長（二見裕子君） 岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君） 今、小学校、北小分の改修工事を8年度に予定してございまして、ご承知の向きだと思んですが、非常に重たい、古い門扉がそのまま今、北小に存在してございます。まずこちらのほうをスムーズに動く、要は西小みたいなイメージを南小であるとか門扉をイメージしていただきながら、あといわゆるインターホン設備というのか、そういうことも防犯上必要ということで設置をさせていただくような工事内容になってございます。

今回、北小学校のみ先行してさせていただいておりますけれども、中学校のほうの門扉につきましても設計をさせていただくことで次年度以降工事に回していく。ですので、安全上大切な工事になりますし、防犯上もカメラの設置はあるわけですが、そういったことも合わせながら補助対象になっていくということも含めて、順次、年次送りをしながらやっていこうということで検討しているものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 学校施設環境改善交付金を活用できてということで、やっていただけることですね。分かりました。

門扉で南中の分につきましては、門の位置とかいうのとかも検討されているんですか。

委員長（二見裕子君） 岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君） 位置についても、今の位置がベストかどうかということも含めて検討していております。少し上に上げてということのほうがよいんじゃないかというような考え方も当然ございますので、そのあたりも最終設計の中で精査をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君） ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君） 175ページの中学校施設整備事業についてお伺いします。特に工事請負費のことで。

委員長（二見裕子君） 岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君） 中学校のほうのいわゆる工事の関連かなというふうに思っております。こちらのほうなんです、まず中学校の工事費の中に積み上げておりますのは、いわゆる体育館の空調という部分の工事内容になってございまして、今年度設計をさせていただいたその成果をもって工事費ということで積み上げをさせていただいている3校分の体育館の空調工事と、こういう内容でございます。

委員長（二見裕子君） 江川副委員長。

委員（江川慶子君） これで中学校も3校そろうということで、先日の卒業式も物すごく寒くて、来年はこういうこともないのかなと期待しながら、すごく心に残る温かい式だったんですけども、もう気温は寒くて大変だったなと思います。とてもここ数年、教育費の占める割合が町の歳費の中で大きくなっている中で、よく思い切ってここまで進んでくれたなということで本当にうれしく思っております。

中身なんですけれども、中身というか、燃料がプロパンということで、プロパンの利点というのはすごく、ライフラインが切れたときにプロパンの性能というのはとても調理にも使えますし、特典があると思うんですけども、高い。普通の電気やガスよりも契約形態が違う部分で、プロパンって高いんですよね。そこで単価の引下げに努力を、今、小学校も使われているんですけども、さ

れているのかなというのをちょっと聞きたかったのと、また中学校も同じようにプロパンで考えているのか、その辺をお聞かせください。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）今ご質問いただきました。まず燃料費をどう考えていくかということでございますけれども、確かに今、プロパンというものを燃料とした空調を設置してございます。当然、都市ガスがどうだとか電気はどうだとかというような検討はもう数年前にしていること、それから入として見込める交付金、確かに文部科学省の環境改善の交付金の中にも実は空調の部分というのはあるわけなんですけれども、悲しいかな文部科学省特有のいわゆる3分の1しか補助が出ないということも含めて、財政部局と慎重な議論を交わしながら今の形態を取っているというところがございます。

ですので、そういった施策的な単純ないわゆる光熱水費ということだけではなくて、建設時の投入金額、それから実入りも含めて総合的に勘案して、今このプロパンを選択させていただいておる。当然、災害時には独立した燃料ということで、プロパン、町内事業者の方に面倒を見ていただいているところもありますから、迅速な対応が可能ではないかという視点ももちろんございますし、そういった点も含めた選択の中で今のプロパンがあるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、この価格の交渉の部分についてはなかなか難しいところがあるかと思っておりますけれども、実際には燃料が幾らぐらいかかっていくかというのは、ようやく先行した3校分が今1年たとうとしている状況の中でありまして、歳出予算ではもちろん燃料費ということで積み上げをさせていただいたおるわけですが、価格的には学校部局だけの問題では当然ございませんから、学校協議会が直接燃料事業者の方に対して値下げしてくださいと、こういう交渉はなかなか難しい。ただ、全体的な話の中で、逆に燃料事業者の方から今の単価はしんどいんだけれどみたいな話もありながら、何とか踏ん張っていただいている状況もあるのかなとも思っています。

いずれにしても、3つ目の中学校の工事を来年度させていただく過程の中で、全ていわゆる避難施設としての形態が整っていくということもございますので、そういった管理面も含めて総合的に考えていきたいなというふうに思います。

以上、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ご説明ありがとうございます。

その事業者なんですけれども、今どのくらいございますか。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）今、先行して動いているのは小学校3校ですので、こちらは2業者の方に今契約をしてお願ひしているという状況でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）町内には2業者あるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）かつて、いわゆるLP組合というような組織があったやに思いますし、町内の中で権利とか、資格をお持ちの方はおるやもしれませんが、現在についてはその2社の方と協議をさせていただいて契約していただいていると、こういう状況でございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。

とにかく、経費が部屋も大きいですし、すごくかかるということで、これはどうなのか分からないんですけれども、ハイブリッド式というのも今あるみたいで、平時は電気で防災のときはプロパンでという、ガスでやるとか、あと配送回数を減らすために近くに貯槽バルクタンクというのを置い

て、ためることによって配送回数を減らすことで経費を下げるだとか、学校数が多いので、だから一校一校ではなくてまとめてガスの代金のみでやると。だから、設備費の上乗せを交渉によって下げるだとか、そういった大口割引なんかもいろいろ工夫しながら、使った分だけのガス代を払うような形の契約に変えるとかそういうふうなことの工夫が必要ではないのかなと思っております。

これは関連なのか分かれへんのやけれど、162ページの小学校のところの光熱費のところも636万円から1,170万円上がっている。これはその分なのかな、どうなのかなとか思いながら拝見していたんですけど、やはりこの燃料費のところについては、次の中学校についてはちょっと慎重に検討していただきたいなと思います。よろしく願いしておきます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）157ページの学習支援ボランティア派遣事業51万5,000円なんですが、前年よりの半分になっているんですが、ちょっと説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）こちらのほうは、小・中学校に学習支援ボランティアを派遣させていただいて、きめ細かな指導支援を進めるためのものです。

昨年度、令和7年度まではこの事業の中に日本語指導、通訳の分も含めたものとして計上させていただいております。令和6年度からは事業を新たに外国人児童生徒受入事業ということで項目を分けておりますが、中身としては来年度も引き続き子どもたちの指導支援を進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そして、減った理由というのは。同じようにしていくということなのに減っているというのは。

委員長（二見裕子君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）令和7年ですが、一般的な学習支援ボランティアとして合計640回の回数を見込んでおりました。この中には、一般的なボランティア550回分と通訳ボランティア90回分を含めたものとして計上しておりました。来年度は、通訳の分は別の外国人児童生徒受入事業のほうに計上しておりますので、来年度は一般的なボランティアは500回、通訳は105回ということで、今年度と同じ程度の支援は進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、今、回数で550回、これは、この金額というのは回数単価になっているところなんですね。51万5,000円ということは1回幾らになるんですか。1,000円ですか。そんな感じで計算しているんですか。このボランティアは何人いらっしゃるんですか。

委員長（二見裕子君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）一般的なボランティアには1回1,000円分謝礼としてお渡ししております。対して通訳のほう、外国人児童生徒受入事業のボランティアについては1回当たり5,000円の謝礼をお渡ししているということです。今年度は、その両方のボランティアを含めて48名の登録の方がおられます。一般的な方が44名、日本語の支援ということで4名の方に登録いただいている状況にあります。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。一般的な方が44名、日本語通訳というので4名で48名ということでですね。

そして、回数的には500回とか105回とかいうことで600何回という形でご説明があったんですけども、一般的な方というのはどういったボランティアをされているんですか。

委員長（二見裕子君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）こちらのほうは授業支援という形で、授業中に教室に入り込んでいただいて、少し勉強を難しそうにしている子どもに声をかけたりだとかというようなことをしていただいております。また、休み時間には補充的な授業、学習と一緒にサポートしていただいたりだとか、運動場で一緒に遊んでいただいたりだとか、子どもたちにとってはボランティアに来ていただけること非常に楽しみにしておりますので、引き続き支援を進めていけたらと考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。どういった方が学習ボランティアと登録されているのかと、学校は中学校、小学校全ての学校に派遣されるのかも教えてください。

委員長（二見裕子君）榎屋学校教育課参事。

学校教育課参事（榎屋知佳君）実際に大学生に登録いただいているケースが非常に多いです。社会人の方も登録いただいておりますが、このあたりでいきますと大学生、教員を目指している学生も多いので登録いただいているという状況です。8小・中学校の全てに登録者がおりますので、どの学校でもその支援を受けているという形になります。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。本町には大学が3校あり、大学生がたくさんいらっしゃるの、本町にとってはこういった学生が学習支援ボランティアとして活躍してくれること、ありがたいことかと思います。

それで、通訳のほうにつきましてはボランティアというのはどういった方になるんですか。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）これは一般の方に登録いただいております。例えば、中国に何年かお住まいをやったことがあるとか留学経験があるとか、エジプトのほうに何年か行っていたんだというような方に今お力をお借りしているという状況です。

以上です。

委員長（二見裕子君）議事の途中ですが、ただいまより午後3時35分まで休憩いたします。

（「15時20分」から「15時35分」まで休憩）

委員長（二見裕子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）失礼いたします。小学校と中学校の職員体制についてちょっとお伺いしたいんです。

直接的には職員は大阪府費ということで、ここの会計の中には新たな形としては出てこないんですけども、私の質問の中でも、教職員の数が不足していて大変な状況があったということを一度質問したことがあるんですけども、4月1日、新年度に関して、小学校は今35人学級が6年生まで全学年拡充されていると思います。先生の数是对応できているのか、また支援学級もかなり増えておりますよね。教室の数やら先生の対応はどのようになっているのか、お伺いします。

委員長（二見裕子君）河井教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（河井 淳君）35人学級につきましては、令和8年度から中学校1年生まで35人学級という形でスタートしてまいります。翌年、令和8年度当初のスタートの人員に関しましては、今現在最終の調整に入っているところです。ほぼほぼ欠員のない状態でスタートできるような見込みではあります。まだこの後、人事の案件になってきますので、詳細を詰めていきたいというふうに考えているところです。

あと、支援学級の教室数につきましては、この4月に向けて調整をしていく中で、一定数教室の

ほうを確保した状態でスタートを切れる、また支援学級の教員のほうもそろった状態でスタートを切れるというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。今のところではまだ調整している段階ということなんですよ。確保については、できたとはまだ言えない段階ということですね、今の答弁では。教室数については確保しているということで、それは小学校5校の分ですね。

中学校のほうも、先ほども説明がありましたが、35人学級は中学1年生まで今拡充されたということで、その分も同じように今調整しているということで理解してよろしいですか。中学校も3年生まで今調整中だと。いつ頃分かるんでしょうかね。

委員長（二見裕子君）河井教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（河井 淳君）小学校、中学校ともに4月1日には全ての欠員が埋まった状態でスタートしたいというふうには考えているところです。今まだ面接中の方というのもございますので、そういった方を全て含めて4月1日スタートできたらというふうに考えているところです。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）努力されているということで、ぜひ、定員というか必要な人数がそろってスタートしてほしいと思います。

それで、ちなみに聞くんですけども、7年度、今現在のことなんですけれども、学校の先生が足りないことで校長先生や教頭先生が入ったりとか、LINEで先生の募集をさせていただいたりとか、いろいろ努力していただいているのは時々目に入るんですけども、途中退職者という方が学校職員の中でもおられるのか、増えているのか、ちょっとその辺の数年の状況をお聞かせください。

委員長（二見裕子君）河井教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（河井 淳君）年度途中に辞められる方、中にはいらっしゃるんですけども、それほど増加しているというような状況ではございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ちなみに7年度は小・中どのぐらいおられたんですか。

委員長（二見裕子君）河井教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（河井 淳君）令和7年度、教諭が1名小学校のほうで退職しております。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。

あと、病休者、お休みされている方はどのぐらいおられるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）河井教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（河井 淳君）長期にわたりお休みされるという方とか短い期間でお休みされる方というのはいらっしゃるんですけども、合わせて3名の方が今年度お休みされたという状況でございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。その方は、また新年度にしてもお休みになる状況であるということでしょうか。

委員長（二見裕子君）河井教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（河井 淳君）中には継続してお休みされる方もいらっしゃいます。この年度当初よりまた復帰してという方もございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。教職員の働き方というのが今すごく注目を浴びていまして、部活動を外部にするだとかいう話もありますし、今ちょっと過渡期なのかなという感じもあるのですが、その話はまた後にとすることとして、あと支援教員、支援教育介助員についてもお聞かせ願いたいと思います。

行革か何かの提案のときに、会計年度任用職員の削減の中で介助員を少なくすると、例えば3人に1人にするというような提案があったんですが、令和8年度についてはどのようなになっていますか。

委員長（二見裕子君）杉田学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）支援教育の介助員の配置につきまして、配置の基準の見直しですけれども、今年度は1対1で、この子どもには1人の介助員が必要だというケースにつきましては基準の見直しはしておりません。

グループで対応する介助員につきましては、令和7年度は2.5人の子どもにつき介助員が1名、令和8年度につきましては3名に対して1名という基準で考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）子どもの状況によっても違いますし教育的な対応というのもありますので、何人でも何人が必要かというのはやはり現場の人しか分からない部分なので、そこは話をした上で、何が何でも3人に1人ということではなく、対応を柔軟にしていきたいなと思います。そのような体制はあるんですね。

委員長（二見裕子君）杉田学校教育課参事。

学校教育課参事（杉田 茜君）必要な介助員の数につきましては、毎年度学校と協議しながら見直しを行っております。

学校でも子どもの状況、時間割に合わせて、何よりも子どもたちが困らないよう、安全を確保できるよう、介助員の配置につきましては気を配りながら考えているところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。子どもの成長を見て、どのようにしていったらいいのか、先生、学校側との連携も保ちながら対応していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

また、その下のところに学校運営協議会委員報酬……

委員長（二見裕子君）ページ数をお願いします。江川副委員長。

委員（江川慶子君）同じ161ページの今、学校のところを聞いているんですけども、報酬のところの学校運営協議会委員報酬というところの7万2,000円のところをちょっとお伺いしたいんですけども、お願いします。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）こちらの7万2,000円は、次年度、東小学校に新たに学校運営協議会を設置いたします。その報酬として1万2,000円掛ける6名分を計上しているというものになっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）これは東小学校のみということでしょうか。去年は別の学校にあったように思っただけです。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）現在は熊取中学校のほうに学校運営協議会を設置しております。その分につきましては169ページに記載をされております。ここにつきましては5名ということを知っておりますので、1万2,000円掛ける5名の6万円が計上されております。

今、委員がおっしゃった7万2,000円につきましては、新たに東小学校に設置させていただくということで計上しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。1年経過しているわけですが、経験上ね。その必要性だとか現状的にやっぱりこれは効果があるものなのか、学校側とうまく機能しているのか、その辺はどのように判断されていますか。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）まず、設置については法律で努力義務というふうになっておりますので、町としても順次設置を進めているという現状です。

また、効果につきましては、熊取中学校のほうで委員の皆様から学校運営についてご意見をいただいております。より地域とのつながりが深まっているという報告を受けております。例えば具体的に言うと、キャリア教育の中で何人ものいろんな方に講演してもらいたいんだけどというご相談をした際には、委員の方が直接講師を引き受けてくださったり、委員の方のつながりの中で友人とかお知り合いの中で、じゃこういう職種の人がいるよ、来てもらえるということで10数名今年度も来ていただいて、実際に子どもたちに講話していただいたということで、学校運営協議員の方のお力を借りて学校運営ができていているという現状です。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）この学校運営協議会委員という方は先生をも批評ということさえできる権限を持つところだというふうに認識しているんですけども、そういう部分でのトラブルとかいうことはなかったでしょうか。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）今、委員のご指摘いただいたようなトラブルについては報告をいただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）163ページ、小学校維持管理事業の12番委託料の清掃委託料82万5,000円なんですけれども、小学校の主はどこを清掃していただいているのか、ちょっと教えてください。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）こちらの清掃委託料の清掃場所はプール施設です。この分を、一冬越えてがあつてみたいところになるんですけれども、そちらのほうの清掃を委託して清掃していただいていると、こういうことになってございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。プールだけなんです、全小学校の。

これ、ちょっと質問させていただきましたのは、教育委員会のほうにも相談させていただいたんですけれども、学校のトイレを今洋式化してきれいになって整備していただいたんですが、なかなか清掃が行き届かないというところで、先生自身も負担はかけられないというところで、子どもたちもやっぱり清掃、新しく乾式のトイレになっているので、もう水をかけてジャーとこするようなトイレではなくなっているの、掃除がやっぱり行き届かないというところのご相談等学校のほうから相談があつたんですが、そういったところで、すごくやっぱりトイレの清掃というところにつきまして、町のほうで委託と、今プールということだったんですが、トイレの掃除を委託するということはできないでしょうか。

委員長（二見裕子君）岡本学校教育課長。

学校教育課長（岡本栄治君）今、先日そういったご意見もいただいたやに覚えておりますけれども、か

つてのいわゆるタイル敷きのトイレでは一応なくなっているということも含めて、黒ずみが落とし切れていないのではないかというふうなご意見は確かにいただいたように思っております。そういったことも含めまして、生徒たちが自らしていく部分、それから先生方が関わっていただいている部分、コロナの間は例えばサポートスタッフの方だったりとかもろもろあったやに思います。

現状のところ、この予算計上額についてはいわゆるプールの清掃委託料ということで計上してございまして、なかなか余裕があるわけではございませんけれども、いただいたご意見をきちんと確認しながら対応を検討してまいりたいというふうに思います。

以上でよろしく申し上げます。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません。また確認して検討をしていただけたらと思います。せっかくきれいに整備していただいたトイレですので、何とかきれいに子どもたちが気持ちよく使えるように検討していただきますようにお願いします。

次へいきます。175ページ、先ほどちょっと入のほうで聞きました中学校部活動支援事業につきまして、8年度から拠点校でという形になったかと思うんですけれど、この辺のちょっと増額になっている分も含めてご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君） 市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君） ご指摘のところは会計年度任用職員報酬のところでご説明させていただいてよろしいでしょうか。はい。

来年度予算計上が、12名の方に配置していただけるよう計上しております。今年度、令和7年度分は9人分で計上していたところを3人増やして12人分ということで計上しています。1週間に5日、合計11時間を30週来ていただけるような計上になっておりますので、この分についてはまず増額となっております。まずここでもよろしいでしょうか。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。一応、会計年度というところの人数の3名増になった分の増額ということですね。

その委託料というのが、研修委託料というのが発生しておりまして、60万1,000円。これは令和7年度なかったんですけれども、その辺の説明もお願いします。

委員長（二見裕子君） 市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君） こちらの委託につきましては部活動指導員向けの研修となっております。大阪体育大学へ研修をお願いしているということです。文部科学省やスポーツ庁のほうで部活動指導員に対して学校の設置者等が研修を実施するとなっておりますけれども、その項目を網羅したような形で研修をお願いしているとなっております。研修の中身については、オンデマンドが4こまと実地研修ですね。実際に大阪体育大学のほうで90分の授業を4こま受けていただくような計画となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。12名の方に研修を受けていただくということで、体育大学の方にご協力いただいてというところの委託料になるんですね。

この部活動の分につきまして、どうですかね。内容的に、令和7年度につきまして外部の方にそうやって指導に来ていただいてどういう効果があったとか、どういうことがあったかというところを少し教えてください。

委員長（二見裕子君） 市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君） まずは、部活の専門に指導できないクラブを持っている顧問の先生にとっては、自分が指導できないけれども外部から部活動指導員が来ていただけて専門的な指導をし

ていただけるという効果もあります。また、部活動指導員は一応顧問の代わりができるということです。ですので、その方が来ていただいている時間については顧問の先生は本来向き合う時間、授業づくりであったり子どもと向き合う時間が確保できているというのが今の現状です。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。先生にとっては助かるかなと思います。

この8年度から、先ほどちょっと言いかけてあれやっただすけれど、拠点校ですか、クラブのあるところに3校子どもたちが移動してのクラブ活動というのを実施するかと思うんですが、その辺もこの部活動指導員が入っての分になるということなんですかね。

委員長（二見裕子君） 市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君） おっしゃるとおりです。令和8年度4月当初は北中学校のサッカー部で拠点校がスタートします。今現段階ではその1校の1つのクラブでスタートとなっております。

また、参加するのは熊取中学校の生徒が北中学校のほうに行かせてもらってクラブに参加するという形になっていて、南中学校はサッカー部が現存しますので、そこは独立しております。

また、北中学校では現在、部活動指導員が主となって指導をしていただいております。またその方は継続して北中学校で勤務となる予定ですので、委員がおっしゃられたように、拠点校の主となる指導者も部活動指導員で、サッカー部についてはそのようになっております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。4月からそういうことで、部活の交流という形で指導員中心でやっていただくということで、どういうふうな状況かというところをまた教えてください、活動が始まったらね。すみません、お願いしておきます。

委員長（二見裕子君） ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君） 172ページの中学校の教育情報化推進事業についてお聞きします。

学校情報通信ネットワーク整備委託料が大きく3,456万1,000円に跳ね上がっているんですが、この内容をご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君） こちらにつきましては、令和3年度にGIGAスクール構想の開始時に学習系ネットワークということでネットワーク機器を整備いたしたものを5年経過して入れ替えるタイミングが来ているということで、あと、国が示す推奨帯域が確保できているかということでネットワークアセスメントというのを実施したんですが、その中でもっとネットワークの速度改善が必要だったということもありまして、これまで各学校1ギガの回線を引いていたものを今回10ギガの回線ということで増強しました。機器の入替えと併せてその回線に応じた機器をまた入れ替えるということで、大きな事業費が今回出てきているものです。小学校のほうでも同様に積算をいたしております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 江川副委員長。

委員（江川慶子君） GIGAスクールの中でそれだけのネットワークの整備が必要だということで、小学校にもあるのも気がついたんですが、中学校のほうは金額が大きいので、それは5年契約なんですか、この金額は。毎年3,456万円要するという事ではないと理解していいんですか。

委員長（二見裕子君） 上垣学校教育課参事。

学校教育課参事（上垣圭市君） こちらは機器の入替えになりますので、毎年度発生するものではございません。

以上です。

（「分かりました」の声あり）

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、175ページのE S D推進事業26万円につきまして、熊取中学校がユネスコスクールに認定されて、本当にすばらしいかと思います。その中で8年度はどういった取組をするのかというところをご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）次年度も引き続きユネスコスクールの理念にのっとり教育活動を行うんだという方向性は変わっておりません。基本的人権やったり人間の尊重、ジェンダー平等、様々な課題があるんですけども、自分を大事に、また周りの人を大事にという教育活動を継続して行うために計上しているという状態です。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。本当にいろいろ熊取中学校、取り組んでいただき、すごいなというふうに思っております。また本年度もいろいろそういったユネスコスクールとしての取組をPRしていただけたらというふうに思いますので、お願いします。

そしたら、続きましていいですかね。

委員長（二見裕子君）はい。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、192ページの総合体育館のほうにいきます。

総合体育館の12番の指定管理委託料なんですけれども、8,446万6,000円ということで、今回この総合体育館の指定管理者が令和8年4月から替わりましたね。選定委員会で選定されてというところですが、今アリーナのほうが来年の1月まで工事が入っているかと思うんですけれども、その指定管理料につきましてはどうなんですかね。今アリーナのほうは使えないというところで、ちょっとその辺の管理料につきましてこれはどういうふうな計算になっているのか、教えてください。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）指定管理料の算定につきましては、施設の運営に必要な経費がございます。あと、それから総合体育館の場合は体育館の利用料収入だったり、教室を行ったりしますので教室の収入、そちらのほうもございます。その分を補うのが指定管理の委託料として算定させていただいているわけなんですけれども、ですので、今年度の分につきましては部分休館している利用料収入の減だったりというものを全て見込んだ金額で算定させていただいております。

恐らく、減額になっているというところをご質問の趣旨かと思うんですけれども、こちらにつきましては、電気代のほうがLEDを導入するという事で当初どのぐらいの減額が見込めないということがございますので、次の195ページの総合体育館運営事業で当面の間、電気代については町のほうで執行させていただくということに指定管理募集の際しておりましたので、指定管理料としては電気代を抜いた金額で算定していると、そういったところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。というところで、ちょっと工事が入っていて十分に事業をできない、教室もできないというところなんです、今使えているところに関してはどうなんですか。新しい指定管理者として何か新しいメニューとかがあるとか、何かそういうのがあるんでしょうか、提案授業の中で。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）サブアリーナ、4月から6月末まで使えるわけなんですけれども、当然、今やっています教室については継続させていただいて、引き続き生徒というか受講される方を募集しているという状況です。

あとは提案内容、様々たくさんものをいただいておりますので、これは1年間で全部ということとはできないと思いますけれども、5年間かけてしっかりと提案いただいた内容を実施していただ

くように指定管理者と協議していきたいと思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）182ページの文化財保護費についてお伺いします。

総額的に見たら5万3,000円、比較で減ということなんですけれども、文化財について、運営方針の中には熊取町の文化財保存活用地域計画を作成すると書かれていたんですが、この経費というのは具体的にどこにかかってくるんでしょうか、教えてください。

委員長（二見裕子君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）文化財保護事業の中で、この計画に関わる費用はどれかというご質問ということでよろしかったでしょうか。はい。

まずは文化財保護審議会委員報酬の部分でございます。こちらで、審議会の中で臨時委員を追加で2名入れさせていただきまして、審議会の中でこの計画を審議していただいているという状況でございます。回数も増やしておりまして、5回分の審議会の費用を入れさせていただいております。

以上でございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

住民の皆さんが健康のためによく熊取町内を歩かれて、いろんな町の文化財の様子などを散策されているんです。そのたびに、雨山城碑が草が生えていて大事にしていないとか、担当課にもお話ししたんですけど、永楽ダムの上にお地蔵か何かありまして、それがすごく屋根もなくなって説明書きもないと。熊取町って歴史を大事にしない町なんですかとかいう声を1人ではなく何人かお聞きしているんです。しかも雨山城碑のところは生き物ですから、草が毎年生えるので、一度言ったら終わりじゃなくてまた次の年も言われ、ちょっと忘れた頃にまた言ってくるというようなところがありまして、もっと屋根をつけて摩耗しないように、そしてそれがなぜここにあるのか、昔からここにある文化財として保護しているんだよというような説明書きというものを大事にしてほしいなというご意見をよく聞きます。

特に、町内の方よりも町外から来られた方のほうが詳しくてちょっと驚いてしまうんですけども、今回そういった活用地域計画が作成されるということでありますので、より具体的に予算もつけて、予算がないと何もできませんので、委員が2名ということなので、どんな方がなれるのかちょっと分からないんですけども、ここを豊かに守るような姿勢、整備することが町の歴史も大事にしている町なんだということのあかしでもあるので、ぜひそこには力を入れていただきたいなと思います。

委員長（二見裕子君）要望ですか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）そうやね。要望になってしまった。何か答えがあったら。

委員長（二見裕子君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）今ご意見いただきました雨山城碑につきましては、屋根をつけたほうがいいんじゃないかということでお伺いしております。今、専門家にご相談しながら、どういった対策が取れるのか、また、草刈りにつきましてはもう少しまめに見ながら、我々の手で草刈りをしていくということで今考えております。

また、永楽ダムの上のほうの永楽池の看板についても、こちらは予算をかけずに手作業で何とか補修をしたいというふうに考えております。

以上、計画もこれからやっていきますので、その中で、文化財は大事にしていくということもうたっておりますので、そういうことも含め種々検討しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）181ページの文化ホール運営事業で備品購入費が41万3,000円あるんですが、何を買

われるんですか。

委員長（二見裕子君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）こちらは、まずはカラープリンターとスキャナー機能つきのものを購入したいと考えております。こちらは文化ホール、公民館ともにちょっと役場から離れておりまして、スキャナーがないような今状態で仕事させていただいております。土日でも我々出勤しておりますので、役場まで一々来なくてもPDF、スキャナー等が使えるよう、また、特に文化ホールにつきましてはカラーでポスター、ビジュアルが分かりやすく、そういうものも印刷できるようにということで今回要求させていただいております。

それ以外には、舞台操作、今業者が入って専門でやっていただいているんですけれども、そちらの舞台業者が実際に公演をする際に機動力を上げて舞台運営できるようにということで、例えばiPadであるとかそういった遠隔で操作できるような機材、また、本来であればないといけないと思うんですけれども、マイクスタンドであるとかというのは今ちょっと舞台技術者を派遣いただいている業者から数が足りずにお借りしているような状態でございますので、恒常的にお借りしているものについては予算を取って整えていくということで計上させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

その上のところでチケット販売委託料が53万3,000円あるんですが、前年は20万4,000円で増額になっているんですが、その分についてのご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）このチケット販売の委託料でございますが、内容としましては、チケットぴあに委託をしてホールでの公演のチケットを売っていただいているという分の手数料に係る分でございます。

ありがたいことに、1年目から2年目に入ってきました、チケットぴあでの販売が割と好調に進んでまいっております。こういうことも含めまして、次年度の公演をチケットぴあで販売するというものを名目で、7年度の上半期の実績を基に12回チケット販売となった場合の費用を積算した結果、この53万3,000円という数字に至ったということでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。チケットぴあでも販売できるようになったというところですね。ありがとうございます。

それと、次のページの文化ホールの維持管理事業のところ維持修繕工事費74万8,000円が入っているんですが、これは一般質問のときにあった文化ホールの汚れのあれですか、壁の。じゃないの。お願いします。

委員長（二見裕子君）義本生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（義本 翼君）こちらの維持修繕工事費につきましては、文化ホールの自動かん水操置工事ということで、文化ホールの周辺の樹木、また芝生、こちらの水やりを自動的にするというための工事費でございます。同様に公民館の維持管理事業のほうにも、金額は違いますが、それを設置するというので計上させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）今ちょっと交流センターの話が出たので、そこでちょっと気になったことなんですけれども、煉瓦館の学習で使っている部屋の照明が非常に暗い中で皆さん子どもたちが学習しているなということで、ちょっと見ていて気になるんですけれども、それについては何か改善することは考えられているのでしょうか。190ページに当たる部分で今質問しています。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）館内のLED化につきましては、部分的にLEDにしたところもございますが、各部屋についてはまだ対応できていない状況になっております。全庁的なLED化の調査というものもございましたので、そういった補助金を活用できるものがございましたら、それを活用しながら全てLED化にできればと考えているところです。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）よろしくお願いします。あのままやったらちょっと目を悪くされるのではないかなと拝見していて思いましたので、気になりました。

それから、続きまして186ページの図書館費のところなんですけれども、大規模改修が行われるということで、皆さんの憩いの場にもなっていますし、暑いときも寒いときも図書館でくつろげる、それで本が読めるということで、とても喜ばれているんですが、ちょっと気になったのが、図書館費が総額が減額になっていますよね。ちょっとそれが、私の数字の見方が悪いのか分からないんですけど、決算が1,364万円から予算が1,234万3,000円というふうに出ていて、ちょっと残念だなと思っているんですけど、何か工夫とか、若者が集うような図書館に変えるような話もありましたので、何か考えてはるのでしょうか。

委員長（二見裕子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）来年度の予算につきましては、総額でちょっと少なくなっているという点なんですけれども、物理的に図書館が部分開館になってしまうという面がありますので、施設の維持管理で清掃委託料がすごく減っているとか、あとは、もうできない点検の項目がなくなっているとか、そういったもので予算の額がもう本当に少なくなったりゼロになったりという部分があったりします。そういう部分と、あと図書費のほうも、本の置ける場所もちょっと限られるというところで、全体1,300万円の予算を頂いていたところ、少ないですけども100万円ほど減額してとかというようなこともありまして、そういったところが積み重なって図書館費の全体が少なくなっているかなというふうに思っております。

以上となります。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）事情はいろいろあると思いますが、図書費というか図書がやはり図書館の命というか魅力なので、その辺は残念だなという気持ちがありますので、やはりその辺は増額できるような、いろんな本が見られるような、そういう施設が熊取町のよさなので、よその市町村の方も来られて熊取町の図書館はすばらしいなという褒めていただいているんで、図書費の部分は落とさずにうまく更新できればいいなと思いましたので、意見として言わせていただきます。

委員長（二見裕子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）来年度は部分開館というところで物理的な面で少し減額したところではあります。令和9年度に向けましては、またリニューアルオープンもした後ということもありますので、元に戻るような形で努力したいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）期待しておりますので、よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の件で、191ページの図書館のふれあい事業で図書館リニューアルオープン事業委託料というので100万円上がっているんですが、どこに委託してどんなふうなリニューアルオープン事業を検討されておられるのか、ちょっと教えてください。

委員長（二見裕子君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）リニューアルオープンの委託につきましては、まだ委託先につきましては検討しているような状況です。

図書館のリニューアルの面では、できるだけ若い人に来てほしいなというところもありますので、若い人が一緒に参画していただけるような、そういったことも考えながら、図書館の本というところも絡めていろんなことを考えたいなというふうに思っております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。若い方が集ってくれるような、そういうような図書館にもしていきたいし、まずはリニューアルオープンでPRしていただいて若い人に来ていただくということが大切かと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

その下の熊取交流センター管理事業で、先ほどもちょっと出ていたんですが、煉瓦館のWi-Fiについてどうなんですかね。今なかなかコットンホールではWi-Fiが使えないというところなんですが、ちゃんと整備していただけないでしょうか。利用の促進のために、利用を拡大するために。

委員長（二見裕子君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） 交流センターにつきましては、コミュニティ支援室で木造の建物はちょっと届いていませんけれども、この年明けから各講義室だったりコットンホールでWi-Fiを使えるように整備しておりますので、各部屋にはWi-Fiを利用できますということで貼らせていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君） ほかに質疑はありませんか。 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 195ページのくまとりロードレース事業につきまして560万円ということで、340万円ですよ、前年度。増額になっているんですが、ちょっとその辺の説明をお願いします。

委員長（二見裕子君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） こちらは、令和7年度についても補正予算を計上させていただきましたけれども、totoの助成金を活用するに当たりまして、その事業費自体が増えているということになっております。全員の計測をしたりとか、そういったtotoの補助金を活用しながら昨年の開催よりもリニューアル、参加費を安くしたりして参加者を増やしていこうということで、今年も、補正後と同じ額ですけれども560万円計上させていただいているというものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 参加費は増額していないということですね。分かりました。totoの助成金を活用してということで、分かりました。

この前終わった、3月1日にあった河合委員も頑張って走られたロードレースですが、何人ぐらい参加されたんでしょうか。

委員長（二見裕子君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） 参加料を値下げした、totoの助成を頂いたということのかいもありまして、申込人数ですけれども、昨年の1,058人から1,152人と、約100名程度増加したというところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） ほかに質疑はありませんか。 江川副委員長。

委員（江川慶子君） ちなみに、コースごとに何名ぐらいか教えていただけますか。

委員長（二見裕子君） 大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君） ちょっと今手元に持ち合わせていないんですけども、一番、500円にした小学生、中学生が参加しやすくさせていただいた部分で、かなり伸びていたという印象がございました。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）熊取町の中学生も参加しておりましたか。

委員長（二見裕子君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）すみません。ちょっと個別の数字を持ち合わせていないですけども、町外の陸上部の方が来られていたかなという印象です。当然、ご家族で参加されていた方だったりというのはいらっしまったと思うんですけど、すみません、ちょっと今手持ちに数字がございませんのでご容赦ください。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳出のうち、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第2班所管事項であります教育委員会事務局所管分についての審査を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

（「16時27分」延会）

予算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和8年3月17日（火曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	二見裕子	副委員長	江川慶子
	委員	多和本英一	委員	長田健太郎
	委員	大林隆昭	委員	渡辺豊子
	委員	河合弘樹	議長	文野慎治

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	吉田茂昭	総合政策部長	田中耕二
	総務部長	永橋広幸	住民部長	山本浩義
	住民部理事	奥村光男	健康福祉部長	石川節子
	健康福祉部理事	橘和彦	健康福祉部理事	阪上正順
	都市整備部長	白川文昭	都市整備部理事	坂本佳弘
	都市整備部理事	庭瀬義浩	企画財政経営課長	近藤政則
	企画財政経営課参事	竹田陽介	人事課長	大神輝光
	住民課長	簗原大祐	産業振興課長	朝倉優美
	環境課長	岩本妃美子	環境課参事	中川昌美
	環境センター所長	藤原正	環境センター参事	中橋順次
	健康・いきいき高齢課長	桑原良治	介護保険課長	松藤茂孝
	障がい福祉課長	甲田陽子	生活福祉課長	清原洋人
	子育て支援課長	安達純子	保育課長	黒川潔
	保険年金課長	大雄英行	まちづくり計画課長	都志伸仁
	道路公園課長	山原栄次	道路公園課参事	宮内要重男
	下水道河川課	西村幸洋		
	河川農水室長			
事務局	議会事務局長	木村直義	書記	阪上高寛

付議審査事件

- 議案第19号 令和8年度熊取町一般会計予算
- 議案第20号 令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第24号 令和8年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（二見裕子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（二見裕子君）質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、起立で発言していただきますようお願いいたします。

それでは、16日に引き続き、一般会計予算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

まず、21ページの都市計画使用料のオアシス農園使用料なんですが、45万6,000円ということで前年より減額になっているんですが、利用状況についてご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）オアシス農園につきましては、現在が76区画ご使用いただいています。その分について年間6,000円になりますので、45万6,000円ということで計上させていただいています。以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）オアシス農園は全区画で何区画あるんですか。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）121区画になります。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）76区画というところの分なんですが、昨年度はまだ何区画やったんですか。減額になっているということは区画数が減ったということですよ、利用している。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）昨年度は90区画で予算計上させていただいています。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）予算は90区画だったんですが、利用しているのも90区画だったんですかね。減額になって、予算が。今の利用状況、今後の見込みも教えてください。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）7年度分はまだ実績として上がっていないので数字はちょっと持っていないんですけれども、ちなみに6年度は57万円の予算計上に対して48万円ということで、実績のほうは若干下回ることになってございます。長池の農園についてはやはり高齢の方がご利用いただいているケースが多いんですけれども、最近、高齢のため継続できないということで継続しないという回答をいただいているケースもあります。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）健康づくりも兼ねて農園をされている方も多いかと思うんですが、121区画ある中で昨年度分からないという、7年度何区画利用されたのか分らないというのはちょっとよくその答えが分らないんですけれども、何区画利用されたかというのは申請か何か、申込みか何かがあって何区画利用というのが分かっているんじゃないですかね、7年度。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）すみません。今年度要求させていただいている分は令和7年9月末時点の実績で上げさせていただいているので、それが76区画ということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、7年度9月末時点では76区画利用しているということですね。だから、121ある中で76区画を利用されているので予算も76区画で上げているというところですが、1人が複数、2区画利用できるように拡充したかと思うんですね。そういった面で、121区画ある中で76というところにつきまして、もう少し推進というんですか、利用者を増やすような、そういった取組というのはやっていないんでしょうか。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）広報等でも周知させていただいていまして、募集というか随時させていただいているんですけども、先ほど言ったようにやはり利用者が高齢の方が多いということで、伸びについてはあまりない状態かなということで、あと1人2区画というご質問がありましたけれども、今のところ76区画のうち17名の方が2区画利用いただいているという状況です。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。もしそうやってまだ余っているんやったら、2区画ではなくてまだ利用できる区画をもう少し増やすことができるということ、そういった見直しとかそういうことは検討されていないですか。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今のところは考えていませんが、そういうご要望も、今のところは1人何区画もというのはない状態なので、もしそういう声があるようでしたら、その辺は一定検討の余地もあるのかなというふうには考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。121区画もあるので本当にたくさん余っていますよね。もう少し利用できるような推進の方法とかをまた考えていただけたらなというふうに思いますので、お願いします。

その同じ21ページのところで町営住宅の駐車場使用料につきまして、504万4,000円なんですけど、その辺の使用状況について教えてください。

委員長（二見裕子君）都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君）町営住宅の駐車場の使用料についてですが、現状、入居者の方の利用が72区画中62台、一般が18台中10台の利用になっています。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。90区画ある中で62と10で72区画が利用しているというところで、まだ、だから18区画スペースがあるということなんですけれども、やっぱり利用していただくことがまた歳入増につながるかと思いますので、入居者につきましては1所帯につき1区画しか駄目なんですかね。その辺とか、一般に貸し出している分が10台ということですが、18区画ある中で10区画なので、あと8区画余裕ある分につきましての今後の公募の仕方とか利用してもらえる方を増やすことに関して、何か考えていることがありますか。

委員長（二見裕子君）都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君）駐車場の入居者の方の利用については、基本的には72区画ご用意させていただいている中で現状60台程度ですが、複数台ご利用いただくことも可能です。また、空いているところの周知については、機会を捉えて周辺の事業所とかには声をかけたりはさせていただいていますが、そのほかの周知方法についても今後考えていけたらなと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）1世帯に1台とは限らないということですね。複数いけるという……。はい、分か

りました。そしたらその分と、あと一般のほうにつきましてもまたしっかりと広報するなり、利用していただけるような声かけをよろしくお願いしたいと思います。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）25ページの中段になります。特定外来生物防除対策事業交付金、これ、例のまだカミキリですか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）おっしゃるようにクビアカツヤカミキリの防除対策の交付金となっております。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）昨年からですか、どんどん永楽のほうにも調査を広げるというお話でしたが、その後状況はどんな感じですか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まず、令和6年1月に町内で初めてクビアカツヤカミキリが発見されて以降、公共施設に植えてある桜の木とかを調査したり、あとは永楽ダム周辺につきましては保存会の方とかに協力いただいたりして防除対策のほうをやっているような状況です。やはり虫ということもございまして、対策をいろいろ薬剤とか防除のほうも含めてやっているんですが、少しずつ広がってきつつはあるかなと思いますので、引き続き防除のほうもしっかりとやっていきたいと思っております。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）関連ですけれども、このクビアカツヤカミキリの件で昨年ちょうど4月ぐらいですか、今ぐらいやったと思うんですが、ちょうど八幡池グラウンドの桜の木がこれにやられているということを植木屋の方に教えていただいて、八幡池グラウンドやから生涯学習推進課ですか、そこにまず一応連絡を入れて、担当の方がお休みなので折り返し連絡いたしますと言って、次の日もその次の日も連絡がなくて、ええっと思ったんですけれど、まあいいかと思って、ちょっとかちんとは来たんですけれど大人の対応をしないといけないと。それでやっぱりこれ環境課なのかと思って環境課に連絡を入れたら、対応しますということで、やっていただいたのかやっていたいていなか、その後の答えもなかったんです。もう1年たっています。一々それを聞きに行かなあかんのですか。だからそれ今どうなっているのか、教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません。八幡池グラウンドにつきましては、その被害の確認が取れましたので、薬剤を注入するような形で5月頃に一旦対応させていただいておりますのと、あとは広がりやを少し防ぐという意味で年に2回、6月から9月ぐらいの間に薬剤を2メートルぐらいの高さのところから根元にかけて散布するという作業もあるんですが、そちらについても対応のほうはさせていただいてございます。何分、桜の数とかも多いので、一つ一つ丁寧に報告とかもさせていただけたらいいんですけれども、しっかりと公共施設の分については管理している所属課の方と連携を密にしながら、対応がすぐに必要なところはその時々で対策をさせていただいているような状況でございます。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）そう対応していただいたのはありがたいんですけれども、これ、環境課だけじゃないに、そのほかの部署でもやっぱり報連相は大事でないかなと思うんで、以後、やっぱり報告とかしていただきたいと思うんで、よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）おはようございます。よろしくお願いします。

ちょっとまたページは戻るんですけれども、21ページのところで、使用料及び手数料ということで保健衛生使用料の火葬料と葬具使用料のところでお伺いしたいと思います。

費用的には火葬料のほうはあまり変わらないんですが、高齢化による影響によってお亡くなりになっている方もちょっと最近増えているのではないのかなと思います。それによって予約時間とか待ち時間だとかいろいろ状況が変わっているのではないかなと感じているんですが、稼働率というて聞いていいのかどうか分からないんですが、今の火葬場の状況を教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）火葬の件数で申し上げますと、大体400件ぐらい年間火葬させていただいておりまして、平均しまして大体1日に1、2件、ない日もございますので、多ければ3件受けさせていただくときもあります、大体1、2件ぐらいでいつも収まっているような状況でございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。じゃ今で十分足りているということですね。

それと、葬具使用料についてご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）葬具使用料につきましては町営葬儀に関する使用料ということで、内容としては遺体の取扱いであるとか葬具の供与、祭壇の装飾といったようなものになります。手数料の金額の件ですか。1件当たり6万円ということで、これは6年度は5件のご利用、7年度は今時点で5件のご利用があるということで、過去の平均を総合的に見まして件数のほうは把握させていただいているというところでございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）今のご説明でしたら、6件ということでしたね。合計なの。すみません、ちょっと見込みが60万円ということなので、どのように見積もっているのか、

町営葬儀というのは、私が認識しているのは1件当たり20万円だったかなというふうに思ったんですけども、そこは何か変更があったんでしょうか。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）町営葬儀につきましては民間の葬儀会社のほうに委託、これは出のほうで積算しておりますけれども、1件当たり10万5,000円という金額で委託しているような状況でございます。それに対して、町営葬儀をご利用いただいた方に対して1件当たり6万円の装具の使用料をお納めいただいているというような内容でございます。その20万円というのは恐らく民間業者との、いろんな大手の葬儀会社等ございますけれども、その中の比較でいきますと大体一般的に一日葬、家族葬で大体20万円程度の経費がかかっているのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）そしたらば、ちょっと誤差があるので、その辺また町営葬儀に対する周知している何か説明の用紙とかありましたら一度見せていただけますか。よろしくをお願いします。見込みとして60万円予算を計上しているということで理解しました。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの循環型社会形成推進交付金68万円なんですが、どのように活用するのか教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらにつきましては浄化槽の設置に関しての補助金になりまして、国が3分の1、府が3分の1、町が3分の1ということになってございます。それで、今のところの予算の積算としましては、5人槽が2基、6から7人槽が2基、8から10人槽が1基、これでこの総額の3分の1を国の循環型社会推進交付金で申請する予定で、この金額を見込んでおるものでございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういったものに使うようになっているんですね、この交付金とい

うのは、分かりました。新たな循環型社会を目指しての取組に対する補助金というか交付金というものはないですかね。やっぱり何か提案してですかね。環境改善というか循環型社会を目指してということで、廃食油を活用して今やっているフライ・トゥ・フライというので、その分を飛行機の燃料にするといったそういった事業が今、循環型社会ということで国のほうで推進しているんですけども、そういったものについての交付金というか補助金というものはないですかね。今それで廃食油を回収しているのはSAFとして活用するということで、プロジェクトというのがあって、その分について参画する自治体というのも増えてきているかと思うんですが、ちょっとそういったものも取組について検討されているのかも教えていただきたいんですけど。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）SAFの取組といいまして航空燃料にリサイクルしていくことにつきまして、今後また検討していくという方向で考えているところでございます。

廃油のリサイクルに関しましては、SAFにリサイクルする方法もありますし、それ以外のバイオディーゼルの関係の燃料ですとか、あとは石けんにリサイクルするもの、それから家畜の飼料にするリサイクルの方法とか様々ございますので、そういった方向性のところも含めて近々、何か廃油のリサイクルのほうはしていく方向で考えてございます。

あと、そのSAFに関してのいろんなプロジェクトということで、確かにやっているところもございますし、熊取町としてどういった形が住民の皆さんの要望に一番即した形のリサイクルになるのかということも含めて考えながらしていきたいとは思っております。

ただ、この循環型社会形成推進交付金につきましては、SAFの部分の対象に今のところなるとはちょっと私の中では認識できていないんですけども、できる限り住民の皆さんにとってリサイクル活用できるようにしていきたいとは考えております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。もう本当にいい事業かと思しますので、今、堺市のほうでは積極的に取り組まれて、事業者が推進して協力してやっていただいて、関空のほうからもその燃料を使って航空機が飛ぶという形で、すごいリサイクル事業が推進されているんですが、本町もしっかりと取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。

次に、29ページに今回、大阪府の補助金の中に林業についての補助金が昨年あったんですけども、今年この令和8年度につきましては林業に対する府からの補助金がないんですけども、それはなぜでしょうか。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）委員おっしゃってはるのはナラ枯れ対策の防除の補助金かというふうに思うんですけども、ナラ枯れについては今、大阪府下ではもう収束傾向にございまして、その補助金の要件というのが当該年度に被害に遭った木ということでなっていますので、我々自然公園のほうへ入って当該年度木を一応探すというような作業をやっているんですけども、実際のところ当該年度の被害木がないということで、昨年度も補助金を頂いていましたけれども、結局被害木がなかったということで補助金のほうは執行せず終わっております。ですので、今年度についても要望のほうはしていないので、予算計上していないということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）35ページの上段のほう、資源ごみ売却代、こちらの内訳をまた教えてください。

委員長（二見裕子君）藤原環境センター所長。

環境センター所長（藤原 正君）それでは、資源ごみの内訳を申し上げます。

金属類が231トンで366万8,000円、古紙類が396トンで171万3,000円、プラスチック類が132トンで308万2,200円と積み上げまして、合計が846万3,200円ということになっております。傾向的には、全体的といたしまして横ばいというふうな形になっております。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）最後に横ばいという言葉がありましたので、私、聞こうと思っていましたのは、やはり問題になっている抜取りですね。それとあと、今ショッピングセンターやロードサイドなんかも資源ごみの無料回収ということで、すごく数が増えていっているんですよね。そういったことで今後少なくなっていくんじゃないかなと思ったんですけども、現状は横ばいということでお間違いないですか。はい。

じゃ、抜取りのほうの対策ですね。これ先日、議会のほうでも河合委員からお話もありましたけれども、今後していくという対策について、あれば教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）資源ごみの抜取りに関しましては、職員のほうで定期的にパトロールをさせていただいているところが一つですのと、あとはホームページのほうに、住民の皆さんがそういったものを発見したときに自分たちのごみのところに貼っていただくように、資源物なので持ち去り禁止ですよというような紙を貼っていただけるようにホームページのほうに上げさせていただきまして、そういう資源ごみ抜取りを防止するための機運を高めていくような取組をさせていただくのが一つ。

あと、この間河合委員のほうから質問ありました分に関しまして答弁しましたように、町のほうで指定しております業者の自動車に貼っていただく、町指定の事業者ですというのが分かるようなステッカーを今作っておるところでございまして、それができたら、またこの年度替わりの時期を見ながら、ちょっと業者のほうにも協力いただきまして今後貼っていただけるような形で、資源ごみを抜取りしにくいような環境をつくっていくというところで取り組んでいきたいと考えてございます。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）先ほど申し上げましたショッピングセンターなんか併設しているところなんかも、やっぱり24時間いつでも出せるので便利なんですよ、ちょっと持って行ってごみをぽっと捨てる。そういう拠点、24時間いつでも捨てられるようなところを行政側が設置することというのは、これは不可能なんですかね。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）やはりスペースの問題ですとか、あと管理をどうしていくかの問題とかもございまして、今すぐというのはなかなか難しいかなと考えてございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません、関連で、古布とか布のほうは資源ごみにはなっていないんでしょうか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）布類につきましても、資源ごみとして回収のほうは毎月2回収集するような形になってございます。

委員長（二見裕子君）答弁いけますでしょうか。藤原環境センター所長。

環境センター所長（藤原 正君）衣類、古布ということで、108トンで21万2,000円になります。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）今21万2,000円というご答弁があったんですけども、これはこれに含まれているということですか。また別の枠になるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）中川環境課参事。

環境課参事（中川昌美君）今さっき、古布類につきましては環境センター所長が言いました古紙類の中に含まれております。

（「古紙に含まれているの」の声あり）

環境課参事（中川昌美君）はい。熊取町では古紙類でまとめて回収していますので、そこに含めた格好

になっています。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの戸籍住民基本台帳費補助金で個人番号カード交付事務費補助金が2,432万5,000円で、前年度よりかなり増額になっているんですが、その内容について教えてください。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）戸籍住民基本台帳費補助金の個人番号カード交付事務費補助金の増額につきましては、出のほうでもございますけれども、個人番号カードに関連する事務及び旅券の発行事務に関して今、委託化を進めると。令和8年度下半期を予定しておりまして、委託を始めるということでございますので、その分を上乗せさせておりますのでその増額でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。委託するということの補助金があるということなんですね。この分が補助額があるということですね、委託事業に対して。分かりました。また内容については出のほうで聞いたらいいですかね。入だけやね、今は。

委員長（二見裕子君）はい。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）22ページのところへ戻るんですけども、ちょっと教えてほしいんですけども、廃棄物処理手数料について教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらの一般廃棄物処理手数料につきましては、環境課所管の分と環境センター所管の分がございます。まず環境課所管の分につきましては、ごみ処理券の分としまして149万4,000円、それからごみ袋の手数料のほうとしまして6,227万4,000円となっております。

委員長（二見裕子君）藤原環境センター所長。

環境センター所長（藤原 正君）続きまして、環境センター所管分についてご説明させていただきます。

環境センターの一般廃棄物手数料は4,238万8,000円ということでございまして、この計算方法といたしまして、直近1年間の搬入実績を基に令和8年度の搬入予測を出しております。その詳細についてですが、まず搬入される家庭ごみ、こちらのほうが1,416トン430キロで1,416万4,300円、次に事業系ごみですが、こちらのほうが2,822トン420キロで……

委員長（二見裕子君）ゆっくりお願いします。藤原環境センター所長。

環境センター所長（藤原 正君）もう一度、次に事業系ごみですが、こちらのほうが2,822トン420キロで2,822万4,200円、合計いたしますと、搬入量で4,238トン850キロで手数料が4,238万8,500円ということになってございます。

以上でございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。持込み分の料とごみ袋代というんですか、ごみ袋シール代、今度の新たに入ってくる今の袋に足す袋代だとか、そういうのもここに含まれているということよろしいですか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）おっしゃっていただいていますように、今度新しく作成します差額シールにつきましては、先ほど申し上げましたごみ袋のほうの手数料としまして6,227万4,000円と申し上げました中に含まれてございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。持込み分と袋代と一緒にここに含まれているということで理解しま

した。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）31ページの主要地方道泉佐野打田線歩道整備事業委託金ですけれども、これは場所
はどの辺になるんでしょうか、歩道の場所。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）こちらの委託金につきましては、主要地方道泉佐野打田線になるんで
すけれども、J Rのガードから雨山川に架かる熊取町の区域の区間になります。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

そしたら、同じページの産業活性化基金繰入金、これ329万6,000円減って、減るということはい
いことなんですけれども、これの内容について教えてください。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）前年との差額につきましては、その前の年におきましては農業用の施設、
ビニールハウス等の補助がございました。それがなくなった分で約300万円減額となっております。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません、ページが分からなくなってしまったので、ごめんなさい。斎場有価物
売払収入というのが入っているんですけれども、これはどういった内容なのか教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）こちらのほうは……

委員長（二見裕子君）すみません、ページ言っていたら。岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）ページは35ページになってございます。こちらのものにつきましては、斎場
のほうで火葬させていただきました後、残骨灰が残りますので、今そちらにつきましては納骨塔の
ほうに納めさせていただいているところなんです、その納骨塔のところのスペースが逼迫してき
ておりますので、残骨灰のほうを処理させていただくことになって、また歳出のほうにも影響して
くるんですけれども、その中から有価物の分が、金とか銀とかプラチナとかそういったものが含ま
れている可能性がございますので、それを精製しまして有価物として引き取っていただけるのでは
ないかということで今回予算に計上させていただいております。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）そういうものの中に有価物が含まれていると見込んで収入として計上しているとい
うことですか。はい、分かりました。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳入のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管につい
ての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算、歳出のうち、款総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費
及び災害復旧費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第3班所管事項であります住民部、都市
整備部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）71ページの戸籍事務事業につきまして、先ほどの入で個人番号カード交付事務費補
助金は国のほうからあるところの分につきまして、今回この中の会計年度任用職員報酬が可
なり減っているんですが、この分がその委託に当たるということなんですか。ちょっとその
委託についても説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）まず、戸籍事務事業の会計年度任用職員報酬の減額につきましては、これは今回、下半期から委託を予定しておりますので、その下半期分を除いた上半期分のみ報酬額ということを上申させていただいております。

あと、その委託分につきましては、予算書でいきますと73ページの12番委託料、個人番号カード等事務委託料1,545万2,000円というのが計上されておりますけれども、こちらのほうで下半期分の対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

（「何ページ」の声あり）

住民課長（簗原大祐君）73ページの個人番号カード等管理事業というのがございまして……。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。下半期分というところで委託料が1,545万2,000円ということですね。

入のほうでは2,432万円でしたよね。そしたら、入のほうはこの委託料プラス何かあったということですね。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）入のほうの内訳は、まず上半期分の人件費であるところと、あとそれから下半期分の委託料を合算した額がその金額になるということでございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）下半期だけが委託ですね。上半期分は委託じゃなくてですね。ちょっとすみません。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）今回下半期というのは、やはり窓口業務というのが4月、5月、非常に異動の時期もございまして繁忙期でもあるということで、いきなり4月から委託というのはなかなか、住民サービスの低下も招きかねませんし、円滑な移行を目指すというところで下半期からというふうに考えております。一応上半期分も個人番号カードの事務費補助金の対象になりますし、下半期の委託分につきましても、これも対象になるということで計上させていただいております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。この委託に関して国から補助があるというのはありがたいことかなというふうに思います。また、委託事業者が役場窓口に入ってマイナンバーカードについての受付等、今職員がやってくださっているそのことの事務をやっていただけるというところですね。その分につきまして何人の方が対応されるんですかね。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）一応まだ設計段階ではございますけれども、今現行、マイナンバーカードの職員が5名、あと旅券事務に関しても1名の合計6名体制で今しておるところでございます。やはり委託による住民サービスの影響というのを最小限に抑えたいということがございますので、人数でいきますと同人数程度、それでプラス管理責任者も1名つけていただくというようなことで今想定しておるところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。また6名体制ということで、役場の窓口、また別な、今の場所に入っていることですね。また住民にはしっかりとね……。住民にとっては委託であろうが職員であろうが分からないかなと思って、事務さえちゃんとやっていただけたらということかと思いますが、丁寧に対応をよろしくお願ひしたいと思います。

その上のところにある備品購入費1,023万円というのはキオスクになるんですか。行政キオスク端末になるんですかね。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）おっしゃるとおりでございます。キオスク端末の購入費ということになってお

ります。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）関連で、そのキオスク端末ということなのですが、行政キオスク端末機導入ということで附属資料の13ページのところに財源内訳が入っております。国支出金からと特定財源からということで一般財源からは出ていないことになっているんですが、これは何台でしょうか。

委員長（二見裕子君）箕原住民課長。

住民課長（箕原大祐君）今1台を購入する予定でございまして、一応、入のほうは補助率2分の1ということで、新しい地方経済・生活環境創生交付金が充当されるということで、補助率は2分の1ということになっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）2分の1が補助率で出ていて、あとの分が特定財源ということの表になるんでしょうかね、これ。附属資料で見ると機器のところ、そういうふうに書いてあるんですけども。

委員長（二見裕子君）竹田企画財政経営課参事。

企画財政経営課参事（竹田陽介君）附属資料のところで、今おっしゃっていただいたような形でその他の特定財源に入っておるのは、予算上にはなるんですが、ふるさと応援寄附金の基金繰入金をこちらに充当した形になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。ふるさと応援基金のほうで充当しているということで、この行政キオスク端末なんですけれども、どのように活用するように計画されているのか。いつ頃の時期で、使える時間といいますか、コンビニのように24時間というわけじゃないと思うので、その辺を教えてください。

委員長（二見裕子君）箕原住民課長。

住民課長（箕原大祐君）行政キオスク端末でございすけれども、まず、稼働時間というのは基本的には窓口の開庁時間というふうに合わせております。設置場所につきましては、一応自動扉から入ってすぐのところに記載台が1台あるかと思いますが、その記載台を柱の向こうに回させていただいて、そこに柱に沿うような形で1台行政キオスク端末を置く予定でございすので、入ったらすぐ目につくような感じで設置させていただこうかというふうに考えております。

今回行政キオスク端末を設置するという目的でございすけれども、あくまでもコンビニ交付サービスに誘導する手段、目的として、しております。それは窓口混雑の緩和であるとかコンビニ交付の利用促進、マイナンバーカードの利活用というところでございす。そういったところで、将来的には書かない窓口であるとか行かない窓口を目指す手段の一助となるように考えております。

設置時期でございすけれども、一応予定ではこれも令和8年10月を設置予定としているところでございす。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）下半期のほうに入るということですよ。分かりました。

役場が開いている時間というのが、窓口が5時ということなので、これも5時ということになるということですね。5時半まで延びるということはないんですか。

委員長（二見裕子君）箕原住民課長。

住民課長（箕原大祐君）基本的には役場の開庁時間の9時から5時までというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）今、簡易の写真を撮るところがあります。あの辺の付近だと思っていいんですか。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）設置場所につきましては、自動扉から今、入ってすぐ住民課の前に記載台があるろうかと思います。その記載台をちょっと柱の向こう側に回しまして、今、記載台があるところに設置しようと考えております。ですので、自動扉を入れて住民課の窓口が左手にあります、その向かってすぐ正面にキオスク端末が置かれるというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。何人も並ぶということはないかもしれませんが、並んだときのことをちょっと今想像してしまったので、そこで大丈夫かなという気はちょっとしました。

それと、行政キオスク端末を利用される方はマイナンバーカードを持っていないと駄目ということですよ、暗証番号と。ない方は窓口へ行くということです。そういう形で利用する形に変わります。何か変更点というか、窓口と行政キオスクの端末を使う場合との何か違いとかはありますか。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）窓口と行政キオスク端末との差異というのは、やはりまず手数料が、基本的に行政キオスク端末は今コンビニエンスストアで設置しているものと全く同じタイプを置きます。ですので、料金体系も、今現行、コンビニ交付のほうは住民票等は100円お安く取れるようになっていますが、同じ料金体系ということで、窓口よりは100円安く住民票を取れるということになります。

今回、マイナンバーカードをお持ちで住民課のほうにお越しいただいた方は、できるだけ、今後コンビニエンスストアのキオスク端末をご利用いただきたいという思いがありますので、そちらの本町の行政キオスク端末のほうに誘導した上で、一度ちょっと慣れていただいて、次回からはもう役場に来ていただかなくても最寄りのコンビニエンスストアで取れるようにというような誘導をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。行政キオスク端末といってもコンビニと全く同じような形ではないと思うんですね。行政に関わる分しかない端末だと思います。だから、使い方としてはちょっと…

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）一応、使用方法としては今のコンビニエンスストアの行政キオスク端末と同じ仕様になっております。ただ、機能として、例えばコンビニのほうはチケットを取ったりとか、何かそういう附属したものがいろいろありますけれども、そういったところは全てなく、本当に行政証明を発行するに特化したような端末になります。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）61ページの下段、地域公共交通事業、こちらなんですけれども、今回の予算は公共交通計画の策定が終了したのでこの予算取りで賄えるという認識でよろしいですか。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）熊取町地域公共交通計画につきましては令和7年2月に策定しております。令和7年度と同様に、令和8年度につきましても熊取町公共交通協議会の運営に係る経費を計上させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）では、金額が減っているのもそれが理由ということですね。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）すみません。熊取町公共交通協議会の負担金につきましては令和7年度も28万円と令和8年度も28万円ということで、同額を計上させていただいています。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）すみません。決算額からちょっと見ていましたので、すみません。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）同じところなんです、年一ぐらいで会議ってやるんですよね。何か今年はこんなことをしてみようかと、新しくこんなことを始めてみようかなんていう話があれば教えてください。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）熊取町公共交通協議会につきましては年2回、令和7年度も開かせていただきまして、7年度につきましては皆さんもご存じのとおりバス停の増設ということで、日根野イオンへの乗り入れ等を行ってございます。令和8年度の事業につきましては、また熊取町公共交通協議会の中で事業の推進に向けて協議を行っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その上の町内循環バス運行事業なんです、4,680万3,000円、前年度より予算が減額になっている理由について教えてください。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）令和8年度は4,679万6,000円予算計上させてもらっていて、前年度に比べまして177万9,000円減額となっています。内容といたしましては、運行経費としましては約380万円の増となります。そこから差し引きます運賃収入につきましては、今年度は令和7年度の上半期の実績を基に算定しておりまして、約470万円ほどを見込んでおります。前年度につきましては、令和3年度から6年度の間無償運行をやったこともありまして、令和元年度の運賃収入約320万円ほどを見込んでおりましたので、そこから令和8年度は約150万円ほど増額を見込んでおりまして、その分を差引きする額となります。

それと、もう一つ運行経費から差し引くのが車両の償却費、令和7年度までは10年償却ということで約400万円ほど毎年経費からかかっていたんですけれども、その分が令和8年度からもう計上しなくてよくなりましたので、その分が皆減になります。相殺しまして約177万9,000円の減額となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。車両償却費とおっしゃいましたか。ちょっとすみません、その辺を計上しなくてもよくなったということをもう少し教えてください。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）車両償却費につきましては、今の現行の車両が平成28年10月に導入しております。そこからバスの更新費用というのはまあ言うたら10年分割で運行事業者に支払うということになっておりまして、それが令和7年度で10年目を迎えたということでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）減価償却ということですね。はい、分かりました。

そして、今この町内循環バスなんです、昨年度は1日の便数が8便から7便に減りましたよね。利用状況というのはどうですかね。利用者数というのはどうですか。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）ひまわりバスの利用者数ですけれども、令和6年度は10万2,905人でした。令和7年度2月末までの11か月分の実績で今現在7万5,952人となっています。これを12か月の年換算しますと約8万3,000人ほどとなります。令和6年度と比べまして約20%ぐらいの減少となっています。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）20%も減少になったというところで、それはなぜ減ったと考えられますか。運賃が令和6年度は無償やったからですかね。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）令和7年度から有償運賃を再開した関係が主な要因かなと考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。やっぱり無償やから乗っているという方が多かったというところになるんですかね。2割の方がということですね、減った方というのはね。分かりました。利用者が2割減ってでも8万3,000人いらっしゃるの、もうこの循環バスというのは必要なのかなというふうに思いますが、もう少しいろんな、今、地域公共交通会議の中でまたいろいろ意見が出るかと思いますが、利用状況とかも報告していただきながら、地域公共交通に関しての循環バスのもう少し利用促進できるような方法とか、何かまた検討していただけたらなというふうに思うんですが、その辺はこの会議で協議する内容になっているんでしょうか。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）利用状況につきましては、令和7年度の第2回会議でも状況報告はさせていただきます。委員の方にも情報共有させていただいたところがございます。ちなみに、2割減っているというところなんですけれども、コロナ前の有償時代の令和元年度と比べましては約25%ほど利用者が増えているということでご認識いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

それと、また利便性向上という形でバス停も今回4か所増やしていただけたんですが、さらにバス停への拡充とか、またフリー乗降制度のさらなるそういったものを増やすなり、また利用者を増やすように検討していただけたらと思いますので、お願いしておきます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）ちょっと今のお話の関連なんですけれども、報道にもありましたように、京都のほうで市交通が燃料の入札をしたところ今回不調に終わったということで、3者に指名して2者が辞退、1者が上限価格より上回っていたということなんですけれども、イラン情勢の影響で燃料価格がこれだけ上がっているということで、やはりうちの福祉バスなんかでも、ポンチョという車種なんですけれども、燃費、大体リッター当たり3キロいかないと思うんですよね。2.5から2.8ぐらいやと思うんですよ。燃料の高騰によってこの補助金というのがこれからどんどん増える可能性があると思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）燃料高騰につきましては社会情勢の変化によるものなので、ちょっとそこはそれに倣っていくしかないのかなと思うんですけれども、一応、ひまわりバスの運行費補助金につきましては国土交通省発表の資料から運行経費をはじいていますので、その数値には燃料高騰のほうも反映されてくるのかなと考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。

今後なんですけれども、やはり民間の会社ですから、これが赤字に転じるようなことがあれば減便だとか、もっと効率よくとかいうお話が出てくると思いますので、またその辺もきっちり検討していただけたらと思いますので、よろしく願いしておきます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）73ページにちょっと戻るんですけれども、個人番号カード等管理事業の中の委託料、個人番号カード等事務委託料1,545万2,000円、これ、先ほども質問があったかも分からないんですけれども、後半の窓口の委託料の費用だというふうに理解してよろしいでしょうか。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）おっしゃるとおり、下半期分の委託料というふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）何度も聞いてすみません。私どもはあまりそれを推進していないというか、個人情報の部分なので、ここは町が守るべき窓口業務だというふうにずっと言ってきたんですけれども、今回の業務についてはマイナンバーカードの関係とパスポートに限るというふうな説明も聞いたように思うんですが、そこはそのとおりでしょうか。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）おっしゃるとおりで、今回はマイナンバーカード関連業務と旅券発給業務の定例かつ業務量が多い2業務を委託するというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。

これは、附属資料で見ると国の支出金、財源のところが大きいんですよね。これは、国が出すことによって窓口負担を促しているというように取れるんですけれども、国はこのようなすることで窓口業務を進めるためにこういうふうな補助金が出されているんでしょうか。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）この個人番号交付事務費補助金に関しましては、委託料に特化したわけではございません。マイナンバーカードの交付関連に関して総合的に出しているメニューでございまして、その中の一つに委託も含めた分が補助金の交付対象になっているというところになります。別に国のほうが推奨しているというわけではないんですが、ただ、やはり今回、窓口業務を委託化する目的ですね、住民サービスの向上であるとか業務改善であるとか、そういったところの目的がその交付金、補助金の対象に合致しているというところで対象とさせていただきました。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）そういう受け取りだということで理解しましたが、どこに委託をお願いするかというところで、それ受ける業者というのが一定で決まってくるという状況がありますので、委託するときの決め方ですね。どのように決めていくのか、ご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）簗原住民課長。

住民課長（簗原大祐君）まだ研究段階ではございますけれども、一応、大阪府内先行自治体というのが多数ございますので、そういった自治体の状況を見ながら判断していきたいというふうに考えております。

一応、先行自治体の事例を見ますと、皆さんプロポーザル方式で業者のほうを決定しているケースが多いですので、それに倣うのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）委託業者のほうもやはり営利で仕事している場所でありますので、何らかの形で収益を上げたいと思って行っている業者なので、そこは慎重に選んでいただきたいし、それによって職員の業務が本当に軽減されるのかということも含めて慎重に対応されたいと思います。住民の個人情報漏れることのないということが一番大切なことですので、その辺もよろしくお願いしていきます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）105ページの猫不妊去勢手術等助成金のことですが、今現在、熊取町では5,000円の補助金が出ていると思うんですが、私の知り合いの方が、貝塚市の方なんですけれども、保護猫のボランティアをやっている方で、熊取町はどうなっていますかと言われて、何かあるのは知っていますけれどもはっきり知りませんと答えたら、議員やったらもっと勉強してくださいと怒られまして、その怒られましたからというものもあるんですが、ちょっとそれについて勉強をしたんですね。

そしたら、猫というのはやっぱり1頭の雌猫で2、3回妊娠することがあって、1年で20頭以上増える、2年で80頭以上になる、どんどん増えるというそんながあるので、この去勢手術の補助金が出て、また熊取町ではクラウドファンディングで猫カフェとか、今それ専門の医療もできていますが、貝塚市は雄猫で8,000円補助金が出ていました。雌猫の場合は1万2,000円。大体今、その専門のところでも1万円ぐらい要るみたいなんですけど、雄猫やったらちょっと安いみたいですけれども、泉佐野市では犬もやっています、家で飼っている猫も野良猫も関係なしに5,000円は出している。泉南市はクラウドファンディングで支援いただいたので5,000円やったのが6,000円に令和7年4月から変わっています。それについて、熊取町も多少勉強はしていると思うんですが、そういうちょっと検討しているものとか何かあれば教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今現在、熊取町のほうでは飼い主のいない猫に関しての不妊去勢手術の補助をしているところでございまして、飼い主がいる猫についてはもちろん飼い主の方に責任を持って対応いただくというふうに考えてございます。ですので、熊取町としては今のところ一律5,000円という形を上限にしておりますので、病院で多少その金額がばらつきがありますので、5,000円を交付させていただくケースが多いとは思っております。

それから、少し前からさくらねこのどうぶつ基金のチケットを使って無料で受けていただけるような制度のほうも活用できるようにしております。

以上でございます。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）そのチケットというのはふるさと納税のあれですかね。クラウドファンディングじゃないんですか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）そのファンディングとかとは違いまして、どうぶつ基金という団体がございまして、そちらのほうの無料のチケットを使わせていただいているような状況でございます。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）今、ふるさとチョイスのやつで1万2,000円か何か寄附したら何かあるというのは、その件について何か分かりますか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）ふるさと納税の返礼品としまして、委員からもご紹介をいただきまして、今、ネコリパブリックという施設がございまして、事業者がいらっしゃいます。そちらから返礼品をご提供いただいている中に、猫の去勢であるとか、あと保護猫の活動を丸ごと応援するような、そういった返礼品がございまして、なので、そこにご寄附をいただいたらそういうサービスを猫に対

して受けていただくことができると、クラウドファンディングに近いような内容かと思うんですけども、そういった取組を特徴的なものとして熊取町でもやっているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）そのご寄附、大体どれぐらいしていただいているとか分かりますか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）昨年の11月からこの返礼品をスタートいたしまして、寄附金額と件数が33件で約46万円程度頂戴しておるところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の関連なんですけれども、今回、予算は19万5,000円ということで前年より増額していただいているんですが、猫不妊去勢手術の利用状況につきまして教えていただけますか。そして、さくらねこの言っていた基金を活用しての分につきましても利用状況を教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）まず、こちらの補助金のほうでございますが、令和5年度が29件、それから令和6年度が22件でございます。令和7年度につきましては9月の時点で24件ご利用いただいております。

基金のチケットのほうにつきましては、令和5年度が31件、31枚申請があったんですが、何分捕獲できないこともございますので、実際に使ったチケットが11枚、それから令和6年度につきましては54枚交付しまして実績のほうが14枚、残った分は基金のほうに返却という形にさせていただいております。令和7年度9月までで申請が11枚、それから使ったのが3枚という状況になってございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。チケットのほうもご利用していただいているというところで、補助のほうにつきましてもやっぱり不明猫というのがなかなかまだまだ増えているというところで、ボランティアがちゃんと活動していただいているので、そういった猫のサイクルか、忘れちゃけれども、そういうのをやっていただいて、本当に増やさないで寿命を全うしながらというところでしていただいていること、ありがたいかと思います。またその分につきまして、この分には手術代しかないんですが、そういったボランティアにつきましては、いろいろその活動につきましては猫を飼育する分につきましても費用かかっております、今そういった費用の分につきましても、これはふるさと納税のそちらの事業の関係の寄附金になってくるので活用できないのかも分からないんですが、そういった不明猫のボランティアが活動している活動費、餌代とかそういったものにつきましても少しでも手当てできるような、そういった拡充を検討していただけたらというふうに思うんですが、どうでしょうか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今のところ、ボランティアの方のご厚意でやっていただいている部分もございますけれども、実際どれぐらいの費用を負担いただいているかというところがまだちょっと把握し切れていないところもありますので、そういったところは機会を見ながらまたちょっと情報を収集しまして、今後どうしていくか検討はしたいですけれども、何分、猫の数が増えないように、まずは不妊去勢手術のところを重点的に補助していけたらというふうに思っております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ちょっと状況等また聞いて考えていただけたらと思います。

次、107ページの狂犬病予防事業につきましてですが、この事業につきましては前年より減額になっているんですが、どういう状況なのか、減額になった理由等教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）全体的に下がっている……。ちょっと項目が多いので、少々お待ちください。

すみません。ちょっと今手持ちに資料がないんですけども、犬のシステムの開発委託料のところが前年あったんですけども、それが終わったので今回はその分が入っていないことからかなと思うんですけども、少しお時間いただけたらと思います。すみません。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。需用費が何かかなり減っているのかなというところを思いました。

そして、今狂犬病の予防接種につきましての接種率というのはどういう状況でしょうか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）接種率でございますが、令和6年度の実績で申し上げますと60.5%になってございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）令和6年、大体60%程度というところですね。はい、分かりました。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）教えてほしいんですけど、141ページの浸水対策事業のところなんです。たしか朝代地区の浸水対策のように聞いたように思うんですけども、東2丁目ですか、何かどのような状況でどのように改善されるのか教えてください。場所もちょっとよく分からないので教えてください。

委員長（二見裕子君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）こちらの浸水対策事業、まずは場所ですが、府道泉佐野打田線のオフサイトセンターがある場所、そのオフサイトセンターの道を挟んだ朝代側になります。あそこ、三差路交差点で角っこにコンビニエンスストアがあるんですけども、その向かい側、朝代に入っていく細い農道があるんですけども、その道になります。

こちらの浸水の過年度の状況ですが、大雨が降ったときに既存の水路と水路が合流する箇所または90度に曲がる箇所、こちらのほうで雨水の滞留が発生してございます。今回地元区から要望がありまして、こちらの雨水の溢水対策を取ってもらいたいというところで、まず基本的に水路の断面拡幅及び合流箇所の流下形態の改良、こちらを対策として取ってまいります。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。地元の要望で対策を行うということで、よろしくお願いいたします。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）すみません。先ほど渡辺委員の狂犬病の事業のところで減った金額ということで申し上げましたが、詳細が分かりましたので申し上げますと、令和7年度につきましては、ウインドウズ11の対応をしないといけないということでシステムの更新の分が60万8,000円あったんですが、それは一応今年度やりましたので、その分金額が60万円ほど下がってございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。何のシステムとおっしゃいましたか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）犬の登録管理システムになってございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

そして、さっき接種率が60.5%とおっしゃったんですが、やっぱり狂犬病予防は100%接種率を目指していただきたいんですが、毎年60%程度というところで、なぜ伸びないのか、その辺の周知の仕方とかそういうところについてはどのように考えておられますか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）犬の登録をしていただいている方につきましては、予防接種の集合注射とかもやっているんですが、その前に全員の方向けに個別の通知をさせていただいておりますのと、あとはホームページのほうでの周知、それから今ちょうど庁舎のほうに貼らせていただいているんですが、4月から6月は狂犬病の予防注射の月間になってございますので、国の環境省のほうからもらいましたポスターも各公共施設のほうに貼らせていただいているということで、周知もさせていただいております。あと個別通知につきましては、令和8年度、少しいつもより早めに通知のほうも出させていただこうかなというふうに考えてございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）町のほうでそうやって拠点でやっていただいているんですが、個別に自分で行ってほめる方もいらっしゃるんですかね。その方の分もこの接種率には入っているんでしょうか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）含まれてございます。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。入っていてもそうなんです。またしっかりと周知のほうをよろしくお願いしたいと思います。

ちょっと違うところへいっていいですかね。

委員長（二見裕子君）はい。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）125ページの農業のところと2つ、まずは上のところの住民提案協働事業補助金30万円と、その下の農業次世代人材投資資金225万円についてご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）まず住民提案協働事業補助金でございますが、こちらのほうは1団体に対してしまして補助するものでございます。中身につきましては、「つなぐ、育む、熊取農業」ということで、わかりかし若い百姓の会の方に30万円交付するものでございます。

次に、次世代人材投資資金でございますが、こちらは農業のほうに新たに就業されることを対象とした補助金でございます。8年度の予定といたしましては、新規の方が1名、夫婦型継続の方が1名、計2名に対する補助でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。住民提案事業、わり若の事業、すごくいろいろやっていただいていることはありがたいかと思えます。今あそこ、農業体験とかを毎月やっていただいているんですね。違いますか。あと、庁舎の入り口に野菜を置いていただいたりとか、すごくいい事業をやっていただいているかなというふうに思っております。

今、庁舎にそうやって野菜とかも置いていただいて皆さん利用しているんですけども、先日、商工会の青年部と議員との意見交換会があったんですが、その折にちょっとご意見いただいた分で、熊取町には道の駅がないというので、やっぱりそういったものについても取組を推進してほしいという声がありましたが、道の駅の取組についてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）地場製品の販売所という位置づけで考えますと、例えば本町の場合でしたら駅下にぎわい館、こちらのほうでも物販を行っておりますので、そういったところでも補完できている部分はあるのかと考えております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）もっともう少し大規模なところで、企業誘致にはならないかも分からないんですが、そういった観点でまた道の駅というものも考えていただけたらなというふうに思います。わり若が作っているお野菜をそこで販売もまたできるかなというふうに思います。

それと、下の今さっきもう一個ありました農業次世代人材投資資金につきまして、2名の方にと

いうことだったんですが、100万円ずつ、これは単年度になるんですか。投資資金というのはその対象の方が何年間か事業をやらないといけないということでしたかね。ちょっとその辺のご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）こちらにつきましては最長3年間の給付対象となっております。今回8年度で対象としておりますのが、全く新規で就農される方に対して165万円、従前から対象となっておられる方で1組ご夫婦型のものがございました。そちらの方に60万円という形で、合わせて225万円の給付となっております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）3年間やっていただくというところで、初年度が165万円ということですか。ということですね。続けてやられたら次年度は金額が変わるところですかね。その辺のところと、また新規の方はこういったことをやろうとされるのかを教えてください。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）金額につきましてはそのままの形で推移します。ただ、これは開始年度によって単価のほうも変わってきておりますので、数字のほうが少しずつ上がっておるような形でございます。

新規の方につきましては、今聞いておりますのは米と野菜という形、すみません、ちょっと具体的な詳細の中身につきましては今手元に資料がございませんので、ご容赦ください。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういった新規就農者というものにしっかり支援をしていただいて、休耕地を減らしていくというところで取組をしていただきたいというふうに思っております。商工会の中でもご意見が出ましたが、そういった3年で終わってしまうというところで、なかなか後大変だというような苦労のお話も聞かせていただきましたので、またそういった方、新規就農で、あと継続してやっておられる方のご相談というか、そういうのにもしっかり乗っていただけたらなというふうに思います。

町運営方針の中に食農教育についても取り組んでいくとあったんですが、それはこの予算の中にはどこかにあるんですかね。どんなふうな取組なのかも教えてください。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）一つは、学校のほうで実施されております体験学習があるかと思うんですが、けれども、こちらにつきましては従前は町も通じて補助というのがあったんですがけれども、今はJAのほうから直接それぞれ実施主体の方に補助されているというところで、もちろん我々産業振興課でもお手伝いのほうはさせていただいておるんですがけれども、直接の補助という枠組みは、従来から変わって直接団体もしくは圃場主のほうへ補助されているという状況でございます。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）直接やっておられるというのは、それ、すごく聞きました。商工会のあれで、すごく素晴らしいことをやっておられるので、またそういったことをしっかり町のほうでもPRしていただけたらなと思います。

北中学校のほうにも行かれて夢キタ授業とか何かそういうことをやっているとか、これでしたよね。違いましたか。すみません、ありがとうございます。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）先ほどご質問ございました新規就農の方の野菜ですけれども、フキを栽培されるということで聞いております。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）125ページのため池等一般事務経費のところで関連してお聞きしたいです。附属資料は13ページになると思います。

聞きたいのはPFASのことなんですよ。全国的にも大きな数字が地下水で出て、それで今、発生源がどこなのか、事業所が今調べているところなんですけれども、町のほうとしての今年度の予算としては、中ノ池と芦谷池のPFAS及びPFOAに関わる水質検査手数料ということで、金額を9万6,000円ですか、計上していただいているんですが、この2か所だけで大丈夫なんですか。

先日の検査結果の中では暫定で50ナノグラムでしたか、数値が中ノ池が260で芦谷池が150と出たということなんです、それ、でも坊主池でも43ナノグラム出ていますし、ヨシ池やらも49ナノグラム出ているということで、ほかの河川にも広げる必要があるのではないかなと感じています。その辺を拡大できるかどうかご検討をお願いしたいんですけれども。

委員長（二見裕子君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）こちらのPFASの水質調査に関しましては、一般質問で答弁させていただいたとおり、農林水産省のほうで特段の対策が必要ないという方針を示しておりますので、本町といたしましてはそちらの方針に沿った形で今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）農林水産省が特段の検査の必要がないというふうに出たということを受けて2か所しかないということの報告だったんですけれども、やはり高いところが低くなっていれば安心の部分もあるんですけれども、あまり変わらなかったり微妙な50ナノグラムのところを推移しているところは、やはり町の自然のため池の部分、農業にも使われますので、ぜひそこは2か所だけにせずには広げていただきたいと思います。そこは、広げる検討はできないんでしょうか。

委員長（二見裕子君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）先ほどの答弁の繰り返しにもなるんですが、現時点ではこの中ノ池、また芦谷池、この2つの池の経過観察を今後も続けていくというところでございます。ほかの池への拡大というのは、今の時点では考えてございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）今の時点では考えられないということで、ぜひその辺のことも広げてもらえるように私たちも運動を広げなあかんと思っていますところですので、よろしくお願いいたします。

それとあと一つ、八幡グラウンドのところで不動産鑑定の手数料78万9,000円、同じ附属資料のところで書かれているんですが、売却に向けたため池というのは、八幡グラウンドが今回、名前が八幡グラウンドの横の八幡池が挙がっているんですが、ほかの池も幾つか挙がっていますよね。そのこの部分の不動産の鑑定手数料というか、鑑定というのはもう済んでいるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）今現在、売却に向けて事務を進めておりますため池といいますのが、先ほどありました八幡池、こちらは今年度、8年度の予算で鑑定評価を実施させていただく予定としてございますが、残りの3つのため池、高塚池、五門濁池、川田平池、これにつきましてはもう過年度そういう鑑定事業というのを実施してございますので、売却に向けてまた粛々と事務を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）123ページの農業振興事業の12、猫、犬と来ましたので次はアライグマの措置業務委託料ですが、これはどんな内容なんでしょうか。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）こちらにつきましては、アライグマの処置を猟友会のほうへお願いしてお

りまして、それに係る費用でございます。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

このアライグマについてなんですが、私の家にも、アライグマかタヌキがちょっとはつきり分からないんですが、その檻をお借りして設置したんですが、実際かかったのは猫とイタチ。アライグマらしきものが入ったんですが、ちゃんと閉まっていなくて逃げられたというのもあるんですが、これ実際アライグマは去年捕獲何頭とか分かりますか。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）アライグマにつきましては、令和6年度の捕獲実績では90頭、令和7年度2月末までで66頭の捕獲実績でございます。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。結構いるということで、それ以上に実際は生息しているであろうと思うんですが、私も借りて教えていただいたんですが、アライグマ以外のイタチやらタヌキやらが入った場合は自分で逃がしてくださいと言うんですね。それが基本らしくて、私もイタチを逃がしたんですが、皆さん多分かいだことがある方もおるか分かりませんが、獣臭がすごいんですね。下げた時点でつーんと来るような臭いがして、軽トラに載せて逃がしたんですが、山奥に。その後の軽トラでもまだ臭いが残っているぐらいすごい臭いがして、それはあれなんです、やっぱり女性の方とか年配の方がそれをできるのかなと思って、そういうときは対応はどうしているんですか。車もないし、できないんですけども、相談とかそんなのがあると思うんですが、そういうときはどうされているんですか。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）我々、基本的には農業被害の対策というのを中心にさせていただいておるんですけども、今、委員おっしゃるようにお住まいのところであるとかそういったところであれば、例えば業者に委託されるとかというケースがあるとは聞いております。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）134ページの辺りでちょっとどこか分からないので教えてほしいんですけども、今回の町長の運営方針の中で、道路舗装の改修計画の中に大型ボックスカルバート等の長寿命化修繕計画というご説明があったんですが、その内容について、土の中に大事なものが埋まっていて、それが老朽化しないというか、長寿命化を図るために修繕計画を立てられるということなんですけれども、自分としては町内の道路の中でどこの位置にそういうものが埋まっているのかというのがよく分かっていないので、ある程度教えてください。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）まず、今、委員がおっしゃる項目については137ページの道路維持事業の中の委託料、その中の測量・設計・監理等委託料の中に含まれてございます。

ボックスカルバートについては町内で8か所を予定しておりまして、場所まで必要でしょうか。要は、ボックスカルバートですので、例えば川であったりとか水路と道路が交差する箇所、基本的には橋ということになるんですけども、橋梁ですね。橋梁までいかない小さい水路ですとか、そういう分についてはボックスカルバートと言われる構造物で水のほうを流しているんですけども、一応その部分を町内では8か所ございますので、その分を点検させていただくということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。ちょっと自分の思っていたのと違ったので、また個別に教えてください。ありがとうございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）131ページの消費生活対策事業513万7,000円なんですけれども、前年より減額になっているんですが、今この消費者相談、すごく増えているかと思うんですが、相談員もお一人で対応していて大変かなというふうに思うんですが、この減額になった理由と、それと相談件数の推移というのを少し教えてください。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）まず、相談体制なんですけれども、現在は2名で行っております。

減額の要因でございますが、主なものと……

委員長（二見裕子君）すみません、マイクにもう少し近づいてもらっていいですか。朝倉産業振興課長。産業振興課長（朝倉 優君）すみません。

減額の要因ですが、主なものといたしましては備品購入費の減額がございます。7年度はP I O－N E Tということで消費生活相談員が国のセンターのほうへつなぐパソコン、こちらのほうを入替えておりますので、それに関する費用分が減額となったものがございます。

相談の実績でございますが、今年度、消費生活相談のほうはこの2月までで約190件の実績でございます。令和6年の実績は最終的に230件の相談をいただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）本当に詐欺まがいの電話等いろいろあって、そういった相談件数もすごく増えているかなというふうに思うんですけれども、今も230件ということで200件以上になってきているというところで、今、相談員1人と思っていたんですが、2人対応していただいているということですね。その分がこの中には人件費として入っているんですね。

特殊詐欺対策ということで機器を導入していただいて、その分については無償貸与という形で取り組んでいただき、今回もまた台数を増やしていただいて、これは、こちらはまた違うんですかね、特殊詐欺。そこですね。

それは1班ですか。すみません。この消費生活の相談の関係でと思っていたんですが、そうですか。分かりました。

それで、一応でも相談員についてはしっかりと対応していただいている中で、件数も増えているというところで、相談に対応する体制ということで、なかなか熊取町だけではないと思うんですけれども、この消費者相談というか、そういう分の窓口につきましてはまた相談員2名体制でしっかり取り組んで、1名と違いましたか。2名でしたか。私は1名と思っていたので、2名で取り組んでいただいているんですしたらあれなんですけど、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

この分につきましては泉州南未来像研究会ということで泉南市、阪南市、泉佐野市、熊取町のトップ、首長がそういった未来研究会を立ち上げてくださっている中で、消費者相談につきましても共同で処理できる体制をということで検討しておられることのようにですが、その辺のところにつきましては積極的に取組を推進していただきたいと思いますと思っているんですが、どうですか。

委員長（二見裕子君）近藤企画財政経営課長。

企画財政経営課長（近藤政則君）渡辺委員からございました。まさにおっしゃったとおり、泉州南の4自治体におきまして未来像をどういうふうに立てていくかという項目の中に消費者センターの課題がございます。先ほど来ご指摘のように、やはり相談員を安定的にどう確保していくかというところを各自治体とも課題を抱えているということで、令和7年度からこの研究会はスタートしておるんですけれども、これまで議論を重ねております。町長に直接ご参加いただいて議論を首長同士でしていただいている中で、まず消費生活センターに関しましては、いわゆる共同処理ということで、4団体が共同でこの相談業務を処理していこうという方向性を今考えておる中で、じゃどこかに中心の市というか自治体を持ってきて、その一元化したときに例えば人員体制をどうしていくか、当然のことながら維持管理というか運営経費、こういったものを今後シミュレーションしながら、どういう一元化の体制というものが効果的なのかと、まさにこれから検証していくというところで

ざいます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）どこともやっぱりその対応してくださる相談員という人材というものの課題があるかと思いますので、共同で処理できるようにしっかり取組を進めていただきますようお願いしたいと思います。

委員長（二見裕子君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため1時まで休憩いたします。

（「11時55分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（二見裕子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）すみません。午前中ご説明させていただいた点につきまして1点補足をさせていただきます。

消費生活相談の相談員につきまして、2名でということでお答えさせていただいたんですけども、この2名につきましては曜日でそれぞれ担当を分けております。月曜日の担当が1名、火曜日から金曜までの担当が1名という形で、各相談日につきましてはそれぞれ1名体制での相談に臨んでおりますので、補足させていただきます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）午前中の続きの131ページの地域活性化事業1,759万4,000円なんですけれども、このほとんどがくまとりにぎわい観光協会補助金なんですけど、これの内訳を教えてください。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）にぎわい観光協会の補助金についてでございますが、こちらにつきましては観光協会の運営に係る経費の補助でございます。事務局の人件費が主な形となっております、それ以外には事業に対する補助のほうも含んでおります。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）人件費が幾らで事業費が幾らと分かりますか。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）実際、事業に対する運営の補助が8年度であれば約360万円で、残りが990万円ぐらいが人件費の補助となっております。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）その人件費は何名になるんですかね。

委員長（二見裕子君）朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）事務局長と主任、そして従事する臨時職員の計3名となっております。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

そしたら、その同じ18の一番下の熊取地車祭礼運営委員会補助金、これ今までなくて初めてついたんですが、これは昨年、祭礼が終わった後に運営委員会の会長と副会長と私と田中議員とで町長の下へ要望書を提出したあれなんですけれども、このように形にさせていただいてどうもありがとうございます。私自身も、本年度も祭礼の中で熊取曳行責任者会の会長をまた昨年に引き続き今年も務めることになりましたので、併せて代表して感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上でございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）197ページで、附属資料説明書は14ページで一番下にあります河川災害復旧事業の件について伺います。

これは雨山川の災害復旧に関わる補償費ということで、財源内訳が基金による2億1,700万円と一般財源による535万7,000円ということで高額な費用になっておりますが、まあ言うたら全部、町財政の中で河川復旧事業としての補償費として出されるということなんですが、こういった災害を防止するため、災害に対応するために行った事業が近隣にも影響を及ぼすということは、ほかにも自然災害の中でこういうことがあると思うんです。

例えば、八潮市ですか、道路の陥没のときにも近隣道路脇のところまで及んできて、それが被害が広がったということがあるんですけども、そういった対応によって近隣の住宅へも影響を及ぼしたというときに対して国からの補償とかそういうのはないのでしょうか、そこをお聞かせください。

委員長（二見裕子君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）災害に伴いまして、公共施設の被害に対しましては災害復旧に絡む事業として補助金等、災害復旧として対応は可能であるのですが、ただ、その災害に伴っていかなる被害が発生してどういう因果関係、どういうメカニズムで隣接する家屋に被害が及んだかというのは、これはなかなかちょっとメカニズムの解明というのは難しいところがございます。

今回の計上しております予算につきましては、一定、補償費という形で計上させていただいておるんですが、なかなか国等で活用できるそういった交付金、補助金というのがございませんでした。なので、昨年度から引き続いて補償に必要な予算というのを確保しているという状況でございます。以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）住民も待ってられないので、少しでも早く対応するために今回予算計上して、このように早く対策して新しい生活ができるように進めるということは大いにいいことだなと思うんですけども、この分の財源については、やはり国にもっと問いかけたり、ほかの政策というか対策がないのかどうか、そういうのをぜひ検討してもらって、ほかの地域の部分も参考にさせていただいて、どうにか補填していただくように力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）137ページの町道等維持修繕工事費2,554万円なんですが、前年は9,056万5,000円でかなり減額になっているんですけども、附属資料の14ページにはこういった事業をするかというのは載っているんですけども、この事業に見合う工事費ということで2,554万円になっているところになるのかなと思うんです。その中で路面下空洞調査業務につきまして、どこをするのか、どの辺りにするのか、その辺のところと、昨年もありましたよね。その実施状況とかちょっと教えてください。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）令和8年度の路面下空洞調査の予定につきましては、調査延長が7.8キロ、調査地区が東和苑、美熊台、自由が丘、希望が丘のうち雨水の施設が埋設されている路線を調査する予定となっております。

令和7年度の実績ですけれども、こちらが調査延長が10.2キロ調査させていただきまして、1次調査で空洞があるであろうと判定されたのが28か所、そのうち実際2次調査を行ったのが14か所ということになってございます。14か所のうち応急対応が必要だった箇所が6か所ございましたので、これはもう既に今年度の工事に対応させていただいています。あと、残りの8か所については一応経過観察ということで、今この分についても交付金を頂けるようになっていきますので、計画的に復旧のほうを進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました、ありがとうございます。未然にそういうふうを防いでいく災害、今

ありましたように空洞を早く見つけて、急に道路が陥没する、そういった事故のないように対策をやっていること、ありがたく思います。

それぞれ調査した結果についてもちゃんと補修していただいているというところで、8年度は7.8キロやるというところですが、この計画は毎年どういう感じで進めていかれるのか、ちょっと教えてください。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）路面下空洞調査については、まず最初に主要幹線道路ということで1、2級町道、これはもう既に過年度に完了してございます。次の計画ということで、令和5年度から8年度までの4年間で雨水施設が埋設されている路線を中心に今調査をさせていただいているということになってございます。今の計画では一応令和8年度で一旦終了ということにはなるんですが、また今後、引き続き実施していくかどうかというのはちょっと時間をかけて検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。計画的に未然防止という形でよろしくお願ひしたいと思います。

今回は、道路新設改良事業というのはなかったんでしょうか。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）新設改良事業については、令和8年度は予定がございませんので予算計上はございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

あと、そしたらその次の139ページで熊取駅西整備事業につきまして教えていただきたいんですが、その事業の内容、進捗状況も含めて教えてください。

委員長（二見裕子君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）駅西整備事業につきましては、大阪府の主要地方道泉佐野打田線の歩道整備事業に係る用地取得等の事務を大阪府から委託を受けて行っている事業でございまして、昨年度用地買収を1件予定していたんですが、整備後の残地形状の関係で大阪府と地権者の協議がちょっと時間がかかりましたので延びているんですが、7年度には地権者折衝の中で用地費と補償費のほうの有効期限が切れている関係で再算定の業務を行ってございます。

令和7年度はその調査を行うのみに至っておりますので、先ほどの総務文教常任委員会の3月補正でも用地費と補償費等につきましては皆減ということで補正計上させてもらっているんですが、令和8年度はその事業用地を取得すべく、改めて用地補償費と物件移転補償費、それと包括的業務委託料ということで用地交渉に係る業務のほうの予算を計上させていただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました、歩道整備についての用地ということですね。

駅西整備で全体で見たときに、熊取町の活性化という観点から駅西をもう少し開発できないのかという声があるんですが、その辺のところについてはどうなんですかね。何かそういう駅西の整備を新たに進めていくような、何か考えている計画とかそういうのはないんでしょうか。

委員長（二見裕子君）都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君）駅西につきましては今一定、道路整備やロータリー整備が完了いたしまして、その周辺については個人の土地になりますが、そこで駅西まちづくり協議会というのがございます。昨年度までは委託経費を上げていたんですが8年度については計上してはございませ

んが、地権者の皆様からご意見等々いただきまして、数名地権者がいてはるんですけども、そこで何かができるかというのをまちづくり協議会の皆様と一緒に意見を聞きながら模索しているというのが現状でございます。

ちょっと具体的などころというのはまだこちらでお話しできるようなものはございませんが、地権者の皆様のご意見というのは適宜聞いているような状況になります。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） せっかくきれいな駅が西側に整備できたので、その辺のもう少し活性化、泉佐野市側のほうはマンションが建ったりスーパーができていますけれども、熊取町域におきましてはなかなか前へ進んでいない状況かなというところがちょっと残念やなと思うんですけども、まちづくり協議会について、そこでいろいろ地権者の声を聞きながらまちづくりについて検討をされているということですが、その協議会の座長というんですか、推進しているのはどなたになるんですか。

委員長（二見裕子君） 都志まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（都志伸仁君） 協議会の会長につきましては地権者の中の一人ということです。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

町もしっかりとそこに関わっていただいて、その協議会がしっかり前へ進むように働きかけをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君） ほかに質疑はありますか。江川副委員長。

委員（江川慶子君） 141ページ、附属資料は14ページのところで伺います。

河川維持事業のところなんですけれども、見出川で小谷1丁目ということで説明されているんですが、よく、前からなんですけれども、永楽橋の両端の竹林があまりにも茂っていて、外観も悪いしどうにかならへんかなという相談を受けていまして、そこがちょうど砂防地域であるということもあつたので大阪府にも要請してお伺いしたんですけども、緊急度が低い場所なのでここは事業には至っていないんですね。それで、そこに当たってのものであったらいいなという願いも込めて聞くんですけれども、この見出川の小谷1丁目というのはどの場所になるんでしょうか。

委員長（二見裕子君） 西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君） すみません、1つ確認なんですけれども、141ページに当たる河川維持事業の中でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君） 河川維持事業に当たります測量設計委託料と、あともう一つは維持修繕工事というのがあるんですけども、今、委員おっしゃられているのは草刈りに絡む内容ということでよろしいですか。

（「まずは説明してください」の声あり）

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君） まず、河川維持事業で小谷で予定しておりますのが普通河川見出川の右岸側に当たります急峻斜面、こちらの河川の急峻斜面の安定化対策を実施するのに必要な測量設計業務となっております。それと、この河川維持の中で草刈工事費と上がっていますのが、毎年実施しております準用河川見出川の管理用通路の草刈り等になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） 江川副委員長、いけますか。庭瀬都市整備部理事。

都市整備部理事（庭瀬義浩君） すみません。今、江川委員が言われたところ、永楽橋の上流、下流というところが8年度に上がっているところではないです。もうちょっと上流で、ちょうどひまわりドームの近くら辺の見出川の右岸の急峻斜面になってございます。

江川委員言われた永楽橋の上流も今年ちょっと一部崩れたところがあったんで、今年工事している部分はございます。7年度で工事を済ませたところがございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。要望していた場所ではないということで、ちょっと残念だなと思いました。

川の両側ともひどくなっているんです。それで、ぜひ見ていただきたいなと思います。現場を見ておられると思うんですけども、あまりにもひどい状況であると。これは、もしするのであれば府ではなくて町の事業だということを大阪府の職員のほうから言われましたので、ここでちょっと申し述べておきたいなと思いました。

それから、その下の部分の草刈工事費の部分も去年から比べたら減額になっておりますので、そこを減額せずにちょっと広げてもらうみたいな努力というのができたらいいなとも思っているんですけども、そういう工夫も、住民の声を聞いてちょっと広げていただくと。民地と境界が分かりにくいというのはあると思いますけれども、せめて自分のところの町有のところだけでも改善していくという方向で進めていただけたらと思います。いかがでしょうか。

委員長（二見裕子君）西村下水道河川課河川農水室長。

下水道河川課河川農水室長（西村幸洋君）この川の草刈りに関しましては、この工事で計上しているところ以外にでも、日常よくこちらの河川の法面も刈ってほしいという要望もいただいております。

その中で、現場条件的に職員で刈れるところに関しては逐次順番を追って刈っていつているというところがございますので、ただ、何分かかなりの川の法面の面積というのが幾つの河川もあって多うございますので、なかなか順番的に広く回っていかないというところもございますが、ただ、ご要望いただいたところに関しましては逐次対応してまいりたいというふうに考えてございますので、またご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）137ページの下道路清掃事業、これ1,511万円ですけども、ほとんど人件費なんですけれども、これ、仕事内容というのはどんなことになるんでしょうかね。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）道路の管理上、草刈りですとか、あとはアスファルトが少しひび割れているところで職員で対応できそうな簡易なものにつきましては、所管課のほうから依頼をいただきまして、環境課の美しいまちづくり推進グループの会計年度任用職員のほうで随時対応させていただいているような状況でございます。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）その道路の点検とかやっているときに、例えば道とか歩道にごみとかが落ちているとしたら、そういったごみは拾ったりするんですか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）いろんな場所のところに作業で出かけたりしますので、途中で道でごみが散乱しているように、交通に支障があるような場合は職員のほうで拾わせていただくこともございますが、不法投棄のごみも若干職員のほうでパトロールも随時やっておりますので、拾える分につきましては拾うというような形の対応はさせていただいております。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）これ、実は一般質問で資料をつけていたんですけど、ちょっと質問をするのを忘れていまして、ちょうどこの予算のときしようなかなと思ひまして、場所を言いますと体育大学の駐車場の入り口のところから和田山大橋の間のカーブになっているところなんですけれども、そこ、道の横の草を結構3メートル、4メートルぐらいの幅で刈ってきれいになったんですけども、初め歩道工事でもするのかかなと思って担当課に伺ったら、いや違いますということだったんです。そ

れを刈ったことによって、その奥にとかその下に結構ごみが落ちているんです。見えない奥とか、ちょっと近くまで行ったらバイクを不法投棄していたり、看板はいっぱい立っているんですけども、一度ちょっとそこも見ていただきたいなというのと、それとその道の反対のドッグランがあるところのちょっとこっち側、手前のほうなんですけれども、そこにもものぞいたら結構ごみが散乱しているんで、一度ちょっと確認していただきたいと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。先ほどの熊取駅西整備のときに言い忘れたんですが、まちづくり協議会でという話やったんですけれども、一応この駅西をどう開発していくのかというところを町全体で検討していただきたいなというのがありまして、今回、企業誘致基本方針というのができましたよね。その中で企業誘致に向けてのそういった取組を駅西のほうで取り組んではどうかなというふうに思うんですが、どうなのでしょう。

委員長（二見裕子君）答弁をお願いします。朝倉産業振興課長。

産業振興課長（朝倉 優君）また町内部のほうでも様々検討を進めていく中で、一つの案といえるでしょうか、方向性になるかなと思うんですけれども、まだ具体的に町のほうで、この前もお話したように、町有地のほうで誘致できるところがございませんので、あくまでも民有地主導での形となるかと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ですので、駅西のほう民地が多いですので、民の方に企業誘致というそういったことも町としてはあるということでお話をしながらも、企業誘致という形での駅西開発も検討していただきたいというふうに思います。

質問のほう、すみません。

委員長（二見裕子君）ちょっと待ってください。白川都市整備部長。

都市整備部長（白川文昭君）まちづくり協議会を所管する都市整備部のほうから、今まちづくり協議会というのはあくまで個人地ばかりの集団地ですので、個人の委員の方々からご意見は頂戴して進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしくをお願いします。

次、145ページの公園維持管理事業につきまして、その中の14工事請負費のところ公園等維持修繕工事費につきまして、かなり減額になっているんですが、その辺のところをご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）公園等維持修繕工事費については、7年度からは1,000万円ぐらい予算のほうはアップするような形になってございます。

中身につきましては、まず五門ふれあい公園は現在、地権者の方から借地という形で公園のほうを継続しているんですけれども、土地所有者の方から返還してほしいというお申出がございましたので、一応もう返還させていただく方向で、来年度公園の施設等を撤去させていただいて更地にしてお返しするという工事費をまず計上させていただいてございます。

あと、毎年公園の施設の点検を行ってございまして、その悪い部分の修繕に係る工事費ということで計上してございます。

あと、地元からの要望の工事が大久保サニーハイツと池の台から要望いただいた工事をさせていただく予定で、2,151万8,000円ということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）増額でした。1,000万円ね。すみません。

その工事、今、公園の整備も併せてなんですけれども、遊具についてはどうなんですか。長寿命化計画に基づいて公園の整備というのはやっているというふうに書いてあったんですけども、遊具についての更新というのはどうなんですか。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）更新の工事につきましては公園維持ではなくて公園整備事業のほうになります。そちらの工事請負費、公園整備工事費ということで3,600万円計上させていただいてございまして、こちらについては公園の長寿命化計画に基づく遊具の更新工事に充てさせていただくということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。こっちの公園整備のほうですね、3,600万円というところで、遊具につきましてちょっと要望等もあるんですけども、大原池の公園がありますよね。その公園の遊具につきまして、健康遊具があるんですけども、健康遊具につきましても更新してほしいということで、散歩されている方とか利用する健康のためにそういった遊具を置いていただいているんですが、その分の更新ということの要望等あるんですが、健康遊具についての更新というのはこの計画の中にはあるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）健康遊具も含めて遊具の更新計画、長寿命化計画の中には入ってございます。大原公園の健康遊具は、すみません、また確認はさせていただきますけれども、大原公園自体がまだ設置してあまり年数のたっていない公園ですので、更新というか修繕が必要ということであればそこは随時対応はしますけれども、更新には一定年度も必要ですし、悪くなったからさらにするというのではなくて、まず修繕を重ねて年数が来たら新しく更新するということになってございますので、今、更新工事のほうは一定年数のたった遊具を新しくさせていただいてございますので、大原公園の分については個別のご要望ということで現場のほうが確認して、修繕が必要でしたら対応させていただきます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。健康遊具もいろいろあるかと思うんですが、やっぱりあまり使い勝手のよくないというか、使い勝手と言ったらおかしいんですが、あまり皆さんが利用していないというようなことを聞きましたので、また遊具自体検討していただけたらなというふうに思います。

それと併せて、以前からも言っているインクルーシブ遊具、そういったものについての取組というのも遊具の更新の中には入っているんでしょうか。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）今年度までは奥山雨山自然公園の階段や木橋の更新工事を4年間でさせていただいてございます。ただ、今年度はちょうど工事費が半分ぐらいで全部できましたので、残りの部分については長寿命化計画に基づいて遊具の更新の工事もさせていただいてございます。

今年度は山の手台の4号公園の遊具を更新させていただきましたけれども、この公園については一応地元の自治会の役員にもご相談させていただいて、既存の遊具を更新する際にインクルーシブの遊具を導入させていただいてございます。ただ、これから全てがインクルーシブ遊具かというところでもないの、そこは自治会なり利用者の方と相談しながら進めていきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）129ページの森林環境譲与税のところで教えてください。

これは基金積立てということで601万8,000円計上されているのですが、この金額の根拠と、森林環境譲与税に含まれてくる譲与税基金の残高がこれで上がるわけなんですけれども、この使い道と
いうのか、そこを教えてください。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）まず、森林環境譲与税の基金積立てですけれども、こちらについては、来年度頂いた分は基金の分に積み立てるということになってございます。この670万円を執行を予定しているんですけれども、こちらについては7年度に頂いた分を執行すべく、出の予算を計上させていただいているということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません、ちょっと分かりにくかったんですけれども、頂いた分を積み立てる。どこから頂いた分を積み立てるの。ごめんなさい、分かりにくくて。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）申し訳ございません。もう一度、8年度に入ってくるであろう森林環境譲与税はそのまま基金のほうに積立てさせていただき予定になってございます。一応、今年度頂いた額に見合う分を来年度執行すべく、出の予算も計上させていただいています。これが670万円ということになってきます。その670万円は今年度基金に積み立てていますので、基金から繰入れさせていただいて執行するというようなことになっております。

使い道ですけれども、自然公園等の立ち木の枯れ木の伐採等の委託業務に充てさせていただき予定になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）国から頂いた分を基金に積み立てていて、その分で670万円ですか、この数字でいくと601万8,000円ということなんですけれども、その金額を自然保存のための立ち枯れとかに使うことで計上するということですか。

委員長（二見裕子君）山原道路公園課長。

道路公園課長（山原栄次君）すみません、何度もややこしくて。

今言うたら、立ち木の伐採等の出の予算というのが町有林管理事業の中の12番の委託料の中の立木伐採委託料670万円、こちらで出の予算は計上させていただいてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）頂いた分は基金のところへ一遍入れて、そこから活用する分はまた出してくるということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳出のうち、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第3班所管事項であります住民部、都市整備部所管分についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから午後2時まで休憩いたします。

（「13時40分」から「14時00分」まで休憩）

委員長（二見裕子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般会計予算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）35ページの夏休みの子ども居場所づくり事業ですが、今年度も町営で運営されるとのことですが、場所等、分かる範囲で教えてもらえますか。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）夏休みの子どもの居場所づくり事業についてなんですけれども、今年度におきましても、学童保育所の指定管理者であるNPOのほうから人材不足が原因で8年度においても実施することは困難であるというお話がありましたので、町のほうで去年度に引き続き実施することいたします。

場所なんですけれども、去年はふれあいセンターの今、子育て支援課が入っている部屋と、それから中央小学校の教室をお借りしたんですけれども、今年度におきましては子育て支援課が入っていますので4階のふれあいサロンを使おうかなというところなんです。まだ確定はしていないんですけれども、これプラス中央小学校のほうも、事前にお話はさせていただいていますけれども、正式依頼はまだなのでちょっとこの場では確定という形では申し上げられませんが、その2か所で去年と同規模で実施したいと考えているところです。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。そしたら、同規模ということは人数なんかも同じような感じで考えられているんだと思うんですが、去年は青少年指導員とかほかの団体に協力を依頼していたような状況だったんですけれども、今年はどんなお考えでしょうか。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）今年度も去年と同じように、やっぱり子どもを預かりますから誰でもというわけにはいきませんので、町立保育所のOGですとか、あと学校介助員の方とかに声をおかけして、何とかご協力をいただこうと考えているところです。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付交付金6億5,867万6,000円なんですけど、前年度より5,000万円増額になっているんですけれども、どのような事業に活用するのかご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）こちら、子どものための教育・保育給付交付金なんですけれども、こちらは町から民間の保育所、認定こども園に対して支払っております保育委託費及び施設型給付費に対する国庫負担金となっております。金額の増は歳出の増に伴って上がっているものなんですけれども、大きな要因といたしましては、人事院勧告に伴う公定価格の改定率というものがございます。これは例年、人事院勧告が出たらそれに伴って改定されるんですけれども、保育単価のほうを大きくは人件費が占めております。人事院勧告が出たらかなり大きな影響を受けるというところなんですけれども、令和5年度、それから6年度と2年立て続けにそれまでの過去最大の上昇率という形で上昇してまいりまして、この令和8年度予算を編成しているときは、まだ令和7年度も令和6年度に引き続き同等もしくはそれ以上の上昇が見込まれるという話が出ておりましたので、それを見込んでかなり大きく積算をしたというところが一つございます。

あともう一つは、民間の保育園の中で定員を変更されたいということで手続されている民間園がありました。定員が減りますとその園に関しては保育単価が上昇しますので、その分で上昇している分がございます。合わせまして5,800万円上昇しているというところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。民間園への人件費というか、そういうところの分ですね。定員も増やしたところなんですね、その分については。定員を増した分も……。というか、何ですか。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）すみません、定員が減なんです。定員を減すると保育単価が上がるというのは、預かる子どもの数が多くて少なくとも必要になる経費というのはあまり変わらない中、規模の大きい園よりも規模の小さい園のほうが子ども1人当たりのコストというのは高くなる傾向にありますから、定員が低い保育所ほど保育単価が高く計算されるんですね。

定員が減るというのは、子どもを預からないようにするわけじゃなくて、本来ここまでの定員がある中、実際に子どもがこのぐらいしかもう来ないから定員をここまで落としますという、そういう手続なんですね。なので、預かる子どもの数は変わらないまま保育単価だけが定員の低い施設の単価が適用されますので、それに伴って町からの委託費とかが増えるというような仕組みになっております。なので、減るほうです。ややこしいですけど。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりましたというか、分かりにくいんですが、ありがとうございます。

そしたら、その下のほうで妊娠・出産包括支援事業補助金344万2,000円あるんですが、これは前年より減っているんですが、その辺のご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）こちらは、主に令和6年度、補助金に充てておりました会計年度の保健師の人件費が1名分なくなったことに伴う減少でございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。保健師、一応妊婦の相談というか、やったださっていますよね。

その分の保健師が一応確保はできているんですよね。なぜ減ったというか、その辺の説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）令和8年度、1名会計年度が減るという形になるんですけども、今年度、令和7年度につきましては1名正職員の保健師の配置がありましたので、1名増という形で令和7年度はなっております。それが元に戻るというような形での配置となります。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）教えてほしいんですけども、20ページ、21ページの分で分担金及び負担金のところで、多分これ民生費の負担金ですよ。社会福祉費負担金、老人施設入所措置本人負担金ということで242万7,000円計上されているんですけども、その点についてちょっとご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちらにつきましては、本年度2名の方を措置してございます。その2名の方の措置費としまして220万円程度でございます。

それから、例年新規措置者ということで枠取りで取っている分がございまして、増となった220万円は今年度措置したものに對する入ということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません、よく分からなくて。その措置する2名というのは、対象はどういう形になるんですか。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちらの養護老人ホームの措置費の件なんですけれども、老人福祉法に基づきまして、原則65歳以上で環境上の理由や経済的理由により自宅での生活が困難になった高齢者を入所させる施設でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。そういった方がおられたときに、いろんな段階を経て対象になった方がこういうふうな費用を措置していただけるということなんですね。はい、分かりました。

その下の保育料と延長保育料についても伺います。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）すみません。伺いされるということなんですけれども、金額ですか。すみません、ちょっと……

（「内容」の声あり）

保育課長（黒川 潔君）内容ですか。恐らく金額が約900万円ほど前年度より増えておりますので、そのことをちょっとご説明ではさせていただきたいと思います。

これ、保育料の計算なんですけれども、実は緻密な計算を行っているということではなくて、というのが、ちょっと積算には限界がございますので、前年度10月時点での実績をベースとして計算しているという積算の方法を取ってございます。ですので、令和7年度は令和6年10月の実績をベースに計算しておりまして、令和8年度の予算は令和7年10月の実績を基に計算をしているところでございます。

令和6年度と言えば定額減税が実施された年度で、これによりまして保育料算定の基になる所得階層が6年度は例年より若干低めだったんですね。それで7年度はちょっと低めに出たんですけれども、8年度は普通に戻りましたので、その差額で約900万円ほど予算の積算額が上がっているというところになります。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）保育料については無償の方もおられますよね。必要な方もおられるということで、ちょっと保育制度がどんどん変わっていくので聞きたかったのもありましたので、聞きました。

あと、延長保育料についても伺っていていいですか。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）延長保育料なんですけれども、これは予算書では1行になっていますが、中身としては、もともと申し込んでいただいて年間を通じて延長保育を利用される方と、突発的に臨時延長を利用される方の2つがございます。このうち年間を通じて延長保育を利用されるという方がかなり減っておりまして、代わりに突発的に利用されるという方が増えてきたというところでございます。年間を通じて利用される方というほうがだんだん減ってきていますので、減少傾向にあるというところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。

あと、夜間についてはどのようになっているのでしょうか、項目にはないんですけども。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）夜間保育、町立につきましてはこの延長保育が最大で夜7時まで、19時までとになってございますので、それはこの延長料金の中で頂いているところです。

民間につきましては最大で夜10時までという夜間保育をされていていらっしゃる場所もあるんですけれども、こちらのほうには、先ほど保育委託費と、それから施設型給付費というお話をさせていただきましてけれども、そちらのほう、町からお支払いさせていただいている委託料あるいは扶助費の中で実施していただいているというところでございます。なので、ここには夜間保育料とかそういうような名前が出てくるものではございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページで先ほどのところの続きなんですけれども、児童福祉費負担金で乳児等のための支援給付交付金199万8,000円と、そして府支出金のほうで27ページのところで乳児等のための支援給付交付金というのが33万3,000円あるんですが、こども誰でも通園制度に給付される事業に活用する国や府の給付金かと思うんですけれども、ちょっとその辺の説明と、国が199万円府が33万円というところで、その負担の率というんですか、どういうふうな計算になっているのか教えてください。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）まず、国と府で金額が大きく違うので、どうしてかなと思われたかと思うんですけれども、負担割合が国4分の3、府8分の1、町8分の1という負担割合になってございますので、この差はそれによって生じております。

金額のほうなんですけれども、こちらの金額は、事業費に対してそのうちの何分の何を補助しますといったような形のものではなくて、保育単価のようなものが定められていて、それに掛ける利用児童数というような計算の仕方をします。全く町として初めての事業ですし予測も全く立たないので、0歳、1歳、2歳、それぞれ1人ずつ5時間、2日に1回ぐらい見られるんじゃないだろうかというような、もう本当にざっくりした計算で出した数字となっております。

一応、この給付費に対しても、負担金ですけれども、負担金につきましても通常の保育単価と同じように様々な加算が用意されているんですけれども、そういった加算は取りあえず全く積まずに基本分だけで計算してございます。

ざっくりと以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。初めての事業なのでどれだけの方が利用されるかというのが分からないかと思うので、そういう概算という感じで国・府からの負担金を計算していただいたかというところで、利用者の負担料も要りますよね。その分は雑入に入っているんですかね。はい、分かりました。

それと、今回出産・子育て応援交付金というのが令和7年度には233万3,000円あったんですけれども、国の制度もいろいろ何か変わるのでこの交付金はどこかに変わっているのかなというふうと思うんですが、どこにどういうふうになったのか、ちょっと教えてください。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）昨年まで歳入として上がっておりました出産・子育て応援交付金につきましては、予算書の25ページにあります妊婦のための支援給付交付金というところに移行しているということになります。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）妊婦のための支援給付交付金3,000万円ですよ。かなりそしたら増えているというところで、その中にはこういったものがほかにあるんですかね。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）以前の出産・子育て応援交付金と大きく交付の内容としては変わってはいりませんで、妊娠のタイミングで5万円、出産のタイミングで5万円を給付させていただくような内容となっております。以上の試算としましては、それぞれ1回目の支給のときには300人、2回目の支給のときも同じく300人という人数で試算のほうをさせていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）内容が去年233万円やったと思うんですね。同じ内容で今回3,000万円と、数字がちょっと違うからなぜかなと思うんですけど。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）去年までの数字といいますのが233万円ですね。こちらは制度が変わる経過措置として設けられていた金額になりますので、それがなくなって本体といいますか、経過措置がなくなった……。

すみません、ちょっと確認で、委員がご質問いただきましたのは……。

委員長（二見裕子君）議事の途中ですが、ただいまよりしばらくの間休憩いたします。

（「14時24分」から「14時25分」まで休憩）

委員長（二見裕子君）休憩前に引き続き会議を開きます。安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）すみません。出産・子育て応援交付金、令和7年度に233万円計上しておいた分といいますのが、その交付金の制度自体が6年度で終わって、7年度は経過措置として残っていた分になりますので、一旦もう8年度はなくなるということになりまして、新しく妊婦のための支援給付交付金というのが7年度から始まっておりますので、それについては7年度から同じ同額のほう、3,000万円を計上しているということになります。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）国の制度、いろいろその年度でも変わってというところで、分かりました。

次に、31ページで全国在宅障害児・者等実態調査委託料というのが7,000円程度であるんですが、今年度、8年度に実施する調査になるかと思うんですが、どのような調査なのか教えてください。

委員長（二見裕子君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）これは5年に一度実施している調査でして、国の調査なんですけれども、在宅の障がい児や障がい者の生活実態とニーズを把握する全国調査で、町職員が調査員の実務の委託を受けることになっております。前は令和4年度に、本来令和3年度にするはずだったんですが、コロナ禍だったので4年度に延びて、今回8年度に実施するということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。33ページに健康教室等受講料というのが3万5,000円あるんですが、令和7年度はなかったと思うんですが、こういった講習なのか教えてください。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）こちらは、令和7年度からプレママ教室、妊婦を対象としております教室の中で調理実習を導入しております、その参加費として実費としてお一人当たり500円徴収するというものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）予算のうち1万5,000円につきましては、健康・いきいき高齢課のほうで所管してございますフレイル予防マスター講座、こちらのほうで調理実習をしてございまして、その食材費として1人500円を徴収するということで30人分、合計1万5,000円で要求させていただきます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありません。江川副委員長。

委員（江川慶子君）25ページの国庫支出金の中の重層的支援体制整備事業交付金、これについて伺います。

一応国庫補助金ということで、相談支援体制の一体で高齢化、子どもの対応、生活困窮者の対応とか、非常に課題が大きな事業だと思うんです。多分、出でも質問があると思うんですけれども、この分についての交付金、どういう割合で出されているのか伺います。

委員長（二見裕子君）清原生活福祉課長。

生活福祉課長（清原洋人君）割合ですけれども、国費の割合につきましては各分野ごとに決められておまして、相談支援であれば、例えば介護のほうは100分の38.5であるとか障がいについては100分の35.98、子育てに関しては3分の2、生活困窮・自立相談支援事業につきましては2分の1というふうに、それぞれ項目によって国費の割合は違いますので、一応そういう形になっております。以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）内容も複雑な中で国庫補助金も複雑な計算の中で出るということなんですけれども、これ、ほかにも財源はあるんですか。ほかの何か府とかほかの団体とか、その分もあるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）清原生活福祉課長。

生活福祉課長（清原洋人君）重層的支援体制整備事業につきましては国費と府費だけになります。以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）国費と府費ということの2つだけで、残りは町費で出るということですよ。はい、分かりました。どうぞ。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）重層的支援の中で介護の分もあるんですけれども、そちらのほうは一般会計のほか、介護保険料のほうも入ることになります。以上でございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ますます分からなくなってくる事業だと思いますので、何かまだ予算の段階ですの、決算の折には何か重層的支援体制整備事業についての内訳というのか、支援件数だとか内容だとかそういうことも分かるような一覧表があればとても助かりますので、そういうことも、事務的には増えますけれどもよろしくお願ひしたいなと思います。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳入のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算、歳入のうち、款民生費、衛生費、教育費並びに債務負担行為に関する調書に関し、第4班所管事項であります健康福祉部所管分について、お手元の一般会計予算事項別明細書の区分に従い質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）85ページの基幹相談支援センター委託料725万円につきましてですが、やっと基幹相談支援センターが開設というか、やっというところ、10月に開設ということが町政運営方針に載っていたかと思うんですけれども、もうその委託先のめどがついているのか、また、弁護士や社会福祉士とかそういったところの分についてはどうなのかという、基幹相談支援センターの内容というんですか、その辺のところの少し説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）事業所のめどがついているのかということですが、ただいま絶賛募集中ですので、ちょっとそれ以上のことは申し上げられないということでお願いします。

基幹相談支援センターについてですけれども、以前の議員全員協議会でも内容についてはちょっとご説明させていただいたかなと思うんですが、地域生活支援事業に関する業務、相談事業であったりとか権利擁護であったりとか成年後見であったり、あと各障がいに対する情報提供、助言指導、

地域の相談支援事業者の後方支援、今障がい福祉課で持っております自立支援協議会の活動の推進、あとは町の実情に応じた業務を検討していくということで今募集しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今募集中というところですが、開設した場合、その場所というのはどこになるんですか。役所内なんですか。その事業所になるんですか。

委員長（二見裕子君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）場所につきましては、ふれあいセンター内も想定しておりますし、その応募してきてくれた事業者が自分のところの事業所でやるという場合もございますし、それはまた協議の上で決定することになるかと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そこところは事業者との話し合いということですね。

できたらふれあいセンターのほうが住民とすれば利用しやすいかなというふうに思うわけなんです。その中でいろいろな相談を受けて対応していただくということですが、委託料が725万円というところにつきましてはどんなものなんですかね。妥当なんですかね。ちょっとその辺も気になったんですが、本当に大変な、弁護士とか社会福祉士とかそういった方もその事業者のスタッフとして対応していただけるんですかね。相談の内容によってはそういう専門の方が入っての相談になるかなと思うんですが、違うんですかね。

委員長（二見裕子君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）基本的な内容としましては、主任相談支援専門員と兼務の職員、あと事務費ということで計上させていただいております、半年分ですが。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。専門員と4名ですか、今おっしゃられた人数は。計算しての半年分ということで。すみません。

委員長（二見裕子君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）半年分で1.5人分です。

（「1.5人」の声あり）

障がい福祉課長（甲田陽子君）はい。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。橘健康福祉部理事。

健康福祉部理事（橘 和彦君）1.5人分というのは、兼務が可能としておりますので、頭数的には基本的にはこの機関の受託事業者に対しては2名分は一応確保していただく。ただ、人件費の持ち方としまして1.5人分は最低限積んでいただくような形で、プラス事務費、その半年分ですね。ですので、令和9年度になれば通年分になりますので、およそ倍を今は見越してございます。

また、弁護士等に関してはまた別の予算で、この機関とは別に障がい福祉課のほうで今後いろんな案件、権利擁護とか虐待とか出てきたときには弁護士に委託できるような予算を出のほうで今期、令和8年度から計上させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）89ページ下段です。シルバー人材センター支援事業の中でシルバー人材センターの補助金、こちらなんですけれども、今年度、昨年度予算と同額で、一昨年からほんと金額が上がった際にシルバー人材センターからの何か要望に対してそれだけ増額があったということだったんですけれども、今年は前年度と同額ということで、これ問題ないんでしょうかね。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）昨年度は人件費高騰とかちよつと事務局体制の整備に関する要望ということであったんですけども、この8年度に関しては要望等はございませんでした。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）これは、シルバー人材センターから派遣する方の現在の登録人数って大体どれぐらいなんですか。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）令和6年度末で申し上げますと、男性が120名、女性が54名、合計174名でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）職員の数はず年同様ですか。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）職員数につきましては4名ということで聞いてございます。

若干勤務日が変わるといふうなことは聞いておるんですけども、人数の体制としては変わらないということです。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）同じ89ページの一番上、老人憩の家運営費補助金368万3,000円ですが、これ、何地区があるのかと1つの地区に対して幾らかというのを教えてください。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちらにつきましては、定額でお幾らということではなくて、実際の電気代であるとか下水道使用料、その施設の維持管理に係る経費ですね。この実費に際しまして予算額が決まっておりますので予算の範囲内で支出するということで、その予算で案分して各地区の使用状況に応じて交付のほうをさせていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）河合委員。

委員（河合弘樹君）確認ですけど、大久保区は2つあるんですかね。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）大久保区につきましては、町が設置している老人憩いの家と、それから大久保区の集会所に併設してございます老人憩の家、この2つがございます。1つの施設につきましては通常の計算方法でおるんですけども、大久保区につきましては2つ施設があるということで、2つ目の施設についてはおおよそ半額程度というふうな形で支出させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）87ページの高齢者福祉事業の中の18番高齢者補聴器購入費用助成金100万円につきまして、前年と同じ額なんですけれども、令和7年度の利用状況はどうでしたか。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）補聴器購入費助成の現在の申請状況でございますけれども、交付申請のほうは22件ございます。それから実績のほうで確定した件数が20件でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。40人の枠を取っていて申請があったのが22件ということですね。2

件は利用できなかったというところの……。20件、違うんですか。すみません。

委員長（二見裕子君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） 残りの2件なんですけれども、まだ補助事業の期間でございますので、恐らく3月ぐらいに補助金を交付しますよという形でご本人様のほうに通知させていただいておりますので、今恐らく補聴器の店舗のほうへ行って補聴器を選定していただいているのかなというふうな形で考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

条件が非課税世帯というところで、そういった面で補聴器を購入したいけれども申請の条件に合わないという方も多いのではないかなというふうに思うんですけれども、聞こえの相談の実施状況についてはどうですか。

委員長（二見裕子君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） 今年度につきましては5日間実施をしてございます。実績としまして、相談者としましては16名でございました。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 健康診断のときに聞こえの相談、チェックリストかそういうのをやって、相談を受けてくださいよということで誘導してはるかと思うんですが、その中で、ちょっと聞こえに不安があるな、心配だなという対象者が16名ということですか。それは自ら相談したいと言われたのが16名なんですかね。

委員長（二見裕子君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） 聞こえの相談を実施しまして、実際に相談に来られた方が16名ということでございます。その16名のうち、既に補聴器を使っている。あるいは集音機と言われる機械、そちらのほうを実際に使っておられるという方が半数の8名でございました。その8名の方は自身の耳の聞こえに関して不安を抱いているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、その8名の方は聞こえがちょっと心配だということで、補聴器が必要ではないかということになったということですかね。その分につきましては、その方たちは補聴器の助成の申請とかそういうところまで進んでいるんでしょうか。その方たちが非課税世帯の対象者じゃないということもあるということなんですかね。

委員長（二見裕子君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） 8名の方が実際に補聴器の申請をされたのか、あるいは町のほうから医療機関に案内してつなげたかという点については、すみません、ちょっと把握してございません。

以上です。

（「関連で」の声あり）

（「まだ終わってない」の声あり）

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません。

そういった相談をやって対応しているのであるならば、またその後もしっかりと引き続き相談対応していただきたいなというふうに思います。

その中で、やっぱり補聴器を必要な対象者というのが課税や非課税関係なくたくさん見られてくるならば、補助制度についての見直しについてもまた検討していただきたい。町の財政もあるかも

分からないんですが、見直していただきたいなというふうに思います。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）関連でということで手を挙げさせてもらったんですけど、質問でもさせていただきました。本当に必要な方がおられるんですが、所得制限があるがゆえに利用できないという方もおられますので、金額の面もありますよね。もう少し拡充できるようにしていただきたいなという事のお願いです。

それと、実際にこれを利用して買った方、使用した方が、ちょっとうまくいっていない方がいるんですよ。それでもう一度買いたいというような要望も来ているので、そういった方は、もう一回限りなのということでは伝えているので、その器具をうまく使えるような次の段階というか、ステップというんですか、そこうまく使えるような、そういった指導も声かけをしながらつなげることも促してほしいなと思いますので、よろしく願いしたいなと思っております。

続けていいですか。

委員長（二見裕子君）はい、どうぞ。江川副委員長。

委員（江川慶子君）そしたらば、107ページ、附属資料でいいますと13ページの子ども等予防接種事業のところで伺います。

今回、RSウイルス母子免疫ワクチン定期接種、これ新しく2026年度からですよ。定期接種へ入れていただいたということと、中学3年生の子のインフルエンザの予防接種費用助成を計上していただいております。子どもたちのインフルエンザの予防接種というのは2度児童も受ける必要があったりで、保護者の方からもすごく要望がずっとありました。

それで、今回予算計上があるんですけども、大体それぞれ何名ずつぐらいの予算になっているんでしょうか。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）インフルエンザの予防接種費用助成につきましては、予算項目としては扶助費になりまして、試算としましては、中学3年生のうち60%が接種をするというふうに見込みまして、268名の助成を行うということで扶助費を約40万円計上してございます。

そして、RSウイルス感染症の予防接種につきましては、こちらは委託料のほうに計上しておりまして、妊婦の接種率を国が示しているものがあるんですが、95%が接種するというふうに見込みまして、266名の接種で約800万円、ワクチンの単価が1件当たり2万9,766円ということで見込んでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。これは自己負担は発生するんですか、接種する方の。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）RSウイルスの感染症予防接種につきましては、国の予防接種法に基づく定期接種となりますので費用負担のほうは発生しないものになります。

以上です。

（「インフルエンザのほうは」の声あり）

子育て支援課長（安達純子君）あわせましてインフルエンザにつきましては、こちらは任意接種ということで、本町で助成をさせていただく内容は1年に1回1,500円を上限というふうに設定を考慮しておりますので、医療機関によって委託料は幅はあるんですが、大体半額ほどの補助になるというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）現在、65歳未満の方は自己負担ですよ。3,000円ぐらい、今インフルエンザのほうでかかっていますよね。この導入によって中学3年生の方は1,500円程度で予防接種できるとい

うことですね。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）病院によって委託料に幅があるので、自己負担の幅も少し出てくるかと思うんですが、助成内容としては1回1,500円を費用助成させていただくというところになります。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。若干、半額ということではありますが、導入していただいたことを感謝しています。ありがとうございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）111ページのタピオステーション等推進事業ですが、これも先ほどの老人憩いの家と似たような質問なんですけど、その18の集いの場運営支援補助金。これは何地区で、1地区当たり幾らか分かりますか。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちらにつきましては、タピオステーションの現在の立ち上げ地区数が30か所ございます。それに加えまして8年度、新規の立ち上げを2地区ということを目指を立てて32地区分、回数としては考えてございます。1地区当たり3万円になりますので、32地区分ということで96万円となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）87ページの高齢者福祉事業なんですけれども、老人施設入所措置費というのが前年より増になっているんですけど、これについて教えてください。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちらにつきましては、先ほど歳入のほうで江川副委員長のほうから質問のありました出の部分に当たる分でございます。養護老人ホームの入所措置費ということで養護老人ホームに支払う費用でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）これは、ちょっと調べたんですけど、高齢者の身体とか精神状況や家庭環境から家庭での養護が困難と判断して入所させるという、そういうものでしょうか。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）老人福祉法の規定では経済上の理由と環境上の理由というのがございます。経済上の理由につきましては基本的に収入による分なんですけれども、環境上の理由ということで自宅での生活が困難な方ということになりますけれども、この経済上の理由がどういった状況に当たるかというのはなかなか判断しづらいということで、本町のほうでは入所の判定委員会というのを設けてございまして、その中で環境上の理由に該当するかどうかというのを判定していただいております。

今回継続入所されている方につきましてはお二人とも目が見えない盲の方ですので、なかなか自宅での生活は困難というふうなことでございまして。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）111ページの上段です。健康増進事業の中の検診等委託料、これ、予算上ですけど去年より400万円ほど上がっている要因について教えてください。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）増の要因でございますけれども、大きなところで2つございます。

まず、1つ目としまして歯科健診です。こちらにつきましては令和6年度から対象年齢を20歳以

上に引き下げたということと、それと受診できる医療機関を3市3町まで拡大したことによりまして人数のほうはかなり増えたというふうなところで、人数を100人から480人ぐらいに増やしたということで、金額的には150万円程度の増となっております。

それから、2つ目の要因としましては、子宮頸がんの検診なんですけれども、こちらは集団検診のほうです。単価がちょっと上がりまして、その単価増による影響で100万円程度出ております。これが大きな2つの要因でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。

健診のときに予約方法として、窓口とか電話の受付と、また先日からウェブ予約システム、こちらのほうが利便性を高めるためにされていますけれども、大体予約状況の割合とかどんな感じですか。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）割合ということですが、令和6年度の実績で見ますと、全体の25.2%ががん検診のウェブ予約システムを利用した申込みとなっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）ありがとうございます。

先ほどの3班のときにも私ちょっとお話ししたんですけれども、この検診車、これなんですけれども、同じお話になってしまうんですけれども、燃料高騰により検診に来られないとか、そういう可能性というのはないんですかね。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）ガソリンの値上げの話かと思うんですけれども、たしか1週間ぐらい前に急激に上がったということでございまして、まだ検診業者のほうからは、配車が難しいといったそういったお話は聞いてございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）長田委員。

委員（長田健太郎君）可能性はゼロではないと思いますので、その辺ちょっと注意していただけたらと思います。お願いします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほど質問の途中で江川副委員長にバトンタッチしてしまったので、すみません。

先ほどの予防接種の件も私もちょっと聞きたかったんですけれども、108ページでしたね。108ページのところの予防接種で今RSの分につきまして説明があったんですけれども、8年度からRSウイルスについて定期接種化となったというところで、これ、妊婦に接種するということで、これはどういったタイミングで、28週から37週までの間で接種するというような説明を受けたと思うんですけれども、妊婦健診のときにその病院で接種してもらうというところ、もう全ての妊婦が対象になるんですかね。

これ、生まれた赤ちゃんが肺炎とか、そういった呼吸困難になる。風邪からそういった状態になるというところで、気管支炎になるというところで重症化するリスクがあるということで、RSウイルスを予防するために定期接種化になったんですけれども、その辺のところ、妊婦でも接種できるかどうかというところのそういうような何か検査とか、意向とかそういうのとかもあるんでしょうか。もう全部ですかね、対象。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）基本的には、妊娠28週から37週に至るまでの妊婦であればご希望があれば接種することができるというものになりまして、基本的には産科の病院、妊婦健診なんかを受け

ておられる産科の医療機関での接種というものを考えてございます。主治医の先生と相談をしながら、ご希望があればというところで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。一応希望を聞いてということになるわけですね。定期接種になったということはありがたいことかなというふうに思います。

もう一つ、子どものインフルエンザ、中3対象の分なんですけれども、この分につきましては子どもたち、家庭にはどのように周知していくんですかね。

委員長（二見裕子君） 安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君） インフルエンザの周知についてなんですが、インフルエンザにつきましてはあくまで任意接種というところになりますので、個別の勧奨通知というものは考えてございません。ただ、町内の中学校を通じましてそれぞれ各個人個人にチラシのほうを配付できればということは考えてございますし、あと、ホームページであったりLINE、子育てアプリ、いろいろなものを活用してしっかり情報が届くように努めたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。まず中3の受験生からというところで補助していただくというのはありがたいことかと思いますが、兄弟等もいてるので、中3だけに限らず、また拡充についても財政をにらみながら検討していただきたいなというふうに思います。

それと、今の111ページのところの健診委託料につきましての長田委員からの質問のところの関連なんですけれども、子宮頸がんのほうが単価が上がったからというところのご説明やったんですが、受診率のほうはどうなんですかね。7年度からですか、無料になりましたよね、健診が。その辺で受診率は上がっているのか、ちょっとその辺を教えてください。

委員長（二見裕子君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） 受診率につきましては、これまで推計人口に基づいた受診率を向上させていただいておったんですけれども、第4次のがん検診の健康くまとり21の計画におきまして、国とか大阪府とかそういった比較しやすい受診率、それで目標設定してございますので、これの基になりました地域保健・健康増進事業報告ということで、我々市町村が国に対して報告している調査がございます。それに基づきまして説明のほうをさせていただきます。

これにつきましては、まだ7年度の分が出てございませんので、今出ている数値で申し上げさせていただきます。国のほうは大体3月末ぐらいに出ておりますので、ちょっと古い情報になりますのであらかじめご了承ください。

子宮頸がん検診なんですけれども、令和5年度、熊取町につきましては18.7%でございました。国のほうが全国が15.8ポイントということで、国に比べまして2.9ポイント高い状況でございます。

それから、熊取町の経年での比較ですけれども、令和5年度の18.7%に対しまして翌年の令和6年度は20.5%ということで、1.8ポイント増えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） あと、子宮頸がんだけじゃなくてほかのがんも全て、乳がん、胃がん、大腸がん、肺炎球菌、前立腺がんについても率だけでいいので教えてください。

委員長（二見裕子君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） それでは、がん検診の受診率につきまして、地域保健・健康増進事業で報告しています数値について報告させていただきます。

まず、胃がん検診ですけれども、こちらが5.6%になります。

そして、すみません、ちょっと申し遅れたんですけれども、この地域保健・健康増進事業報告と

いいますのは全年齢の受診率を算定したものではございませんでして、国の指針で示されています特に推奨される年齢の方、胃がんですと50から69歳の方、この年齢に限った受診率のみを報告という形になってございます。

それから、肺がん検診のほうが、こちらは40歳から69歳までということで4.7%、大腸がんが40歳から69歳で5.0%、子宮頸がん検診が20歳から69歳で先ほど申しました20.5%、乳がん検診が40歳から69歳ということで17.2%になります。

それから、前立腺がん検診なんですけれども、こちらは推奨すべき検診に入ってございませんで、この事業報告のほうにはございません。こちらにつきましては令和6年度で4.9%になります。こちらは総人口になります。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。いろいろ受診率の取り方が変わったというところで、今までとちょっと比べにくいものがあるのかと思うんですが、まだまだ受診率は全体的にも低いのかなというところを感じます。7年度、まだ出ていないというところなんで、無料になってからどうかなというところもまたご報告、分かればいただけたらというふうに思います。またしっかりと推進のほうをお願いしたいと思います。

その下のところの負担金のところで、がん患者医療用補整具購入費助成金46万円とがん患者在宅療養支援事業助成金31万2,000円につきましての利用状況について、7年度の。分かりますかね、教えてください。

委員長（二見裕子君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） まず、がん患者の医療用補正具の購入費の助成金につきまして、これは大きく2つの区分がございます。1つ目の区分として医療用ウィッグ、こちらが16件でございます。それから、もう一つの分が乳房補整具、こちらが2件でございます。

それから、がん患者の在宅療養支援事業助成金でございますけれども、こちらは1件でございす。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

こういった補助というのは本当に住民にとってはありがたい補助事業ですので、またしっかりとこういった助成もやっていますよということを周知しながら対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君） 議事の途中ですが、ただいまより午後3時35分まで休憩いたします。

（「15時18分」から「15時35分」まで休憩）

委員長（二見裕子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君） 気合を入れて、よろしくお願いします。

予算書の93ページで附属資料の13ページです。民間保育所等の助成金のところでお聞きしたいんですが、施設整備費、つばさ共同保育園のデッキ改修に関わる補助金と民間園への保育士就労支援金ということで事業内容の説明が書かれています。これ、全部100%でしょうか、中身の説明をお願いします。

委員長（二見裕子君） 黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君） 95ページですかね。そしたら、先にデッキのほうをご説明差し上げます。

民間保育所施設設備整備費等補助金のところですよ。こちらは、民間保育所のつばさ共同保育園が老朽化によりまして樹脂デッキ張り替えの工事を実施するというので支出するものです。工事費

は、全体としては1,555万4,000円あるんですけども、こちらのこの補助の在り方というのが、補助率が国が2分の1、府はありませんで町が4分の1、そして事業者が4分の1といったような補助率となっております。この事業費のうち4分の3を一旦町が支出しまして、後から国から補助金が入ってくるというような形になっております。その総事業費1,555万4,000円のうち、4分の3額ということで1,166万5,000円を町の歳入として組み立てさせていただいております。これに対して、国からは1,555万4,000円の総事業費のうち2分の1額ということで、777万7,000円が町のほうに交付されるという形を取っております。

就労支援金なんですけれども、金額にして920万円という大きい金額になってございます。こちらは6年度から開始している町内の保育施設で勤務を開始された保育士に対する就労支援という形になっておりまして、最初、3か月勤務で10万円、1年勤務で10万円、2年勤務で15万円、3年勤務で15万円といった、年を追ってだんだん勤続年数に応じて支払われるという形を取っておりますので、6年から始まって現在というか、今回の予算は8年度予算ですから、6年に就職された方、7年に就職された方の2年目、3年目といったような金額が含まれておりますので、金額として大きくなっております。

人数にしますと、新規採用が19人です。前年度からの引き続き勤務の方で2回目の10万円を受け取られる方が9名で、3回目の15万円を受け取られる方が18名、4回目を受け取られる方が12名ということで、新規採用以外は実績から割り出した人数でございます。新規採用は、各園に新採計画を尋ねて、その数を計上しているというところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。努力されているのがよく伝わってきました。

施設整備費についても、国から来ないと工事ができないとかいうことではなく、町のほうから立て替えてでも出してくれて、それで工事できるということ、それから保育士の就労支援金についても、残ってくださっているんだというのがこれで数的に分かりました。ありがとうございます。

これはいつまで続く制度でしたかしら。期限があったかしら。これからは続けられるんでしょうか、その辺を教えてください。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）こちらは令和6年から令和8年にかけての3年間の制度であります。ただ、令和8年度に新規で採用された方も、その後2年目、3年目と給付金を受け取ることができますので、10年度までこちらの予算枠は予算書に上がってくるような格好になります。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。令和9年度の新採の方はもう該当しないというふうになるんですね。ちょっとそこは残念かなと思うんですけど、金額もちょっと大きくなっているものなので、そういうことで理解いたしました。

それから、次に聞きたいんですけども、次の項目に入っているんですか。

委員長（二見裕子君）はい。江川副委員長。

委員（江川慶子君）町立の保育所の保育士の正規職員の方と会計年度任用職員の人数を毎年聞いているんですけど、お聞かせください。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）保育所の職員数なんですけれども、正職の職員数がまだちょっと確定していないというところがありますので見込みとして受け止めていただきたいと思いますけれども、全体で、まず正職で産休や育休に入っていない勤務されている方のうち、まだ定年を迎えられていない方が22名で、再任用の方が2名で、産休・育休を取られている方、病休を取られている方含めて7名、こ

れらを合計しまして正規職員が31名、会計年度任用職員が112名、トータルしますと143名、こちらは、町立3保育所で令和8年度4月の体制のうちこの人数でいくことと今現在見込まれているところですが、ちょっと正職のほうがまだ確定しておりませんので、見込みという形でよろしく願いいたします。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

人数的にはどうなのかというのは子どもの数の関係もありますのでちょっと判断しにくいのですが、1歳児の配置基準というのは、たしか公立は変わっていなかったと思うんです。町立は若干変わったと思うんですけれども、1歳児の配置基準に該当する職員数というのは何名……。答えにうまいかな。であれば1歳児の配置基準、民間と公立との違いを教えてください。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）1歳児の配置基準が6対1から5対1に変わった中で、経過措置があるということで、園によっては5対1だったり6対1だったりしていた部分をお尋ねかと存じますが、8年度は3園とも5対1で配置するとしております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）町立も5対1で対応するというところでよろしいですか。分かりました。

こども誰でも通園制度が始まりますので、ここは余裕活用型といえど手厚く保育士の人数を増やしておくべきだなと思って質問したんですが、町立と合わせて5対1にしたということでよろしいですか。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）町立も5対1でさせていただきます。通常保育最優先で考えておりますので、余裕活用型でこども誰でも通園制度を始めるからといって手薄になるようなことはしないようにさせていただきます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）その辺は対応していただいてありがとうございます。

引き続き構いませんか。

委員長（二見裕子君）はい、どうぞ。江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。

学童保育の話に今度ちょっと切り替えるんですけれども、学童保育が西と東がちょっと子どもたちの利用者が多いということで、臨時保育所の設置が決まりまして行くことになったんですが、昨年、夏休みだけの特定で希望者が多かったということで、町が主催になって夏休みの子どもたちの保育を見たという経過があるのです。令和8年度は臨時保育所もございますが、どのような形になるのかお聞かせください。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）この令和8年度に開設します臨時学童保育所につきましては、既設の学童保育所にどうしても入れなかった方が待機児童とならないように、新たに既存の施設とはちょっと別ラインでつくった学童保育施設なんです。ですので、ここで夏休み限定学童をやるということではないので、前年度に引き続き、熊取町が主体となって夏休み中の子どもの居場所づくり事業、こちらは令和8年度も実施するものとして予算も計上させていただいているところです。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）そういうことなんですね。西、東にできる臨時保育所はそのまま夏休みも現状のような形で行って、夏休みだけ特別に、長期の夏休みの受入れについてはまた町が行う学童保育所の

運営を考えているということで、理解しました。ありがとうございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）99ページの学童保育運営事業で、1報酬のところで学童保育所指定管理者選定委員会というのが11万7,000円上がっているんですが、8年度は学童保育所指定管理者をまた選定するというところで選定委員会を立ち上げるということですが、いつ頃立ち上げるんですかね。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）まだちょっと予定という形ですが、今の町内の学童保育所の支援の単位数、学童保育所の場所は5つのまま変わらないんですけど、そこが抱えるクラブの数が物すごく増えていますので、ちょっと今回の選定はいろいろと策を練らないといけないという部分があるので、早めにやりたいので、まず6月ぐらいには第1回をやりたいというふうに考えているところです。まだちょっとすみません、こうやりますと言い切れはしないんですが、そういったところです。よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

今回、7年度は本当に、前年度もそうですが、学童を利用される児童が増えてきているということで、空き家を利用して教室を増やしたりとか、また今回、暫定的に民間の事業者にやっていただいたりという形で運営していただくとということで、補正予算等も上がってきているんですけども、この学童保育につきまして、今までの分の間につきましては随意契約というか、そんな形で公募せずに決めてきたかと思うんですが、今回は9年度からの分につきましては選定委員会の中で公募という形を取るのでしょうか。ちょっとその辺のところについて教えてください。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）そちらも含めて検討中でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。また決まり次第教えていただけたらというふうに思います。取りあえずそれで。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）105ページの広域医療対策事業なんですけれども、これも増額になっていまして、その中で泉州南部初期急病センター負担金と小児初期救急医療体制強化事業分担金というのが区分に追加されていると思うんですが、これについて説明してください。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）まず、泉州南部の初期急病センター負担金。こちらにつきましては、収支差益につきましては利益が出た場合は分配で、逆に損が出た場合は3市3町で負担するということになってございますので、こちらにつきましては7年度と比べて損失がちょっと大きかったということで増額になっているものでございます。

それから、もう一つの小児初期救急医療体制の強化事業分担金ですけれども、こちらにつきましては、泉州の二次医療圏の夜間帯の小児初期救急医療を担っていただいております二次救急医療機関の体制の維持を図るため、高石市以南の8市4町で新たに補助制度を構築することになりましたので、熊取町の分担額を計上させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。

そしたら、今の小児初期救急医療体制というところの部分はもうこれから毎年計上されるというふうに考えて大丈夫ですか。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）こちらにつきましては、今後、二次救急医療のほうが体制整備がなかなか整わないというふうなことで、医療機関から大阪府に対して補助金制度の要望があったものを受けまして、市町村のほうでも補助金を出してということになってございますので、今後、引き続き補助金を出すということになります。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）97ページ、住民提案協働事業ですが、もう8年度のコンセンサス協議も終わっていると思うので、幾つの事業をどれぐらいの規模でやるのか教えてください。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）住民提案協働事業補助金についてご説明させていただきます。

こちらは子ども食堂に係る補助金ということで、現在4か所の子ども食堂に対し補助を行っているところですが、令和8年度からは新たに北小学校区に1か所開設することから、合計4か所分の子ども食堂の補助金について計上しているものになります。

それぞれの金額のほうなんです、1か所が、子ども食堂、こどもレストランにつきましては約75万円、Viento Kitchenにつきましては約35万円、ひなた食堂につきましては約59万円、お月さま食堂につきましては約40万円、そして新規で開設予定のヒトノマについては約30万円というふうになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）町政運営方針の中に障がい者福祉基幹相談支援センターというのが令和8年度10月開設で行われるということなんですけれども、この中身についてちょっとご説明をお願いいたします。

（発言する者あり）

委員（江川慶子君）やったの。

（「私が聞いたよ」の声あり）

委員（江川慶子君）聞いたの。本当。

委員長（二見裕子君）聞いてますよ。江川副委員長。

（「後でユーチューブ回そう」の声あり）

委員（江川慶子君）ユーチューブ回したらいいの。ほんまに。

（「85ページ」の声あり）

委員（江川慶子君）85ページで。

そしたら、これが重層的支援体制整備事業と重なっているのかどうかというところだけ聞かせていただけますか。

委員長（二見裕子君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）そのとおりです。重層的から補助金が出ています。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）後でユーチューブで回して見なさいという声があったので、見ることにします。

それから、97ページの保育所のタブレット42台814万円、C o DMONというお名前なんですけれども、それとソフトウェアの追加購入ということですが、この中身についてご説明をお願いいたします。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）こちらの備品購入費と、それからソフトウェア使用料です。こちらの費用は、先ほど委員もおっしゃられましたけれども、保育所ICTで用いております総合保育所の保育所運営管理システムのC o DMONというもののなんですけれども、こちらは、実は令和5年度に購入いたしまして6年度から運用開始しているんですけれども、かなり高機能なソフトウェアで非常に便

利なんですけれども、端末台数が少なく、C o DMONが持っている機能を全部使えてはいないんです。なので、それら機能をさらに開放していくために、ほぼほぼ働く保育士に1人1台行き渡る程度の台数を購入させていただくということで、42台の購入費用を計上させていただいているものです。

ソフトウェアにつきましては、C o DMONで使う子機能的なタブレットパソコンとは違って、こういうノートパソコンもあるんですけれども、このノートパソコンに入れるソフトウェアというものがあまして、それが各保育所に1台ずつございますので3台分導入するということになってございます。

PCといいますかタブレットの購入費用が660万6,000円と、それからソフトウェアの購入費用が16万2,000円、合わせましてこちらに載っているのが、873万2,000円のうち814万円がC o DMONに関するものとなってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）C o DMONというのは保育所内だけのものなんですか。保護者とつなぐのではなくて、何か保育士と保育園との関係のソフトというんですか、そういうものなんですか。ちょっとイメージがつかないので、もう少し教えてください。

委員長（二見裕子君）黒川保育課長。

保育課長（黒川 潔君）すみません。私が先ほど保育所の総合運営管理システムというような言い方をしたのでそのような印象を与えてしまったかと思うんですけれども、C o DMONというアプリケーションは、もともと保育所とそれを利用される保護者の方々との連携を効率的に実現させるというところが一番の売りでして、今で言うと、保育所から保護者への一斉連絡とか、あと毎日の給食のメニューを写真つきで配信したりとか、そういったような用途に使っているところなんですけれども、この中で、一斉配信とかじゃなくて子ども一人一人の連絡帳、こちらのほうも機能としてC o DMONは持っていますので開放したいなと思ってまして、それをするには今の台数だと実現できないということで、台数を今回増やすといったところになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）保護者と保母とも連絡がこれで取りやすくなるというふうに理解してよろしいですね。はい、ありがとうございます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）109ページをお願いします。母子保健事業の19番不妊・不育治療費助成金300万円ですが、前年度は490万円だったんですが、減額になっている理由について教えてください。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）不妊・不育治療費助成金のほうが減額となっている理由なんですけれども、令和7年度から不妊・不育治療費助成事業の制度の見直しを実施しておりまして、令和8年度におきましては令和7年度中の制度変更の経過措置というものが終了となり、新制度のみの運用となるに伴う減額となっております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）令和7年度の実績というのを教えてください。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）令和8年2月末時点の実績となりますが、旧制度での一般不妊治療の申請が17件、生殖補助医療の申請が26件、不育治療の申請が1件、新制度の不妊・不育の申請が22件となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）かなり制度を利用される方の申請が減ったということですよね。旧の場合は不妊につきましても17件と26件で43件あったんですよね。それが新制度になって22件ということですよね。半分になったんですかね。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）件数のことなんですけれども、旧制度につきましてもお一人で年度内に複数回の申請というものができる形であったのに対しまして、新制度につきましても年度内の治療を合算してお一人当たり年に1回の申請ということになりますので、延べ件数で比較するとすごく減ったように見えるんですが、実件数で見ますともう少し緩やかな変化になっているかなと思います。それぞれの実の内訳までは少し今、数を持ち合わせていないんですけれども、令和6年度と令和7年度の実件数としてはおおよそ40件前後で、それほど大きな差はない状況になってございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そのたび申請していた分が年度に2回分でも1回の申請でいけるというところで数が変わってきているというような説明かと思うんですけれども、私も以前、一般質問させてもらったんですが、不育につきましても申請は新制度になってからもなかったということですよね。対象者もなかったというところなんでしょうか。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）新しい制度につきましては、不妊治療・不育治療という区分を取っ払って不妊・不育治療された分について合算で申請できるというものになりますので、正確な不育治療があったかどうかというのは少し把握が難しくなっておるんですが、不育治療が新しい制度であったかどうかというのは少し把握のほうができてございません。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）不妊か不育かが分からないというところは、私も申請を受け付けるほうでそれがどちらの助成になるのか分からないというのはちょっと理解できないんですけれども。

委員長（二見裕子君）安達子育て支援課長。

子育て支援課長（安達純子君）申請に当たりまして主治医の先生から意見書のほうを添付していただくんですけれども、不妊・不育治療の内容ですということで記載はあるんですけれども、詳細、不妊治療がこの人はあります、不育治療がありましたという分けて分かるような形で書いていただくような様式になっていないもので、すぐに把握というのがちょっとできていない状況でございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）助成額が同じ一律5万円になって、申請の仕方がそんなふうになったのかもしれないんですが、ちょっとその辺のところはやっぱ見直しね。住民がしっかりそういった助成制度を活用し、しっかり不妊や不育の治療を受けられるように、また取組を検討していただきますようお願いしておきます。また聞かせていただきます。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

すみません。ここで議事の都合により、一時議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長（江川慶子君）委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。二見委員長。

委員（二見裕子君）すみません、1件だけ聞かせていただきたいと思います。

83ページの委託料、相談支援事業委託料です。これ、令和7年度が1,439万1,000円で今年度が1,158万1,000円というふうに減額になっております。令和7年度のときに3法人から2法人になりまして、町がその分を協力していくということで聞かせていただいて、2法人の委託料は同じ予算ということを聞かせていただきました。今年度減額されたというところで、これ、2法人の分の金額になったというところでよろしいんでしょうかね。お聞かせください。

副委員長（江川慶子君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）今年度も2法人に委託しておったんですけれども、来年度も引き続き2法人に委託する予定で予算を計上させていただいております。

以上です。

副委員長（江川慶子君）二見委員長。

委員（二見裕子君）分かりました。今回、基幹センターのほうができたということで、相談体制につきましては増額になったというふうに思ったらよろしいんでしょうかね。

副委員長（江川慶子君）甲田障がい福祉課長。

障がい福祉課長（甲田陽子君）おっしゃるとおりでございます。

副委員長（江川慶子君）それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いいたします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、もう一件だけ。

今のページで1件ありました。83ページの上のところの避難行動要支援者支援事業につきまして、41万3,000円なんですが、これ、避難行動要支援者の支援計画の策定状況についてだけ教えてください。

委員長（二見裕子君）清原生活福祉課長。

生活福祉課長（清原洋人君）避難行動要支援者のほうの制度の令和8年2月現在ですけれども、要支援者の数が1,089名で同意者の数が426名、うち個別計画作成まで至った方が222名ということになっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）昨年の計画の増減というんですか、増えているんですかね。その計画ができた数というのは222名というところはどうなんですか。

委員長（二見裕子君）清原生活福祉課長。

生活福祉課長（清原洋人君）件数自体はほぼ同数なんですけれども、亡くなられたりした方もしくは施設入所された方、また新規に個別計画を作成された方、いろいろいらっしゃいまして、トータルすると同じような数というふうになっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。その時々によっていろんな状況変化はあるかと思うんですが、何かあったときの、災害があったときの避難行動計画というものの作成の仕方というのはちょっと大変かと思うんですけれども、それぞれの自治会、民生委員、また福祉委員ですか、そういった方たちが入って計画を立ててもらっているかと思うんですが、ケアマネですか、介護関係の方とかも入っていただいて、しっかり個別計画が策定できるように、これ何年度までに作成せなあかんというのがありますでしたか。これ、今222名ということは、パーセント、作成の目標とかいうのもあったかと思うんですが、どうなんですか。

委員長（二見裕子君）清原生活福祉課長。

生活福祉課長（清原洋人君）個別計画の作成の率は50%ぐらいになります。同意者の方のうちの半分は個別計画作成まで至っているというところになっております。国のほうは、示された基準ではないんですけれども、努力義務というところでは以前より国のほうから指針は出ております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算、歳出のうち、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

これをもって、第4班所管事項であります健康福祉部所管分についての審査を終了いたします。
以上で議案第19号 令和8年度熊取町一般会計予算についての質疑を終了いたします。
それでは、議案第19号 令和8年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望等を承ります。
意見・要望等はありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）会派熊愛から令和8年度一般会計予算について意見・要望します。

1点目、シティプロモーションについて、子育て・教育のまちとしてふさわしい転入・定住促進につながる取組を期待するとともに、ホームページやSNSを最大限活用し、本町の魅力を町内外に向け、転入・定住につながる戦略的で効果的、伝わる発信を要望します。

2点目、財政について、自主財源の確保が急務の課題であり、ふるさと応援寄附額増額について、目標設定を上げるとともに、SEO対策についても効果的・戦略的に行い、成果を出していただきたい。町内の資源を活用し、企業誘致など、考えられる全ての収入を向上させ、財源確保に取り組んでいただき、健全で安定した持続可能なまちになるよう取り組んでいただきたい。

3点目、防災について、町内登録防災士とのさらなる連携、地区別自主防災マニュアル、校区別避難所運営マニュアルの作成についても区自治会の負担軽減等を考えながら取り組んでいただき、女性視点を地域防災に生かす取組としての女性防災支援隊の創設について評価します。町民の生命、財産を守るためにさらなる防災事業の強化を要望します。

4点目、小・中学校について、全小学校の教室扉の鍵取り替え修繕や北小学校の門扉改修工事を実施することで、児童の安全対策の向上、各中学校の体育館空調設備について完了予定、部活動の拠点方式、小・中学校における給食費無償化の実施について評価します。

5点目、教育支援センターについて、不登校の児童・生徒の居場所としての教育支援センターですが、安心できる環境で創作や体験活動を通じて社会的自立へのさらなる支援充実をお願いし、学校復帰だけが目的ではない学びの保障に向けた教育支援センター運営を要望します。

6点目、学童保育所について、西小学校区及び東小学校区における入所希望児童数の増大に対応するため、町主体で臨時学童保育所を設置していただき待機児童ゼロを維持していただいたこと、夏休み子どもの居場所づくり事業継続についても感謝していますが、来年度以降は、臨時的な対応でなく、次期指定管理者選定に合わせ計画的に事業を進めていただけるように要望します。

7点目、道路整備について、大阪岸和田南海線、大阪外環状線の4車線化の早期事業化を強く要望します。通学路等交通安全プログラムに基づいた町道朝代和田大宮線の路肩整備事業の実施、通学路の安全確保について評価しています。

以上、熊愛としての意見・要望とさせていただきます。

委員長（二見裕子君）ほかに意見・要望等はありませんか。長田委員。

委員（長田健太郎君）会派大阪維新の会熊取より、令和8年度一般会計予算について意見・要望を申し上げます。

今回の予算について、教育施設整備やインフラ整備、防災対策など、住民生活を守るための必要な事業が計上されている点は一定評価するものです。しかしながら、人口減少・少子高齢化が進む中で自治体経営にはこれまで以上に選択と集中、そして改革が求められています。将来世代にツケを回さない持続可能な町政運営を強く求め、以下の点について意見・要望いたします。

1点目、行政DXです。

本予算には、電子計算システム整備事業や電子計算システム管理事業など、自治体システム標準化やガバメントクラウドへの対応経費が計上されております。しかしながら、DXとは単なるシステム更新ではありません。行政のDXとは、役所の仕事のやり方そのものを変える改革であるべきです。紙中心の行政手続や非効率な事務作業を見直し、行政手続のオンライン化や、AIやデジタル技術の活用、職員の業務負担軽減や業務委託など、行政コストの削減と住民サービス向上を同時に実現するDX改革を進めることを求めます。

2点目、公共施設の見直しです。

全国の自治体が今直面しているのは、公共施設の更新費用の急増という問題です。人口が減少する中で全ての施設を今までどおり維持することは困難となってきました。これからの自治体経営に必要なのは、つくる行政からマネジメントをする行政への転換です。施設の統廃合、民間活用、指定管理の拡大など、公共施設マネジメントの抜本的改革を進めることを求めます。

3点目、インフラの維持管理です。

道路維持事業や町道舗装事業、路面下空洞化対策など、インフラの維持管理事業が計上されています。インフラの維持は、住民生活の基盤であり重要な施策です。しかしながら、全ての道路や施設を同じレベルで維持することは、将来的には財政的に困難となります。今後は、データに基づくインフラ管理や長寿命化によるコスト削減、そして民間技術の活用など、戦略的なインフラマネジメントを推進することを要望いたします。

4点目、防災・減災対策です。

新たにくまとり女性防災支援隊の取組が進められることは評価いたします。自助、共助、公助、それぞれの力が来るべき災害の際に発揮できるよう、意識の啓発に努めていただくことを要望いたします。

5点目、教育の方向性です。

引き続き、教員の働き方改革、ICT教育の質の向上、子どもの学力向上など、教育の中身を強くする投資を進めていただくことを求めます。また、教育のまち熊取として、少子化が進む時代にあっても特色のある教育方針、学校運営を要望いたします。

6点目、駅周辺整備とまちの魅力向上です。

熊取駅西整備事業が進められております。駅の東側も本町の顔であり、人口流入や地域活性化に大きく関わる重要なエリアです。民間投資の誘導を進め、若い世代が住みたくなる都市環境、駅周辺の土地活用など、攻めの施策を進めることを求めます。

最後に、7点目、行財政改革についてです。

今後、熊取町の財政は、社会保障費の増加、公共施設の更新、人口減少など大きな課題に直面します。我々維新が掲げてきました身を切る改革、そして徹底した行財政改革、この理念は地方自治体においても必要です。事業の見直し、民間活用、行政コスト削減など、改革を止めない町政運営を強く求め、大阪維新の会熊取としての意見・要望といたします。

委員長（二見裕子君）ほかに意見・要望等はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）日本共産党熊取町会議員団を代表しまして、一般会計に関する意見・要望を述べさせていただきます。

令和8年度予算は、小・中学校の給食費の無償化、中学校の体育館の空調整備、総合体育館と図書館の改修整備など教育・文化行政に力を入れられ、評価するものであります。町行政は厳しいと評価され、行財政改革を進められています。しかしながら、そのしわ寄せが職員や住民サービスの低下にならないよう意見・要望を述べます。

まず、1つ目は職員体制です。

令和8年度4月での職員について、災害時での対応や住民福祉に照らして問題がないか検討を求めます。また、若い職員の定着率が下がっているのではないのでしょうか。公務員としてやりがいのある仕事、職場になるよう改善を求めます。

2つ目は、子育て支援です。

こども誰でも通園制度が導入され、保育士の増員が必要です。特に、1歳児の保育士の配置基準の改善はされましたがさらに拡充されたい。

3点目は、35人学級です。

中学校も35人学級できめ細やかな指導ができる少人数のさらなる推進を求めます。

4点目は、補聴器購入費補助です。

所得制限を撤廃し、金額の引上げを求めます。

5点目は、ひまわりバスについてです。

物価高騰が続く、外出支援策としても恒久的な無償化を進められたい。また、逆コースや駅への乗り入れも検討されたい。

6点目は、道路整備、まちづくりです。

生活道路の舗装修繕は住民の強い願いです。財政の厳しい中でも計画的に舗装修繕を進められたい。都市計画道路大阪岸和田南海線の整備計画については、住民に納得の得られるよう大阪府との連携を進められたい。

7点目は、防災です。

中学校体育館への空調整備計画を評価します。今後は、地域の自主防災との連携を強め、防災用具の更新等を努められたい。また、町管理の防災用の入浴施設を求めます。

8点目は、産業活性化についてです。

産業活性化基金の有効活用と空き家の利活用、物価高騰対策として事業者支援を検討されたい。

9点目は、PFAS汚染問題対策です。

高濃度の地下水汚染が判明した事業所任せではなく、町として積極的に真相究明に働きかけを行い、汚染源を究明されたい。希望する方への血液検査もされたい。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに意見・要望等はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）それでは、会派みらい創生から令和8年度一般会計予算に対する意見・要望を申し上げます。

1つ、持続可能な財政運営と将来投資の確保。

令和6年度決算においては、基金繰入れを行う財政運営となり、経常収支比率も依然として高い水準にあります。今後の行政運営については、固定的経費の抑制に努めるとともに、将来に必要な投資を確保していく持続可能な財政運営が求められます。人口減少社会の中においても、必要な施策に迅速かつ的確に投資できる財政基盤を維持するため、事業の優先順位を明確にするとともに、中長期的な財政見通しを示し、町として財政運営の方向性を共有されたい。また、将来世代に過度な負担を残さない財政運営に努められたい。

2つ、ふるさと応援寄附金の推進と自主財源の強化。

人口減少社会の中において、地方自治体にとって自主財源の確保はこれまで以上に重要となっています。特に、ふるさと納税応援寄附金は熊取町にとって貴重な財源であり、本町ではふるさと納税3.0の導入や専門員の確保など積極的な取組が進められていることを評価するところであります。今後は、各課が連携しながら地域資源を生かした返礼品の開発や掘り起こしを進め、寄附拡大に努められたい。また、企業版ふるさと納税なども含め、多様な手法を活用し、さらなる自主財源の確保に取り組まれたい。

3、新たな人口増加施策と企業誘致。

人口増加と若者世代の転入を促進する新たな施策を進められたい。シティプロモーション事業の推進はもとより、新たに策定する未来投資促進法基本計画を着実に推進し、企業誘致の実現を図られたい。また、住宅取得のための補助金制度や住宅金融支援機構との連携など、ターゲット世代への住宅取得支援を行い、転入・定住施策をさらに推し進められたい。

4、職員の労働環境の改善と行政DXの推進。

人口減少や行政需要の増加など自治体を取り巻く環境は大きく変化する中、持続可能な行政運営のためには職員が能力を十分に発揮できる環境づくりが重要であり、業務量の見直しや外部委託、BPOの導入などを進め、正職員がコア業務に集中できる体制づくりと働きやすい職場環境の整備に取り組まれたい。また、行政手続のオンライン化や窓口業務のデジタル化など、デジタル技術を活用した住民サービスの向上と行政事務の効率化を進め、行政DXの推進に取り組まれたい。

5、町有施設の利活用と公共施設マネジメントの推進。

行財政構造改革プランにも示されているとおり、町有遊休施設については、町の財政健全化と地域活性化の両立を図る観点から、利用可能な施設は積極的な再活用を進めるとともに、不要な施設については計画的な削減を進められたい。また、公共施設の老朽化が進む中、将来的な更新費用や維持管理費の増加は町財政に大きな影響を与えることが想定されます。公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化・複合化、統廃合などを計画的に進めるとともに、利用状況や将来需要を踏まえた施設の最適配置の検討を進められたい。また、将来的な児童・生徒数の減少を見据えた学校施設の統廃合も含め、公共施設全体の最適配置を検討し、更新費用や維持管理コストの抑制につながる計画的な取組を進められたい。

6、持続可能な地域公共交通網の確立。

路線バスやひまわりバスをはじめ、熊取町の地域公共交通を担う事業者が連携し、持続可能な公共交通網の確立を図られたい。これまで進められてきた公共交通事業を踏まえ、路線バス、タクシー、デマンド交通など多様なモビリティを組み合わせた効率的な交通ネットワークの構築を進めるとともに、利用促進や利便性向上などを通じて持続可能な地域公共交通の体制の確立に取り組まれたい。

7、道路の計画の実施。

都市計画道路大阪岸和田南海線の早期完成を目標とし、大阪府との連携を密に取り組まれたい。また、熊取町の主要道路である大阪外環状線の4車線化は、経済活動や防災対策の観点からも早期の実現が望まれます。また、都市計画道路泉州山手線の熊取工区の次期事業化の実現に向け、引き続き取り組まれたい。

8、奥山雨山自然公園エリアの一体的整備計画の策定。

野外活動ふれあい広場、和田山Berry Park、永楽ゆめの森公園を熊取町の観光エリアの中心と位置づけ、車両の通行制限、遊歩道の設置、レンタル自転車の配置、古民家を活用した観光販売所の設置など、人が集い、関係人口や交流人口を生み出すことができるエリアとする一体的な整備計画を策定していただきたい。

9、町民グラウンドの人工芝化。

周辺自治体では人工芝グラウンドの整備が進んでおり、本町においてもスポーツ環境の充実が求められます。町民グラウンドの人工芝化を検討していただき、スポーツ環境の向上だけでなく、生涯スポーツの観点から高齢者の体への負担軽減も期待されます。また、災害時には悪天候に強い避難スペースとして活用できるなど、防災面での効果も見込まれます。

10、英検等試験料補助等の子どもたちへの支援拡充。

英検I B Aの実施は、子どもたちの英語学習への意欲向上に寄与しているものと考えます。さらなる学習意欲の向上を図るため、英検等受検料に対する補助制度の創設を検討されたい。

11、文化財保存活用計画の推進。

熊取町には多くの文化財や歴史ある風習が存在しており、これらは次世代に継承していくべき貴重な地域資源であります。各自治会への補助金申請支援を行い、国の補助金を活用できる仕組みを構築するとともに、熊取町独自の安全対策や継続的な保存活動に対する補助制度の創設を検討されたい。

12、地域防災力の強化。

近年、豪雨災害や地震などの自然災害が頻発しています。町民の生命と財産を守るため、河川整備や雨水対策、避難所機能の充実など、地域防災力のさらなる強化に取り組まれたい。

以上12点を会派みらい創生からの意見・要望とします。

委員長（二見裕子君）ほかに意見・要望等はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）熊取公明党を代表いたしまして、令和8年度一般会計予算について意見・要望をさせていただきます。

1点目は、防災についてです。

くまとり女性防災支援隊の創設については、女性が地域の防災力のソフトパワーになるような取組に期待するものです。地区別自主防災マニュアルについては、23地区作成済みですが全地区での作成、校区別避難所運営マニュアルについては、8年度は東小学校区で作成中とのことですが、残り中央校区と西校区の作成についても積極的に取組を推進されたい。

2点目は、転入・定住促進策についてです。

インセンティブのある施策については8年度で終了するとのことですが、一定効果のある3世代近居等支援については継続されたい。また、二十歳から24歳の就職期層や若者をターゲットにした奨学金返還支援事業や結婚新生活支援事業の導入を図られたい。

3点目は、歳入確保の強化についてです。

ふるさと納税の拡充、ふるさと納税3.0、企業版熊取ふるさと納税について、専門的なアドバイスによる取組の拡充について積極的に取り組まされたい。また、地方創生支援官の協力による企業誘致について大いに期待するものです。町税の徴収率向上を図るコールセンターによる催告等業務については、業務時間の見直しについては再度検討されたい。

4点目は、学校教育についてです。

学校施設環境改善交付金を活用し、LED照明の設置や施設の改修、空調設備の設置等の実施については大変評価するものです。小学校給食費の負担軽減については、8年度、保護者の所得にかかわらず公費により全ての児童・生徒に一律で支給されます。不登校児童・生徒や重いアレルギーで給食を食べられない児童・生徒については支援金を給付されたい。不登校児童・生徒の年1回の健康診断受診についても対応を図られたい。教育支援センターの拡充については評価するものですが、校内教育支援センター支援員についても拡充を図られたい。小・中学校のトイレについては、専門業者による清掃についても対応を図られたい。

5点目は、行政サービスの向上についてです。

地域未来交付金を活用し、行政キオスク端末の設置による書かない窓口の取組や電子入札の導入について評価するものですが、観光案内所運営事業について、事業時間の見直しについては、住民の声を聞いた上でよりよいサービスとなるように検討されたい。

6点目は、子育て支援についてです。

新たに中学3年生を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成導入、妊婦のRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種については評価するものですが、対象者のさらなる拡充についても検討されたい。こども誰でも通園制度の町立保育所での実施についても評価するものですが、受入れ児童数や民間園での実施についても拡充を図られたい。学童保育事業については、次期指定管理者の選定を8年度実施されますが、受入れ児童数増による対策として、放課後子ども教室の活用についても検討を図られたい。

7点目は、障がい者福祉についてです。

基幹相談支援センターの開設については期待するものですが、センターの周知や気軽に相談できる体制整備を図られたい。

8点目は、高齢者福祉についてです。

高齢者の健康・生きがい就労トライアル事業の導入については評価するものですが、65歳以上の方対象に補聴器の購入費用の一部助成については、認知症予防につながる施策としてさらなる拡充を図られたい。

9点目は、交通安全対策についてです。

通学路等交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保や路面下空洞調査を引き続き実施することは評価するものです。熊取町道路舗装修繕計画に基づき、舗装修繕についても計画的に実施されたい。自転車に関する改正道路交通法が4月から施行されるに伴い、自転車利用に対する安全運転講習会についても積極的に実施を推進されたい。

10点目は、公園整備についてです。

国の交付金を活用し、公園施設長寿命化計画に基づき更新していただいておりますが、健康遊具の更新、インクルーシブ遊具への更新についても取り組まれない。

11点目は、循環型社会についてです。

廃食油を回収しS A Fとして活用するリサイクル事業についても積極的に取り組まれない。また、5月30日をくまとりごみゼロの日として啓発を推進されたい。

12点目は、町の活性化と農業支援として、道の駅についても検討を図られたい。

以上12点、意見・要望とさせていただきます。

委員長（二見裕子君）ほかに意見・要望はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第19号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第19号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で討論を終了いたします。

それでは、議案第19号 令和8年度熊取町一般会計予算の件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（二見裕子君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

（「16時47分」延会）

予算審査特別委員会（第3号）

月 日 令和8年3月19日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	二見 裕子	副委員 長	江川 慶子
	委員	多和本 英一	委員	長田 健太郎
	委員	大林 隆昭	委員	渡辺 豊子
	委員	河合 弘樹	議長	文野 慎治

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	南 和仁
	教 育 長	吉田 茂昭	総合政策部長	田中 耕二
	総務部長	永橋 広幸	住民部長	山本 浩義
	健康福祉部長	石川 節子	健康福祉部理事	橘 和彦
	都市整備部長	白川 文昭	都市整備部理事	庭瀬 義浩
	企画財政経営課 長	近藤 政則	企画財政経営課 参事	竹田 陽介
	人事課 長	大神 輝光	環境課 長	岩本 妃美子
	健康・いきいき高 齢 課 長	桑原 良治	介護保険課 長	松藤 茂孝
	保険年金課 長	大雄 英行	下水道河川課 長	北川 政光
事務局	議会事務局 長	木村 直義	書 記	阪上 高寛

付議審査事件

- 議案第19号 令和8年度熊取町一般会計予算
- 議案第20号 令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第21号 令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第24号 令和8年度熊取町下水道事業会計予算

委員長（二見裕子君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（二見裕子君）質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。

同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、また、答弁される方は質問の趣旨を十分お聞きいただき、簡潔に答弁されるようお願いいたします。

意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間を取って承ります。

発言される方は、挙手の上、指名された後、起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第20号 令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第21号 令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第22号 令和8年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第23号 令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第24号 令和8年

度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件を一括して議題といたします。

それでは、本5件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第20号 令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。よろしくお願いします。

ページ数ですが、12ページ、13ページのところの国民健康保険料についてお伺いします。

もう何度も国民健康保険については一般質問などで質問してきているんですが、国保は皆保険制度の中で国民の最後のとりでということで、高齢者と低所得者が非常に多いですよね。そういうところで、無職者、収入のない方やら非正規雇用の方、年金受給者の方が特に多い、そういう人たちが入っている国民健康保険なんですけど、この令和8年度の医療給付費分、それから後期高齢者支援金分、介護納付金分と子ども・子育て支援納付金というのが新しく入ったんですが、今年度の保険料の見込みとといいますか、そこをご説明お願いいたします。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）それでは、令和8年度の保険料率についてお伝え申し上げます。

令和8年度の保険料率は、それぞれ医療分、後期分、介護分、今回新たに加わりました子ども分ということで、令和8年4月1日より、子ども・子育て支援金の原資となる子ども分というものを保険料と併せて徴収させていただきます。全般に総じて言いますと、医療分、後期分、介護分、前年度と比べて保険料率、全体にプラス改定となっております。一部据置きの部分もございますが、今回新たに子ども分というものが追加されて、少ない被保険者数の推移としましては年々保険者数が減っておるんです。減っている中で、1人当たりの医療費のほうは年々増えている状況でございますので、少ない被保険者でその医療費を賄わないといけないという状況でございますので、全体的に医療費のほうプラス改定というふうになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川委員。

委員（江川慶子君）総まとめで今、ご説明されたと思います。

附属資料の4ページのところには被保険者数の推移及び推計ということで、被保険者数がどのようになっているかということで、年々国民健康保険の被保険者が減っているという数字はここで読み取ることができます。それで、ただいまの答弁の中では保険料は引き上がると。令和7年度よりも引上げになるということですよ。人数が減っている分、医療費がかかっているんで引き上がると。金額というか、どのように引き上がるのか、そこをもう少し細かくご説明お願いいたします。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）もう少し詳しくというお話でしたので、1人当たりの保険料額でお伝えさせていただきます。

令和7年度本算定の結果としましては、1人当たりの保険料、府内平均でございますが16万2,164円だったところが、令和8年度の本算定の結果としましては16万3,911円ということで、前年度から増加した額というのが平均額でございますが1,747円、伸び率にしては1.1%の伸び率になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川委員。

委員（江川慶子君）これは1人当たりの数字をご説明いただいたということで、医療分、後期分、介護分、子ども分、全部4つ合わせての分というご説明でよろしいですか。1,747円が年間引き上がったというふうに理解してよろしいですか。分かりました。

国民健康保険料自身はマイナス2,800万円ということの計算式になっているんですが、大阪府の市町村の標準保険料率を見ましたら、医療分が、所得割は9.30が9.50に、個人、均等割が3万4,424円が3万4,990円引上げになっているんですね。それで平等分、世帯の分です、それが医療分

は3万3,574円が令和8年度は3万3,908円ということで、これはただ医療分で、次が、後期高齢者分では所得割が3.02が3.06、ちょっと若干上がると。均等割、個人の部分が1万1,034円が1万1,191円、世帯割が1万761円が1万845円、これも引上げとなっております。介護分は、所得割が7年度は2.56%が介護分、令和8年度は2.60、個人は1万8,784円が1万8,682円、若干安くなるということで、世帯のほうが介護分はなしということですが、普通の社会保険と比べて国民健康保険の負担が大きいというのは、個人の分が、家族分が加算されるというか家族の人数分が合計の中に入ってくるので大変厳しい、高額になるというか国保料が高くなるということなんですけれども、社会保険では家族分、家族構成によって保険料が変わることはないんですけれども、国保についてはここにあるというのが非常に負担が大きいということで、これまでも質問してきました。

それで、今回は保険料が上がるということがこれで分かったんですが、賦課限度額も国の基準に合わせて引き上げたと思うんですが、そこをご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）それでは、賦課限度額のお話をさせていただきます。

まず、医療分につきましては、令和7年度65万円だったところが、令和8年度に関していいましたら66万円プラス改定、プラス1万円のアップとなっております。後期分に関しましては、令和7年度24万円から令和8年度は26万円、2万円のプラス改定。介護分につきましては、令和7年度17万円、令和8年度に関しても17万円ということで据置きの料金となっております。子ども分につきましては、新たに追加された分で賦課限度額は3万円というふうになってございます。こちら賦課限度額引き上げということは、高所得者の方には応分の負担はしていただき、中間、低所得者層のほうには優しいような改定になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

そういう中で、最初に答弁がありました1人当たりの金額が1,747円上がるということなんですけれども、賦課限度額に当たる所得の方というのは幾らで何世帯ぐらいあるのか、そこを教えてください。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）今、すみません、ちょっと資料のほうは持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。

委員長（二見裕子君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい。すぐに出ないということなんで、またよろしく願いいたします。

なぜこのようなことを聞くかという、この国保というのが、多人数世帯の負担増がちょっと高いので保険料が引き上がるんですけれども、賦課限度額によって高額の方には高額の部分を、保険料を負担していただくということなんですけれども、国保に入らずに社会保険を選ばれている方が結構議員の中でもおられるんですよ。それで、そういった問題が今、自分たちで実態のない法人の理事になって若干の報酬をもらったという形にして、社会保険に入って国保に入らないという問題がありますので、ちょっとやはり制度の問題というのがかなり深刻になっていると思うんです。

ちょっと質問と離れてしまったかもしれませんが、この国民健康保険というのは高齢者と低所得者の最後のとりでというところでは、この毎年上がっていく保険料というのは住民の被保険者の生活を圧迫するぐらいまで上がっているということと、国庫負担の減少で加入者にどんどんしわ寄せが来るわけですが、22ページ、23ページにある国民健康保険事業費納付金の医療分、後期分、介護分、子ども分、これは大阪府から示されてくる数字ということなんですけれども、これを、熊取町でこの数字が合っているのかとか精査する、町として判断するという基準というかそういうのはあるのか、されているのか、そこを教えてください。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君） ご質問あった件ですが、都道府県化によって大阪府が算定するこちらの事業費納付金につきましては、大阪府が算定し示す額とされておりますので、本町のほうではそういった検証のほうはしておりませんが、事業費納付金を収めた上で剰余金が出た場合は翌年の保険料に充当するというので、保険料のほうに反映させるというふうな仕組みになっております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 橘健康福祉部理事。

健康福祉部理事（橘 和彦君） 少しだけ補足させていただきますと、確かに事業費納付金は前年度に示されてこれでいきますということで、最終的に決算額と正直ずれは出てまいります。それによって、やはり市町村の責によらない、いわゆる赤字といいますか、いわゆる保険料入ってきた分より事業費納付金のほうがどうしても過度になっていた場合というのが、やはり令和6年度、統一してから大阪府内でも一定の議論はされておまして、その見直しについて、今、まさしく精算といいますか、どうあるべきかという議論をしておりますので、そのあたりはしっかりと、我々市町村としても大阪府と一体となって安定的な財政運営に努めてまいっているところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） よろしくお願ひします。

全国の中で統一国保を進めるという方向で一旦話が進んでいるんですが、統一国保にしているのは大阪と奈良だけなんですよ。全国的にはこれは進んでいないんです。そこには、やはり負担が大きくなっていくという問題点だとかいろいろあるんですけども、もう年々こないして上がっていくのであれば、もう統一国保から熊取町は脱出して、今までどおり独自でやりますというような話にはもう絶対ならないんでしょうか。

委員長（二見裕子君） 大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君） その件につきましては、全国で確かに2団体、奈良県と大阪府でございます。国としても都道府県化というのを進めておりますので、基本的には……

（「令和12年に」の声あり）

保険年金課長（大雄英行君） 令和12年に向けて、都道府県化に向けて進めてございますので、そちらの方向で今後も継続して進めていく方針となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 何かありますか。いいですか。はい、ありがとうございます。

国のほうに先駆けて大阪府が統一を行ったということなので、大阪の様子を全国も注視しているんだと思います。その国保というものが、先ほども言いましたけれども人数割があるので、保険料が高くなるので、そこを子どもだけでも保険料を減免できるようにならないかということで、運動の中で小学校上がるまでの子どもたちの均等割がなくなったという、そういう制度にも進んだわけですが、それを18歳の子どもにも適用をという願いを熊取町でも意見書で要望したわけですが、全会一致が見られなかったということでもとても残念だと思っています。

国のほうは、子ども・子育て支援金をここの保険料の資金に充てるようなことは考えていません。子ども・子育て支援金は全部の子どもに充てるということで対象にしているので、国保にだけ充てるということはないので、また別の財源が必要になってくることなので、ここは熊取町で考えることではないのですが、やはり高い国保料ということを理解した上で、町も議会も一緒になって保険料を下げる運動をしていかなければいけないなと思っていますところなんです。

それで、マイナンバーカードになってから確認書は持っていない方、マイナンバーカードがない方だけ届け出ることとありますが、短期証、資格証明書というものがなくなりましたね。そのことによるトラブル、そういったものはどのように解決しているのか教えてください。

委員長（二見裕子君） 大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）先ほども質問ございましたが、すみません、短期証につきましては、確かに令和7年12月2日以降、新規の紙の保険証については発行のほう停止しております。短期証についても同じような発行の停止はしております。ですので、それ以降、被保険者の方から苦情等、そういう意見は聞いてございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。保険者からの苦情ではなくて病院からはあるのではないかなと思うんですが、もしかしてそれが無いのであれば、医療抑制されているのではないかなと思うんですが、そういう状況であるという認識はございませんか。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）短期証という概念がございませんので、基本的には医療機関のほうは全て、被保険者の方であるならば通常3割の負担になりますので、そちらで対応していただいておりますので、基本的にはそういったお問合せはございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川委員。3問以上ずっと続いておりますので、一旦切らせてもらって、ほかの方に質疑、はい。江川委員。

委員（江川慶子君）それで笑っておられたんですね。分かりました。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）先ほど江川委員からございました限度額の影響を受ける方につきましては、今年の所得で申し上げますと限度額超過世帯は92世帯、こちらの方が今年の所得で考えますと影響を受けるということでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）13ページの保険者努力支援分なんですけど、いろいろ町独自の事業で取り組んでいただいていることを評価して、努力支援分ということで交付金が出ているかと思うんですが、今回は2,132万5,000円ということで少し減額になっているんですが、その辺のところの事情というか状況等分かりましたら教えてください。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）確かに、ご質問いただきました件で令和7年度については、本町の点数につきましてはまず475点ということで、大阪府内で数えますと順位としては25位と、順位のほう下げております。確かに順位のほう下げておりますので、交付金のほうは減額の計上させていただいております。この原因としましては、収納率のほうが年々減ってきてございますので、そちらのほうの取組を今後進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。昨年は何か13位と言っていたかと思うんですが25位。いろいろ頑張っていたんですが、厳しい算定になったかなと思うんですが、健診につきましてはいろいろ頑張ってやってくさっていますよね。入れてくれている「めざせ！がっちり健幸」というので、健幸で始めま賞とかスマホd e ドック、健幸でがっちり賞という形で取り組んでいただいている、この分については、この交付金を使ってこの分をやっているんですよ。その分についての推移というんですか、上がってきたというところ、例えば健幸でがっちり賞といたら、健診を受けているから病院にかからなかったという、そういう方を対象に1万円プレゼントというところでやっていると、やっぱり健診を促進し、健康増進を推進していただいているのか

なというふうに思うんですけども、この分については昨年、7年度はもう分かりますか。何人とか。この推移というんですか健康維持できている、そういうデータの分かりますか。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）ご質問ありましたがっすり賞の推移のほうは手元に数字ございますので、ご報告させていただきます。

令和5年度に関しては、対象者数が66人で実績の額が39万円、令和6年度につきましては、対象者数が48人で27万円、令和7年度現時点でございますが、45人の対象者で実績額が29万円というふうになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

対象世帯なのに結局プレゼントできなかった、その差というのは何なんですか。取りに來ない、申請、ということなんですか。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）すみません、質問の対象者数でご報告させていただいたんですけど、申請されても実際は取りに來られない方もいらっしゃると思いますので、その分の差だというふうに考えております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういう形で健診については頑張ってやっていたということ、ありがたいかと思います。

今後は収納率について、それをしっかり取り組んでいくというご答弁やったと思うんですが、ちょっと大変かと思いますが、またよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと続いて、もう一個いいですか。

その関係にもなってくるかと思うんですが、その関係というか一応特定健診になってくるんですけども、25ページに特定健診の特定健康診査等事業というのがあるんですが、この分についてはちょっと上がっているんですけども、特定健診受診者が増えているというところかと思うんですけども、その推移というんですか、教えていただけますか。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）それでは、特定健診の受診率の推移についてお答ひさせていただきます。

まず、令和4年度に関しては、対象者数が6,126人のうち受診者数が2,319人、受診率が37.8%でございます。令和5年度にしましては、対象者数が5,744人のうち受診者数が2,179人、受診率が37.9%でございます。令和6年度につきましては、対象者数が5,359人、そのうち受診者数が2,090人、受診率が39.0%というふうに、年々上がってきている状況でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。やっぱりしっかり健診を推進していただいているから結果出ているのかなというふうに思います。健康増進がやっぱり医療費抑制に一番つながってきますので、しっかり健診を受けていただいて、早期発見、早期治療をしていただけるように推進をしていただきたいと思います。

3項目いけるということなんで、もう一件。

27ページの上のところの簡易血液検査委託料につきましては、スマホドックという分になるかと思うんですが、この分につきましては144万1,000円で、前年度より増額で委託料が上がっているんですが、健診が増えてきてこの分も増えているのか、ちょっとその辺のところのご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）それでは、スマホd e ドックの委託料のほうが増額になっている理由としては、こちらスマホd e ドックにつきましては20歳代を対象にした、スマホで簡易検査キットを送付して血液検査を行うものなのですが、こちら令和7年度委託していた業者が令和7年度をもってこちらの業務から撤退するというので、別の業者から、こちら予算計上するに当たって見積りを取らせていただいて予算ベースの額になっておりますので、単価も予算ベースでございますが上がっているということで、対象者数自体の見込みとしてはそれほど変わりませんが、単価が上がっている分、そういう増額になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。かなり上がりましたよね。倍ぐらいになっているんで、業者が替わったから仕方ないということですね。

対象者は、一応100人を対象に推進をさせていただいているというところですね。その分についての受診者数というのはどうですか、その推移。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）実績者数の推移のほう、お答えさせていただきます。

こちら令和5年度の実績者数は35件となっております、令和6年度に関しては27件となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）若い方にしっかり健診を受けてもらうのにスマホで簡単にできるということで、成人式とかでもそういったことをやっているというのをお知らせさせていただいているかと思いますが、また若い方に取組、こういったことをしっかりPRしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）25ページの先ほどの特定健康診査等事業なんですけれども、これの委託料のところで、特定健診受診券作成等業務委託料というのが、区分が増えているのかなと思うんですけれども、これについて教えてください。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）こちら今年度まで特定健診の受診券については職員の手作業でしておったところを、国保連のほうに委託させていただく作成業務の委託料を今回計上させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。そしたら、これから今後は、もう通年このような形になると考えていいんでしょうか。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）今後も引き続き、国保連のほうに業務委託させていただいて、そういった特定健診の受診率の向上に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）先ほどは失礼いたしました。

賦課限度額に当たる所得が、92世帯というのは聞いたんですけれどもその所得はお幾らなのか教えていただけますか。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）すみません、そちらも少しお時間いただきまして、後ほどご説明させてい

ただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）27ページなのですが、負担金のところで人間ドック助成金と脳ドック助成金が前年度より減額になっているんですけれども、その受診状況、なぜ減額になったのかを含めて教えてください。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）なぜ、こちらの人間ドック、脳ドックの助成金について減額になっているかということでございますが、過去5年の平均の実績を取らせていただきまして、こちらの予算計上させていただいていますので、過去5年の傾向というのが若干減少しておりましたので、こういった予算取りになっております。

すみません、今、手持ちの資料で令和5年度の実績のほうを申し上げます。

令和5年度の実績としては443件、令和4年度については実績が516件となっております。脳ドックに関しては、令和5年度の実績が192件、令和4年度の実績に関しては251件となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。それで、実績を見て今回減らしたというところですね。

実際、これちょっと計算せなあかんのか分からないのですけれども、何件分になるんですか。この予算、8年度は。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）令和8年度の見込みは、人間ドックにつきましては、令和8年度500件の単価3万円でございますので、そちらで計算させていただいておりまして、脳ドックに関しては、助成額の上限が2万円となっておりますので、2万円の単価に250件の見込額を掛け合わせております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。またしっかり推進のほうもお願いしておきます。

その下のほうの委託料で医療費通知等委託料というのがあるんですが、これも若干減額になっているんですけれども、医療費をどれだけ使ったかということを通知送っていただいている分なんですけれども、ジェネリックの勧奨ということとかも併せてやってくださっているかと思うんですけれども、今どうなんですか。ジェネリック薬品自体が、そういう製造している会社とかが工場止まったりとか、何かそんなとかがあってその辺のジェネリックについて、勧奨することについてのその状況というのはどうなんですか。やっぱり使ってくださっている方も多いでしょうか。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）ジェネリックの普及率につきましては、令和6年度の本町の後発医薬品、いわゆるジェネリックの普及率が85.61%、府内市町村の平均が86.9%でございますので、若干普及率のほうは府内平均よりは低くございますが、令和7年度の10月。

（発言する者あり）

保険年金課長（大雄英行君）すみません、訂正させていただきます。令和6年度の本町の後発医薬品の普及率が85.61%で、府内平均が82.87%でございますので、本町のほうが普及率のほうが高いということで、すみません、失礼いたしました。

令和7年10月審査分現在では、本町の普及率が87.38%、府内平均が86.93%ということで、こちら高い推移をしております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ありがとうございます。この医療費通知、年3回送ってくださっているんですね。その効果があつてかなというふうに思います。またよろしくお願いします。ありがとうございます。

その下の重複頻回受診訪問等指導委託料につきましては3万円で、これ前年度も一緒なんですけれども、この辺の訪問指導というところで効果につきましてはどうなんですか。どのように行っているのか教えてください。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）この事業に関しては国保連合会への委託業務でございまして、対象者に対し、在宅保健師のほうから架電していただきます。対象者数は10人ということで想定しておりまして、お電話させていただいて、重複の服薬者、また頻回の受診者に対して服薬指導のほうをさせていただくという事業になっております。そういった効果のほうは若干出てきているのかなというふうには感じております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）何件ぐらいお電話されていますか。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）実績としましては、2日でございまして、1日平均10人に架電させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）19ページの徴収事業の負担金のところなんですけれども、ここも電子計算機使用負担金というのと地方税共同機構負担金という内訳が増えていると思うんですけれども、これの内容について教えてください。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）まず、電子計算機使用負担金、令和8年度から予算計上させていただいております。こちらの22万円については、令和7年度までは会計課の負担金として、これまで総務管理費、一般管理費の負担金の電子計算機使用負担金として計上していたものを、適切な科目である徴収事業のほうで振替のほうをさせていただいております。内容につきましては、口座振替のデータのほうを処理する負担金となっております。

こちら、もう一つのほう、地方税共同機構負担金につきましてはe L-Q Rといいまして、地方税の支払いについては、現在QRコードによる支払い方法を利用していますが、地方税以外の公金、具体には国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料などございますが、そちらの収納の開始に向けて、地方税共通納税システムを活用した支払い方法を検討している状況でございます。したがって、税以外の公金でも地方税共同機構への負担金を支払わないといけないということで、公金割ということで4万6,000円計上させていただいております。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）先ほど江川委員からご質問ございました限度額の所得階層がどのような方が対象になるかということでございますが、1人世帯、単身世帯に関しては800万円以上の方、2人世帯に関しては700万円以上の方が対象になります。

以上でございます。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号 令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第21号 令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）同じく令和8年度の保険料についてお聞きします。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）それでは、後期高齢者の保険料率についてお答えさせていただきます。

まず第10期、今回、2年ごとの保険料率の改定に当たっておりまして、令和8年度、9年度に関しては、均等割額が年額で6万4,931円、所得割率が11.51%、賦課限度額が85万円、1人当たりの平均保険料としましては10万8,119円、こちらは年額となっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）保険料の改定の年ということで賦課限度額も上がりますので、子ども・子育て支援金、これも入りますので引上げになるということですね。

それと、後期高齢者医療を受けられている方は全て確認書を送られていますよね。令和8年度の様子はどうか。

委員長（二見裕子君）大雄保険年金課長。

保険年金課長（大雄英行君）資格確認書につきましては、今、暫定で一律75歳以上の方には資格確認書のほうを職権交付させていただいております。

国からの通知がございましたが、国は、85歳以上の方が一律職権交付で、85歳未満の方につきましては、マイナ保険証の利用実績に応じて職権交付してもいいよという方針の通知のほうがございました。ただし、大阪府の広域連合のほうにおきましては、各市町村で対応のほうがなかなか難しいということでございますので、令和8年度につきましても、一律75歳以上の方につきましては資格確認書のほうを職権交付する予定でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号 令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第22号 令和8年度熊取町介護保険特別会計予算についての質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）第9期の最終年度の年に当たると思います総仕上げの時期であるんですが、14ページですか、繰入金のところ、準備繰入金を増額して最後の年ということで対応していただいていると判断しております。そこをちょっと説明していただけたら、お願いします。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）すみません、委員のご質問なんですけれども、15ページの介護給付費準備基金繰入金のことというふうに思ってお答えさせていただきます。

介護給付費準備基金につきましては、介護保険料の補填をするための準備基金でございまして、

介護保険3年間の計画の中で保険料の軽減のために使うものとされておりまして、令和8年度につきましては1億8,120万7,000円を計上しておりまして、前年度から1,036万3,000円増額させていただいておるところでございます。こちらのほうは、見込みの中で6年度、7年度、8年度、3か年の保険料の計画を立てておりまして、その中で使う金額の予定の想定内というふうに考えてございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。

最終年度ということで、一応予算としてはこのように計上されているということで理解しました。

何かありますか。大丈夫ですか。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）すみません、先ほど増額の額を間違っておりまして、訂正させていただきます。対前年度増額は7,786万8,000円でございます。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）25ページの委託料で、介護予防事業委託料が287万7,000円で、前年度より110万円ほど減額になっているんですが、その理由について教えてください。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）すみません、こちらの介護予防生活支援サービス事業の委託なんですけれども、こちらの委託につきましては、ふれあい元気教室の運動指導士の委託料ということになってございます。

こちらのほうなんですけれども、昨年度、運動指導士の業者が見つからなくて、急遽個人の方の運動指導士に当たらせていただいたところなんですけれども、今年度、令和8年度からは運動指導士の数を2名から1名に減員して募集をすることといたしましたので、こちらの委託料を減額しているところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）介護予防の運動指導士を2名から1名と1人減らしたということですが、それで介護事業はやっていけるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）ふれあい元気教室の中では、運動指導士のほか、看護師、それから保健師、場合によっては管理栄養士であったり、言語聴覚士に来ていただいております。教室の中としては看護師等、こちらは職員等の補填もございまして、特に問題はなく運営はできているところでございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。特に問題がないのであれば、分かりました。

じゃ、違う項で、27ページのところで、タピオステーション等推進事業26万5,000円で、これも減額になっているんですが、タピオステーションのステーション数とか、その推進状況とか活動状況についてと、その減った理由について教えてください。

委員長（二見裕子君）桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君）タピオステーションの活動数でございますけれども、現在30か所ございます。

それから、現在の状況ということで、先日、2月14日なんですけれども、新たに大宮地区のほうでお試し講座というふうな形で講座のほうを開催させていただいた状況でございます。

それから、タピオステーション等推進事業の減額となった理由でございますけれども、大きくは

印刷製本費のところ、こちら5万円ほどちょっと減額してございます。こちらにつきましては、介護予防の啓発誌の印刷製本費ということで計上させていただいているところなんですけれども、紙質のほうをちょっと落としまして経費削減を図ったというところでございます。

以上でございます。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。別に、だからそんなに必要ないというところですね。紙質を落としたというところで、ありがとうございます。

それで、今、30か所ということで、1か所、太宮のほうでまたお試しされたというところで、31なんで、残りのところの自治会、あと7つか8つ残っているかと思うんですが、その辺のところの立ち上げについてはどうなんでしょうか。

委員長（二見裕子君） 桑原健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（桑原良治君） タピオステーションのお試し講座というふうな形で、残りの箇所についてはちょっとPRさせていただこうかと考えてございます。ちょっと今は具体的にお試し講座を実施したいということでは、残念ながらちょっと今お聞きしている状況ではございません。

以上です。

委員長（二見裕子君） よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。

またしっかりとタピオで介護予防というところで、今の介護予防教室、運動講師を1人減らしたということですので、しっかりとそれぞれがそれぞれの自治会でタピオ体操をして介護予防、それぞれの運動講師がいなくてもできるように、またしっかり推進していただけたらと思います。

次、29ページのところで、認知症総合支援事業につきましてかなり増えているんですが、この事業についてちょっとご説明をお願いします。

委員長（二見裕子君） 松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君） ご質問の認知症総合支援事業の増なんですけれども、こちらのほう、職員のほうが1名産休に入りまして、その代替の費用を計上させていただいたので、ちょっと費用のほうが上がっている次第でございます。

以上です。

委員長（二見裕子君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。増えた理由はそうですね。

そしたら、その内容はどうなんでしょうか。事業の内容。

委員長（二見裕子君） 松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君） こちらは認知症のサポーター養成講座なんですけれども、こちらのほう、計画どおりに開催を行っているところでございます。サポーター養成講座参加人数のほうも、令和6年度、488名参加いただいておりますので、こちらも予定どおり、目標どおりサポーター数は伸びていっている状況でございます。

2つ目に、認知症カフェのほうを開催させていただいているところでございます。こちらのほうは、町と今現在は包括支援センターのほうが開催しておりまして、順番に開催を行っております。役場のほうの開催で年間6回、それから、土日の開催も年に1回交えまして開催をしているところでございます。

3つ目に、認知症ステップアップ講座を開催しております。こちらのほう、認知症サポーター養成講座の受講者に対して、認知症に関する基礎知識、理解を深めるための講義等を通じてチームオレンジの活動に参画するなど、より実際の支援活動につなげることを目的としておりまして、6年度、2回開催しておりますのでございます。

あわせて、認知症フォローアップ研修というのも開催しておりまして、こちらのほうはキャラバン・メイト及びケアマネ等専門職に対しまして、認知症に対する国の動向や熊取町における認知症

施策について学び、今後の活動に生かせるよう研修会を実施したところで年間に一度開催をしています。

あと、徘徊高齢者のＳＯＳネットワークなんですけれども、シールのほうは実績のほうで51名だったか、シールの配布は38、すみません、40弱だったかなと思うんですけれども、今、配布しているところでございます。

（「34」の声あり）

介護保険課長（松藤茂孝君）7年7月末時点で34の配布をしているところでございます。

あと、認知症の簡易チェックシステムというのも行っておりまして、ＱＲコードをかざしていただいたら、自分が本当に認知症なのかというようなものを判定するようなシステムがございますので、そちらのほうでお試しいただくようなシステムの導入も行っているところでございます。

以上が大まかな事業内容となっております。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）詳しく教えていただきましてありがとうございます。本当に認知症になってもちゃんと社会参加できるという、そういった取組をまた予防と併せてしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。多和本委員。

委員（多和本英一君）17ページの介護保険事務事業の12番なんですけれども、計画策定委託料は前年の調査委託料と内容は一緒で、名前が変わっているというだけなんですか。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）こちらの計画策定委託料なんですけれども、第9期の計画を2か年にかけて行うようなものとなっております。本年度の計画なんですけれども、8年度予算といたしましてはもう既に債務負担行為で、契約相手方につきましては株式会社ぎょうせい関西支社と決定しておるところなんですけれども、今後、第9期の計画の策定を行っていくという委託料の内容になってございます。

（「10期」の声あり）

介護保険課長（松藤茂孝君）第10期の計画策定です。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）ちょっと難しいんですけれども、これ、前年は調査委託料とここに項目があったんですけれども、これはどこか別のところに移っているということなんですか。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）2か年にわたっての計画ということになるんですけれども、令和7年度は主にアンケートの実施の委託ということになります。8年度は実際計画の策定ということになりますので、中身の精査ということで計画の委託を行っているところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。

続けていいですか。

21ページの役務費の通信運搬費の内訳というか、内容が増えていると思うんですけれども、これについて教えてもらえますでしょうか。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）通信運搬費ということなんですけれども、一番上の認定審査会の通信運搬費と、それから真ん中の段の計画推進委託料のこちらの通信運搬費もということで。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）21ページの役務費のところですか。上から2行目になるのかな。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）こちらの通信運搬費なんですけれども、認定審査会の結果を送付する費用ということになります。通信運搬費については、郵送料の増に伴いまして金額の増加ということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。

これ、前年はここにこの通信運搬費というのが入っていなかったと思うんですけど、ほかにあったということですか。ちょっと僕が調べていない。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）こちらの枠に入れていたのではなく一般管理費のほうに全て入れていたため、ちょっとこちら、認定結果のほうを通知する分はこちらのほうが正しいということで分けて計上させていただいて、今回初めて計上ということになってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）多和本委員。

委員（多和本英一君）分かりました。

もう一問いいですか。

25ページの介護予防・生活支援サービス事業の需用費、印刷製本費というのがあると思うんですけど、これについて教えてください。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）こちらの印刷製本費なんですけれども、計上しておりますのは、ふれあい元気教室開催のチラシ及びポスターを計上してございます。今使っておりますのは、数年前に印刷して残がありますので、その分を使っていたんですけれども、ちょっと残もないものになってきておりますので今回計上させていただいて、周知用のチラシ及びポスターのほうを作成しようと計上しております。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）附属資料の5ページに絡んでお伺いします。

被保険者数の推移及び推計ということで、年々被保険者の方が増えておられまして認定者の方も増えているわけなんです、この申請から認定までの期間はどのようになっていますでしょうか。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）申請から結果まで、おおむね30日で結果を下ろしなさいというふうにはなっておりますが、実際、実情としては難しいもので、熊取町では40日弱という結果で今動いているところでございます。近隣のほうも見させていただいておるんですけども大体似たり寄ったり、40日を超えている団体もございまして、そのあたりのほうで推移しているのかなというふうには考えているところでございます。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）必要なときに申請するんですけれども、40日というのがあまりにも時間が長いので、そのときの対応とかはどのようにされていますか。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）介護の認定なんですけれども、認定結果が出てからしか基本的には使えないんですけれども、申請を出してから暫定で使うということも可能ですので、事前に担当するケアマネにおっしゃっていただいて、ご使用することは可能になっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。柔軟に対応していただいているということで、ありがとうございます。

それでケアマネなんですけれども、町内のケアマネというのは人数分かりますか。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）登録している人数は、すみません、データとしては持ち合わせてはございません。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）それは、今持ち合わせていないということで、後で教えていただけるというものなんでしょうか。町内のケアマネの推移が、増えているのか、それとも町外に流れていっているのか、その辺のことがちょっと知りたかったんで。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）介護保険の制度を使ってというのは、特に町内のケアマネの事業所を使わないといけないということもないので、特にこちらのほうでデータは持っておりません。ただ、ケアマネの事業所数でしたら、ちょっとたゞいま持ち合わせはないのですが、調べて後ほどお答えすることができかなと思います。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）分かりました。

できましたら状況を把握しておいたほうがいいのかと思いましたので、もしそういうことが分かりましたら、またお教えください。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）29ページの委託料、高齢者緊急一時保護委託料28万6,000円なんですが、これも増額になっているんですが、その増額の理由と事業の委託のその内容を教えてください。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）こちらの事業につきましては、高齢者が一時的に保護実施の必要があると認められた場合に、緊急対応が可能な特別養護老人ホームなどに保護の委託をするものとなっております。主には、事故、災害により家とかがなくなった場合ですとかになるんですけれども、そういう方々の居室、食事の提供、入浴提供を行っていただくものになってございます。

こちらのほう、1日当たり7,650円で計上しておるのですけれども、近隣と比べても比較的安めの金額であることから、ちょっと費用のほうを増額して計上しているところでございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、1日幾らになったんですか、増額して。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）単価ということですよ。

（「7,650円」の声あり）

介護保険課長（松藤茂孝君）はい。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）幾らから幾らに上げたんですか、単価、1日。その単価を上げたとおっしゃったんですよね。

委員長（二見裕子君）松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）すみません、単価のほうは今持ち合わせておりませんので、また後ほどお調べして、お伝えさせていただきます。

すみません、先ほど江川委員のご質問にありましたケアマネの事業所なんですけれども、町内で

12事業所、そちらのほうで抱えているケアマネジャーの数なんですけれども49名ということです。
以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第22号 令和8年度熊取町介護保険特別会計予算についての質疑を終了いたします。

次に、議案第23号 令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算についての質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）11ページで、永代使用料722万円というところにつきまして、募集を20区画から14区画に変更したから減額になったというご説明あったと思うんですが、今の使用区画数と未使用区画数を教えてください、墓地の。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）今の使用区画数ということでございますが、1月募集のタイミングの使用区画となりましたら967区画ということになってございます。

すみません、間違えました。今の使用区画ということになりましたら948区画でございます。失礼いたしました。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

全部で1,005でしたよね。残りはだから、1,005から引いて、その残りは未使用というところですね。

管理手数料につきまして、管理手数料が1,370万円で、管理手数料が490人から780人に見込んだとおっしゃっておられましたが、ちょっとその辺の理由を教えてください。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）管理手数料につきましては、墓苑が開始当初は5年に一回、3万円でお支払いいただくというような形を取らせていただいておりますが、令和3年度から毎年払いも新しく導入させていただきました。ただ、毎年払いに移行される方がまだ全体的な数でいうと、どちらかというと5年に一回お支払いいただく方のほうが多いので、5年に一回、サイクルが多い年が回ってくるようなことになってございまして、令和8年度がちょうどその多い年になってございます。

ですので、予算ベースでいいますと、令和8年度は780区画、令和7年度当初の分で490区画、令和6年度は424、それから令和5年度は431、令和4年度は493というような形で、5年に一回、この多いサイクルが回ってくるというような形になってございます。その分、金額のほうも、かなり令和8年度だけぐっと上がってきているような状態でございます。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）なかなかちょっと分かりにくいんですが、すみません。

そしたら次、13ページのところで、返還につきまして、還付金が872万7,000円ということで増額になっているんですけれども、返還が18から30区画という説明があって、その分で還付金という形で上がってきているのかと思うんですが、7年度は何区画返還あったんですか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）令和7年度につきましては、2月の途中までの時点での数でいいますと25区画、返還のほうがございました。それ以降も、1月募集以降も少しずつですがまだ返還の申請というのは上がってきておりますので、大体、補正を組ませていただいておりますけれども、35件から37件ぐらいに最終なるんじゃないかという見込みで考えてございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その返還の理由というのは、どういうことでしょうか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）そうですね、返還の届出のところに理由を簡単に書いていただく欄があるんですけども、ほとんどが使用しないですとか、継承者がいない、墓じまいというような形で、あとは、実際にお墓のほうを使用されている方が遠方に引っ越さないといけないというのは若干ありますけれども、大抵使用しないというような形で、お墓の考え方が少しずつやはり昔に比べて変わってきているのかなというふうには考えてございます。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）お墓の返還が多くなってきているというところで、ずっと毎年要望をさせていただいているんですが、合葬墓というそういったものも、やっぱり今後しっかり検討していただきたいなというふうに思います。

委員長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）なかったら、すみません。8年度、指定管理者が新たにというか、また同じ事業者が指定管理になりましたけれども、新たに主な事業を8年度はやるということ等はあるんでしょうか。

委員長（二見裕子君）岩本環境課長。

環境課長（岩本妃美子君）指定管理者の方のところで新たな分というのは、特に今のところ提案とかは受けてございません。お墓の管理という意味では、新しい事業をどんどんやるというよりは、今ある維持管理に関しての事業をしっかりとやっていただくということが大切かと思っております。ただ、お花の販売ですとか清掃の代行業務、そういったものは引き続きやっていただけることにはなっております。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号 令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。
松藤介護保険課長。

介護保険課長（松藤茂孝君）すみません、遅くなって申し訳ございません。

先ほど渡辺委員の質問の単価の件なんですけれども、7,650円で今まで算定していたところを今回1万193円で、こちらのほう、介護保険の従来型の個室料、それから食事代、介護報酬単価を基に計算いたしまして、そちらの金額を算定してございます。

委員長（二見裕子君）それでは、次に、議案第24号 令和8年度熊取町下水道事業会計予算について質疑を承ります。

質疑はありませんか。質疑ありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）すみません、附属資料の7ページのところで単純に教えてほしいんですけども、5番の上の段のところ、整備人口と下水道普及率、下水道使用料収入の推移ということで表が書かれているんですが、整備人口が伸びたり減ったりする中で下水道普及率は上がっていつているんですけども、令和8年度の分の整備人口は減っているという辺がちょっと何か、令和6年と8年がちょっと気になりましたので教えていただければと思います。

委員長（二見裕子君）北川下水道河川課長。

下水道河川課長（北川政光君）一応令和8年度、今年度です、12名ほど減っているというところなんですけれども、整備人口のほうは。一応整備して下水を使えるところは増えてはいつているんですけども、もう既に使えるところで人が減っているというところもございますので、そういうのを換算しまして、結果的に整備人口が減っているという形になってございます。

以上です。

委員長（二見裕子君）江川副委員長。

委員（江川慶子君）転居だとか、空き家だとかが増えている分が影響しているということでもいいですか。
委員長（二見裕子君）北川下水道河川課長。

下水道河川課長（北川政光君）おっしゃるとおりでございます。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今、江川委員と同じようなところになるんですけれども、24ページのところで下水道使用料がやっぱり減るところが、今説明では、結局整備しても人口が減っているところの説明やったかと思うんですけれど、見込みね。8年度はちょっとうちの緑ヶ丘等も整備されて使用者が増えるかと思うんですが、それでもやっぱり下水道使用料というのは減るんですか。

委員長（二見裕子君）北川下水道河川課長。

下水道河川課長（北川政光君）確かに令和8年度から緑ヶ丘地区は下水道整備されて、使用料というのは徴収させていただくことになるんですけれども、1点、すみません、今回の積算に当たって、その緑ヶ丘分というのはちょっと含んで計算はしてございません。下水道ビジョンというビジョンをつくった分があるんですけれども、ちょっとそちらを基に下水道使用料のほうを積算しておりますので、言うように、整備の人口というのが減っているのと、あと、1人当たり1日に使用する水量というのもだんだん減ってきているというのもございますので、そういったことで全体的に下水道使用料というのはどんどん減ってくる、今後もちっと減ってくるかなということで考えております。

以上です。

委員長（二見裕子君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）なかなかちょっと分からないですが、分かりました。

そして、27ページのところで、委託料で使用料徴収委託料が増えているんですけれど、4,476万3,000円で前年度より増えているんですが、増えていますよね。その辺のところを教えてください。徴収委託料が増えた理由です。

委員長（二見裕子君）北川下水道河川課長。

下水道河川課長（北川政光君）こちらの徴収委託料につきましては、下水道の使用料の徴収事務というのは、大阪府の大阪広域水道企業団熊取水道センターに徴収のほうを委託しております。水道事業における対象経費というのはうちのほうも支払っておるんですけれども、水道センターも業者委託して委託をしているんですけれども、その委託料が増加したため、下水が負担する分もちっと増えたという形にはなります。

以上です。

委員長（二見裕子君）よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 令和8年度熊取町下水道事業会計予算についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第20号 令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第21号 令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第22号 令和8年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第23号 令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第24号 令和8年度熊取町下水道事業会計予算の件、以上5件について意見・要望を承ります。

意見・要望はありませんか。江川副委員長。

委員（江川慶子君）それでは、日本共産党熊取町会議員団を代表いたしまして、令和8年度特別会計予算に対する意見・要望を述べます。

まず、国民健康保険事業特別会計です。現在、統一国保は大阪府と奈良県のみで行われています。

令和6年度から国民健康保険事業は大阪府の完全統一保険料になり、保険料負担が年々大きくなっています。しかも令和8年度からは子ども分が追加され、本算定では、医療分、後期分、介護分、子ども分の所得割の増、均等割は医療費が3万4,990円となり、後期分は若干下がっていますが、その分、子ども分が追加されています。平等分の医療分、後期分の引上げ、さらに賦課限度額は106万円から112万円となり住民負担増は著しく増えています。国民健康保険制度だけ子どもへの保険料負担があり、制度そのものに欠陥があるということを認識の上、問題視していただければと思います。財源不足は国や府が責任を持つべきです。また、マイナ保険証を持たない方々が窓口で困らないよう、住民の周知を図られたい。

後期高齢者医療特別会計については、令和8年度は第10期計画の開始に当たり、保険料が大幅に引き上げられる見通しです。高齢者が確実に制度を利用できるよう、相談体制のさらなる改善に努められたい。保険料の軽減・減免制度の周知に努め、窓口負担、利用料の減免・軽減を検討されたい。

介護保険事業会計は、令和8年度は給与所得控除の引上げを反映させず、第9期の計画に沿った保険料段階を維持することになりました。国・府に働きかけ、保険料・利用料の軽減に努められたい。また、地域包括支援センターとの連携を強め、高齢者が確実に制度を利用できるよう、相談体制のさらなる拡充に努められたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計については、空き区画の利用促進に努め、全国的に事例が増えつつある合葬墓についてももっと積極的に検討されたい。

下水道事業については、整備完了地区における水洗化に努め、未整備地区には、国の補助金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。下水道管の点検を引き続き確実に実施されたい。

以上です。

委員長（二見裕子君）ほかに意見・要望等ありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望等なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第20号から議案第24号までの5件について、一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第20号から議案第24号までの5件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、議案第20号から議案第24号までの5件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第20号から議案第24号までの5件について、順次採決をいたします。

これらの採決は、起立により行います。

初めに、議案第20号 令和8年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（二見裕子君）次に、議案第21号 令和8年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（二見裕子君）次に、議案第22号 令和8年度熊取町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（二見裕子君）次に、議案第23号 令和8年度熊取町墓地事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（二見裕子君）次に、議案第24号 令和8年度熊取町下水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（二見裕子君）以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「11時37分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

二見裕子